

2017年度

母子保健情報センター 報告書

目 次

①	大阪母子医療センター母子保健情報センター開設4年によせて……………	1
②	はじめに（「健やか親子21の推進」に向けたデータ整備）……………	3
③	基盤A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策……………	5
	・健康水準指標（妊産婦死亡、低出生体重児、虫歯のない3歳児）……………	5
	・健康行動指標（乳幼児健康診査実施状況）……………	8
	・環境整備指標（保健師による訪問指導体制）……………	15
	・参考指標（新生児死亡、乳児死亡、幼児死亡）……………	17
④	基盤B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策……………	19
	・健康水準指標（十代の自殺死亡・人工妊娠中絶・性感染症、 児童・生徒における痩身傾向児・肥満傾向児）……………	19
⑤	基盤C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり……………	23
	・参考指標（路上交通事故による死亡）……………	23
⑥	重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援……………	24
	・健康水準指標（ゆったりとした気分での子育て、 育てにくさを感じた時の対応）……………	24
⑦	重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策……………	25
	・健康水準指標（児童虐待による死亡）……………	25
	・環境整備指標（保健部門による被虐待児支援状況）……………	25
	・参考指標（児童相談所における児童虐待相談対応、 保健師による妊産婦訪問、妊娠12週以降の妊娠届出状況、 「にんしんSOS」相談状況）……………	27
	参考資料……………	33
⑧	2017年母子保健情報センター業務報告……………	57
	・母子保健調査室……………	57
	・情報企画室……………	61



総長 倉 智 博 久

大阪母子医療センターでは母子保健活動が活発におこなわれているものの、その情報発信は必ずしも十分ではありませんでした。そこで、昨年初めて日常の母子保健活動について纏めておくために報告書を出しました。今回は第2回の報告書をお届けします。

昭和49年11月27日付の大阪府衛生対策審議会の答申書（衛対審第48号）は、母子保健は大阪府が今後取り組んでいかなければならない重要課題であるとした上で、母子保健総合医療センターを府内に設置すべきであると述べています。母子保健を府下全域に普遍化することが必要であると述べるとともに、その中核施設として当センターを位置づけています。この根本理念はそのまま今に通用するもので、当センターにとって、「母子保健」は設立当初からの根幹であり、今後も当センターは大阪府内の母子保健について指導的な役割を果たしていくことが求められています。

母子保健情報センターには母子保健調査室と情報企画室とがあります。調査室では、①府民及び職員向け広報、②WHO指定協力センター業務、③当センター内外の研修策定・研修生の受け入れ、など様々な機能・役割を果たしていますが、何といたっても重要なのは大阪府の母子保健に関する調査・研究です。この機能を強化するために、2017年4月には病院部門に「発達外来推進室」を設置しました。センター設立以来営々と続けられてきた、未熟児や先天性心疾患などの患児を学童期まで経時的にフォローする発達外来を当センターの事業と位置付けるとともに、その成果を積極的に発信することとしました。さらに、2017年11月には、「母子保健推進委員会」および同小委員会を発足させました。この委員会は、当センターで活発に行われている母子保健活動をまとめてセンター内外に発信することとハイリスク妊産婦および子育て支援活動を強力にサポートすることを目的として設置しました。加えて、当センター設立の趣旨からも、内部の業務を超えて大阪府全体の母子保健を発展させることもわれわれの大きな責務です。今後、この課題にも今まで以上に応えていきたいと考えています。

情報企画室も、電子カルテシステムの開発および運営管理という重要な業務を担っています。2015年5月の第6期電子カルテ導入時には様々な困難な状況もありましたが、大きな混乱なくバージョンアップが行われました。本年から、第7期電子カルテシステム導入に向けて様々な準備に着手しています。とくに、現行システムに対する現場の意見を反映することを重視して、十分な時間的余裕をみてヒアリングを開始しています。このことで、現行システムの不備を可及的に改善したいと考えています。情報企画室では、日常の電子

カルテやインターネット環境のメンテナンス業務も担当しています。2018年3月からは、これからの地域連携に重要な事業として、ICTを活用した地域医療連携ネットワーク（南大阪MOCOネット）を立ち上げました。ここでも情報企画室は技術面で中心的な役割を担っています。

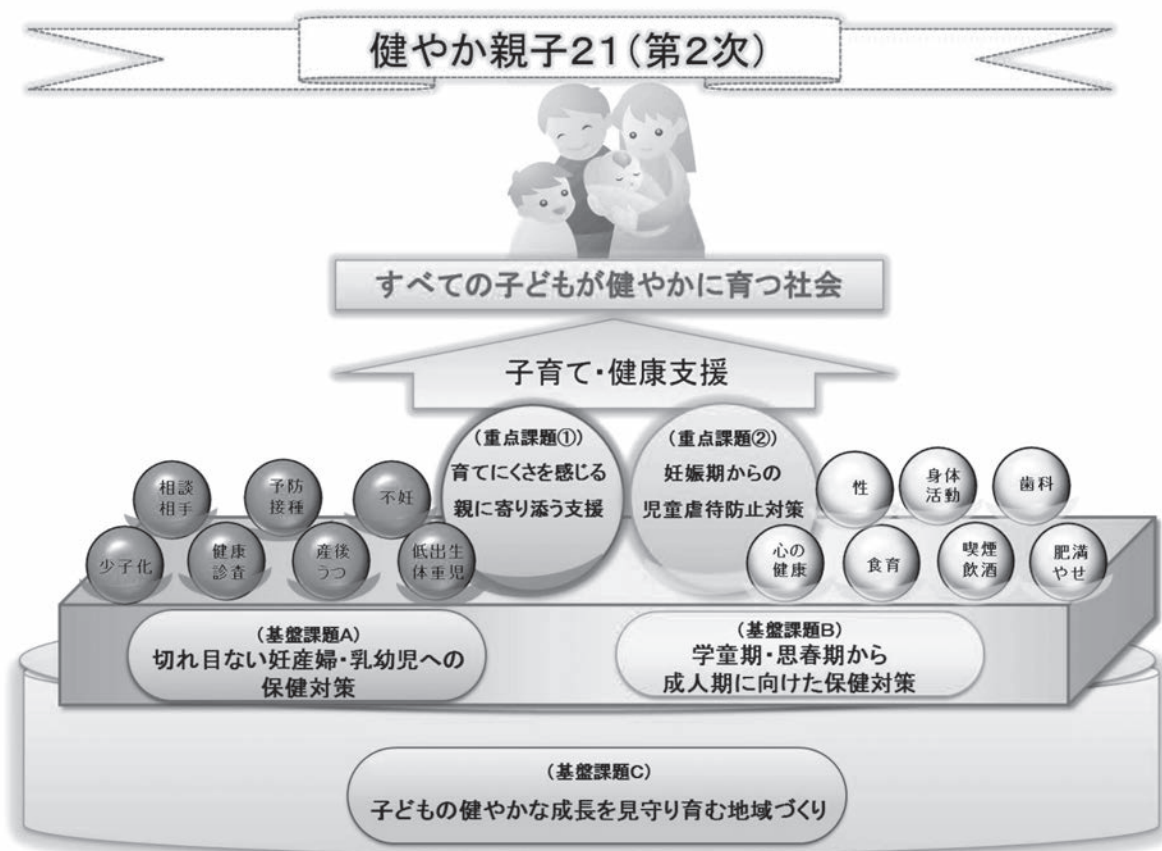
今回の報告書は、これまでの母子保健データのとりまとめを行い、地域母子保健に資する情報を中心に掲載しています。今後、当センターでは幅広い母子保健活動をさらに充実させるとともに、本報告書を通じてその活動を発信していきたいと考えています。皆さまのご協力、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

2

はじめに（「健やか親子21の推進」に向けたデータ整備）

今回のセンター報告書は、これまでの母子保健データのとりまとめを行い、地域母子保健に資する情報を掲載しています。地域母子保健を推進する中でより活用していただけるように「健やか親子21」が示す指標及び目標にそって、とりまとめを行いました。国や大阪府の統計情報を活用したり、市町村から大阪府へ提出された母子保健関係業務報告（政令指定都市・中核市除く）を大阪府を通じて頂戴し、活用しています。なお、2017年の母子保健情報センターの業務については、後段に報告しています。

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の取組の方向性と目標を示し、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動として、2001年から取組が開始されています。2014年度までの第1次を終え、現在は、2015年度からは2024年度までを運動期間とする「健やか親子21（第2次）」です。



10年後の目指す姿として「すべての子どもが健やかに育つ社会」を全体目標に、①日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるという地域間での健康格差の解消が必要であるということ②疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開することが重要であるということ、を2つの方向性として掲げられ、3つの基盤課題と2つの重点課題が設定されています。

基盤課題と重点課題には、ヘルスプロモーションの基本理念に基づき、三段階に整理し策定された指標があります。それらは、健康水準の指標、健康行動の指標、環境整備の指標です。「健康水準の指標」は、目標に向けた全体的な評価指標（アウトカム指標）となるもので、「健康行動の指標」の改善の結果を示すものです。「健康行動の指標」は、健康を阻害する個人の行動や環境要因（自然環境、社会環境など）に関する指標です。「環境整備の指標」は、地方公共団体や、専門団体、学校、民間団体、企業等の取組、各種関係団体との連携に関する指標です。また、これとは別に、今後も継続して経過をみていく必要のあるもの、今後、目標を掲げた指標として設定を目指すものを「参考とする指標」として設定されています。

3 基盤A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制の構築を目指すことが目標に掲げられています。ここでは健康水準の指標として妊産婦死亡、低出生体重児、むし歯のない3歳児につ

いて、健康行動の指標として乳幼児健康診査の実施状況、環境整備の指標として保健師による訪問指導状況について、大阪府内の状況を示します。参考となる指標として、周産期死亡、新生児死亡、乳児死亡、幼児死亡を示します。

表1 妊産婦死亡数の年次推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
国	36	28	39	34	33
大阪府	6	1	1	4	0
池田市	—	—	—	—	—
豊能町	—	—	—	—	—
箕面市	—	—	—	—	—
能勢町	—	—	—	—	—
吹田市	—	—	—	—	—
摂津市	—	—	—	1	—
茨木市	—	1	—	—	—
島本町	—	—	—	—	—
寝屋川市	1	—	1	—	—
守口市	—	—	—	—	—
門真市	—	—	—	—	—
四條畷市	—	—	—	—	—
交野市	—	—	—	—	—
大東市	—	—	—	1	—
八尾市	—	—	—	—	—
柏原市	1	—	—	1	—
松原市	—	—	—	—	—
羽曳野市	—	—	—	—	—
藤井寺市	—	—	—	—	—
大阪狭山市	—	—	—	—	—
富田林市	—	—	—	—	—
河内長野市	—	—	—	—	—
河南町	—	—	—	—	—
太子町	—	—	—	—	—
千早赤阪村	—	—	—	—	—
和泉市	1	—	—	—	—
泉大津市	1	—	—	—	—
高石市	—	—	—	—	—
忠岡町	—	—	—	—	—
岸和田市	—	—	—	—	—
貝塚市	—	—	—	—	—
泉佐野市	—	—	—	—	—
熊取町	—	—	—	—	—
田尻町	—	—	—	—	—
泉南市	—	—	—	—	—
阪南市	—	—	—	—	—
岬町	—	—	—	—	—
大阪市	2	—	—	1	—
堺市	—	—	—	—	—
高槻市	—	—	—	—	—
東大阪市	—	—	—	—	—
豊中市	—	—	—	—	—
枚方市	—	—	—	—	—

A-健康水準指標1

妊産婦死亡数の年次推移

妊産婦死亡とは、妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡で、妊娠の期間及び部位には関係しないが、妊娠もしくはその管理に関連した又はそれらによって悪化した全ての原因によるものをいいます。大阪府は2017年に0件となっています。

(出典：人口動態調査)

A－健康水準指標2 低出生体重児

低出生体重児の状況を把握する上で、まず出生数の状況を図1に示します。

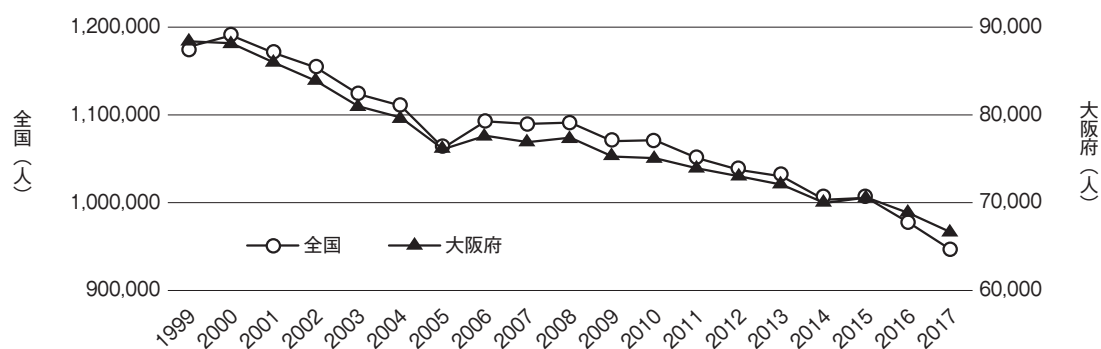


図1 出生数：全国・大阪府

出生数は、全国、大阪府ともに2015年には微増に転じましたが、減少の一途をたどっています。大阪府内市町村の2017年の出生率を図2に示します。大阪府平均は人口千対出生7.7人で、市町村により差があります。参考資料1（34ページ）に市町村別の出生率の年次推移（表・図）を示します。1999年から2017年の出生率の差に着目しました（図3）。出生率が高くとも減少の幅が大きい市町もあれば、出生率が低く、減少の幅も小さい市町もあります。

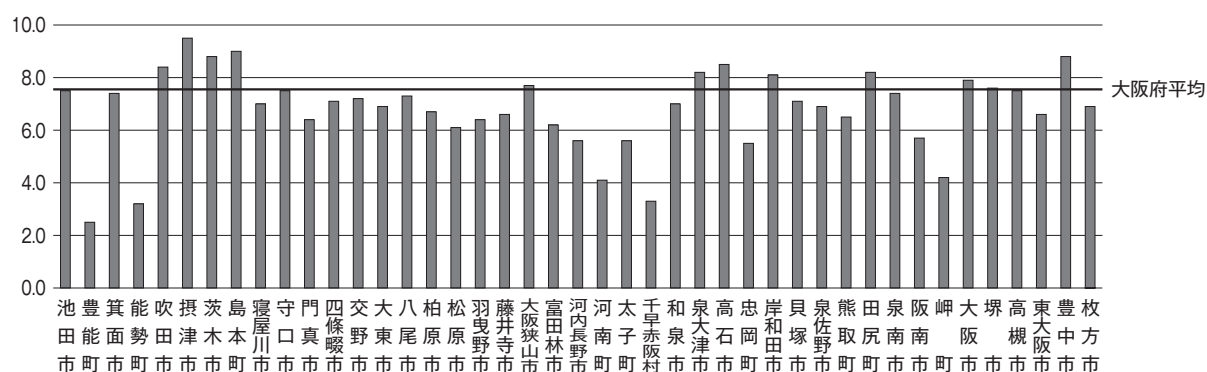


図2 出生率（出生千対）（2017年）

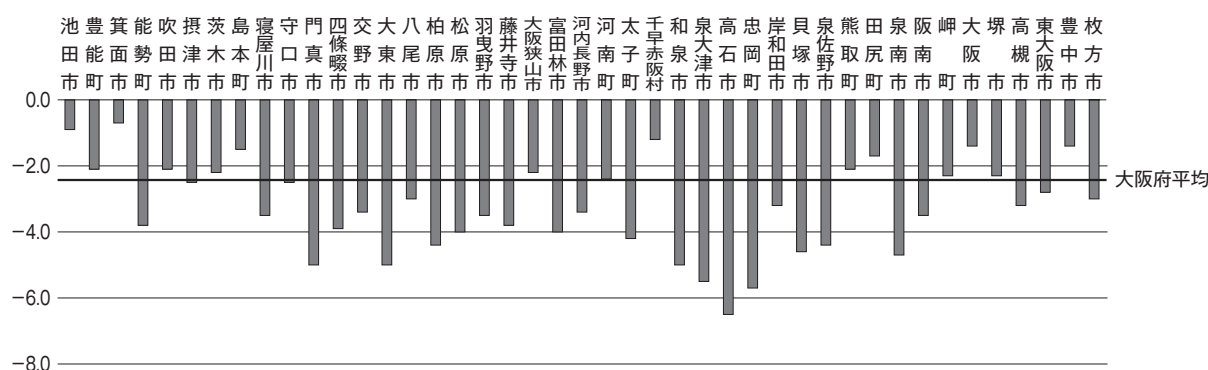


図3 出生率 1999年と2017年の差

図4に低出生体重児数と出生割合の年次推移について、全国と大阪府の状況を示します。全国の低出生体重児数は、2000年以降10万人台で推移していましたが、2012年には10万人を切り、以降減少を続けています。大阪府の低出生体重児数は、2001年をピークに漸減し、2017年では6,188人と最も少ない低出生体重児の出生数でした。

一方、全出生に対する低出生体重児の割合は、全国では過去10年間に於いてほぼ横ばいです。大阪府では、2000年以降全国の低出生体重児の出生割合よりも高い割合でしたが、2012年には下回りました。2017年は低出生体重児数は減少したものの、低出生体重児の出生割合は前年よりも0.25ポイントあがり9.3%でした。参考資料2（41ページ）に低出生体重児の体重別出生数と出生数に対する低出生体重児の割合について、全国と府の年次推移を示します。

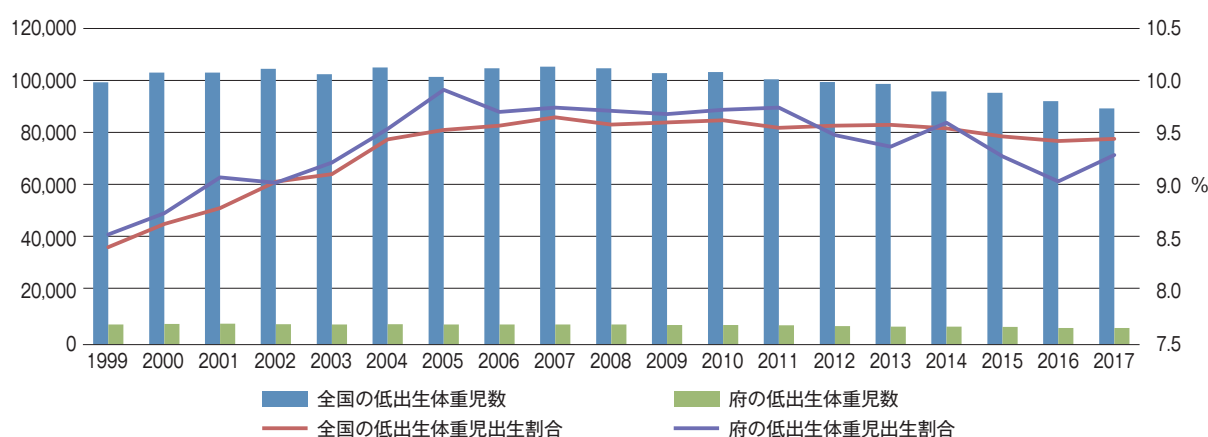


図4 低出生体重児の出生数と出生割合

また、参考資料3（42ページ）には、市町村別の出生数に対する低出生体重児の割合の年次推移（表）を示します。低出生体重児の割合を算出する際、低出生体重児一人あたりの重みが生産数の規模により異なります。そのため、出生数の規模が少ない市町村の場合は、低出生体重児により割合が大きく変動することに留意する必要があります。

A健康水準指標2の出典：大阪府主要健康福祉データ、人口動態調査

Aー健康水準指標3 むし歯のない3歳児の割合

図5に健診におけるむし歯のない3歳児の割合を大阪府の平均（83.9%）とあわせて市町村別に示します。市町村による差を大きく認めています。参考資料4（43ページ）には市町村別の年次推移を示します。

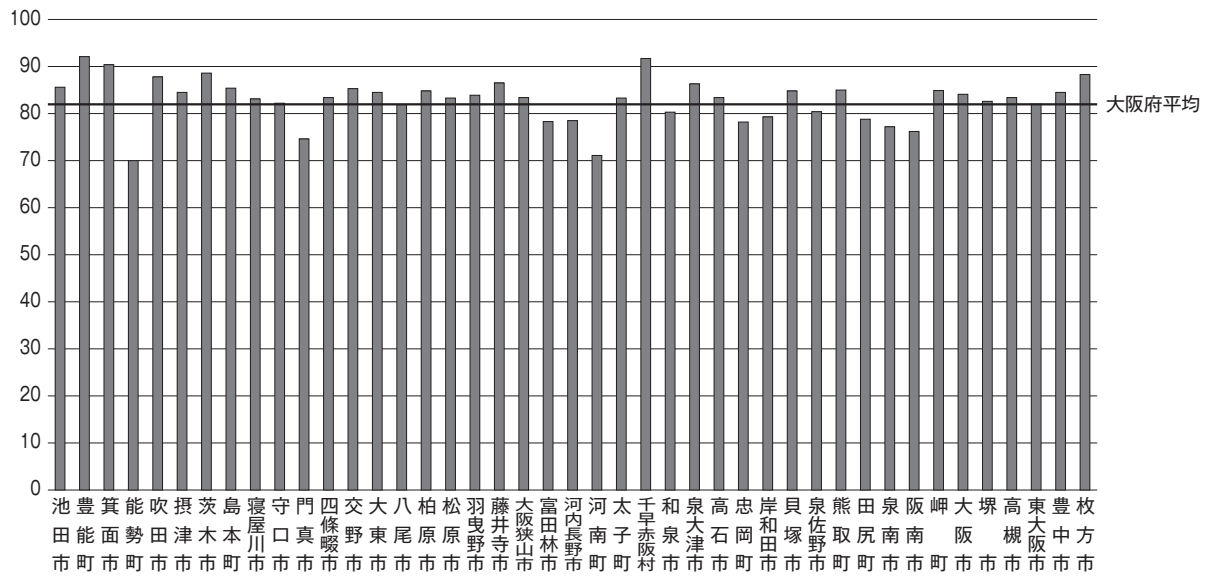


図5 健診における虫歯のない3歳児の割合（2017年度）

出典：地域保健・健康増進事業報告

Aー健康行動指標 乳幼児健康診査の受診率

図6、7、8に3～5か月児健康診査受診率、1歳6か月児健康診査受診率、3歳児健康診査受診率を大阪府の平均（97.2%、96.6%、93.4%）とあわせて市町村別に示します。

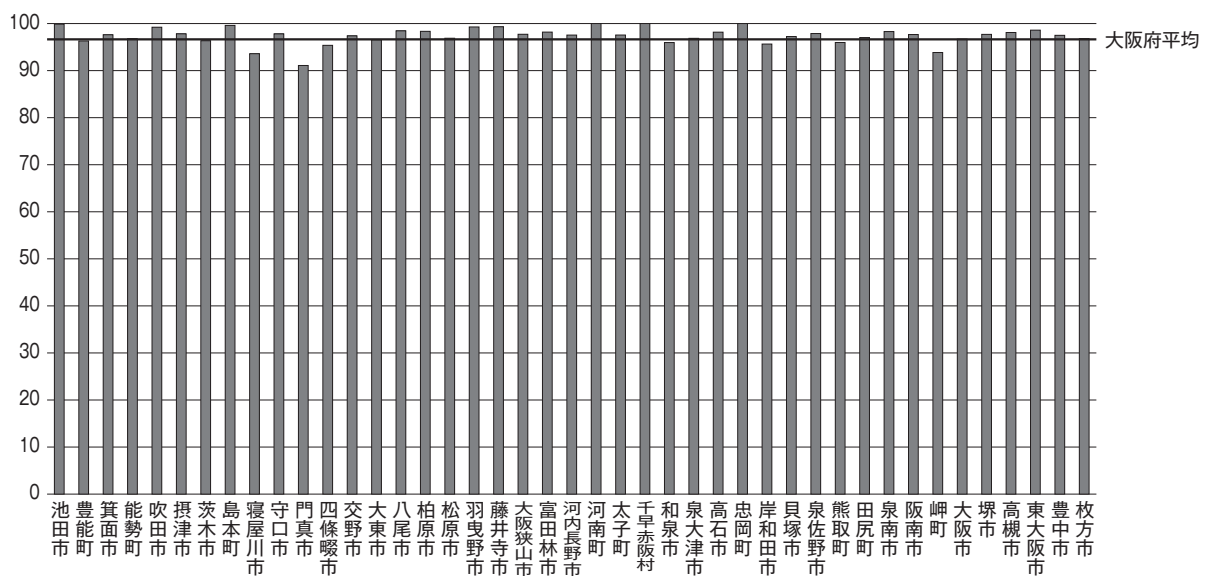


図6 3～5か月児健康診査受診率（2017年度）

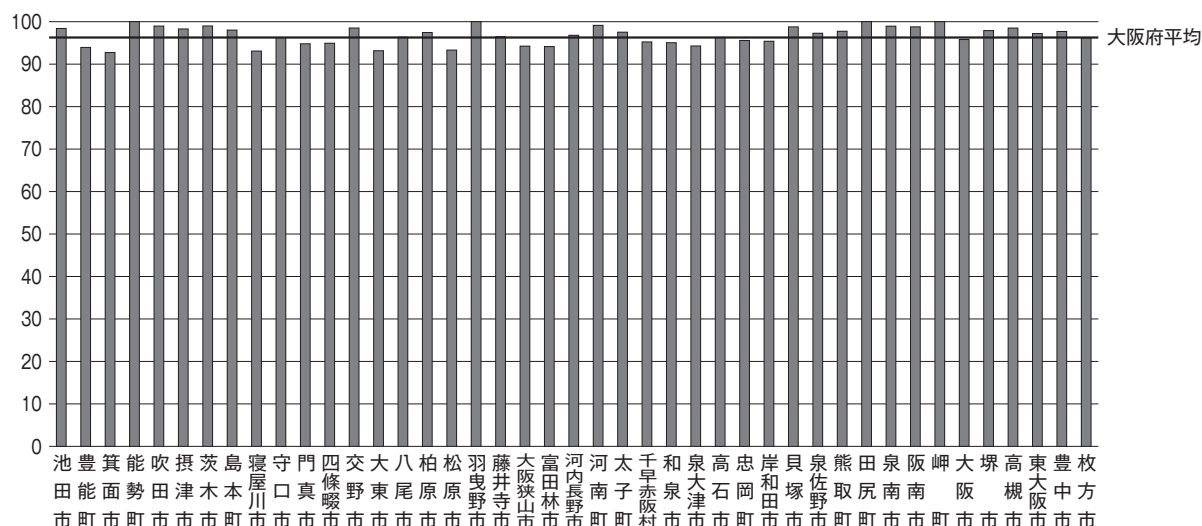


図7 1歳6か月児健康診査受診率 (2017年度)

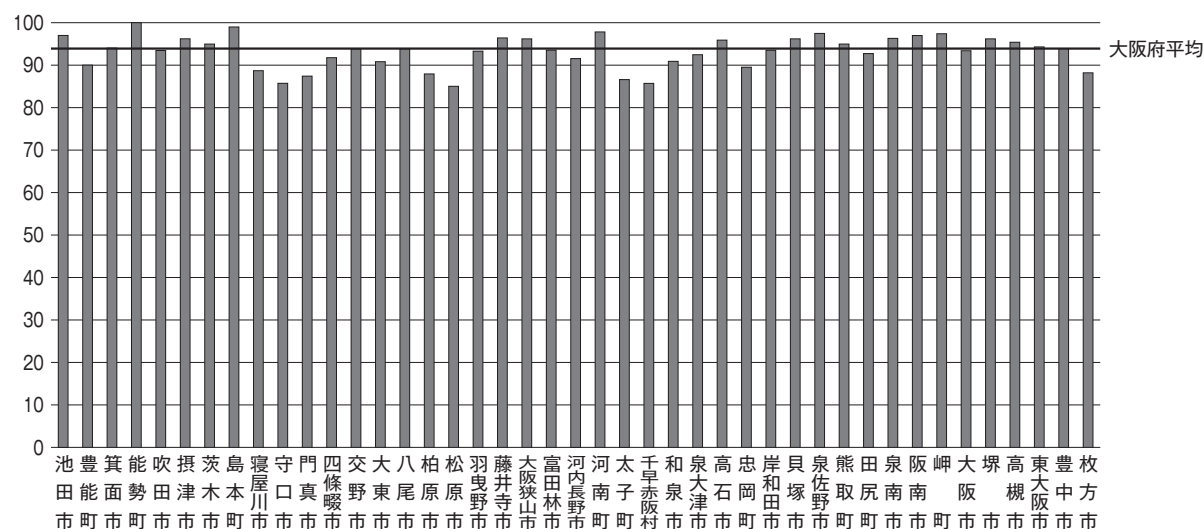


図8 3歳児健康診査受診率 (2017年度)

年齢があがるにつれ、乳幼児健康診査受診率は減っています。参考資料5（44ページ）には市町村別の乳幼児健康診査の受診率の年次推移（表・図）を示します。市町村ごとに年次ごとの母子保健の取組と照らして、乳幼児健康診査の受診率を年次ごとに評価してもらう参考資料となります。年次で比べても幼児健康診査の種類で比べても受診率の市町村格差を認めます。乳幼児健康診査は市町村実施事業であり、健康診査の項目は法律に基づき統一化されていますが、健康診査における判定については市町村によりばらつきがあります。次のページの図9、10、11に健康診査における「異常なし」の判定割合を3～5か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査について、大阪府（政令指定都市・中核市除く）の平均（52.5%、37.3%、41.7%）とあわせて示します。子どもやその家族がどこに住んでいても健康診査の後に適切に支援につながるためには、市町村において共通の標準的な基盤を整えることが必要であるとされています。

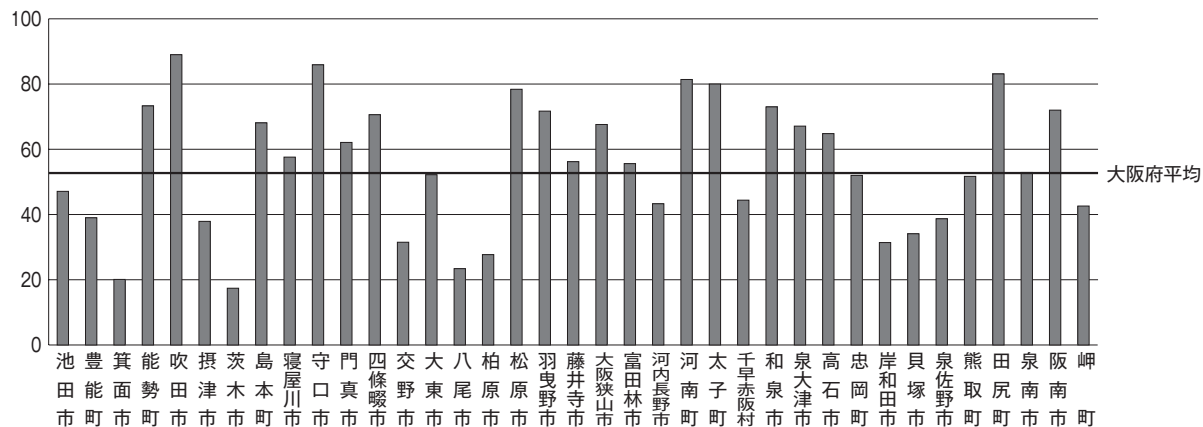


図9 3-5か月児健康診査「異常なし」の割合（2017年度）

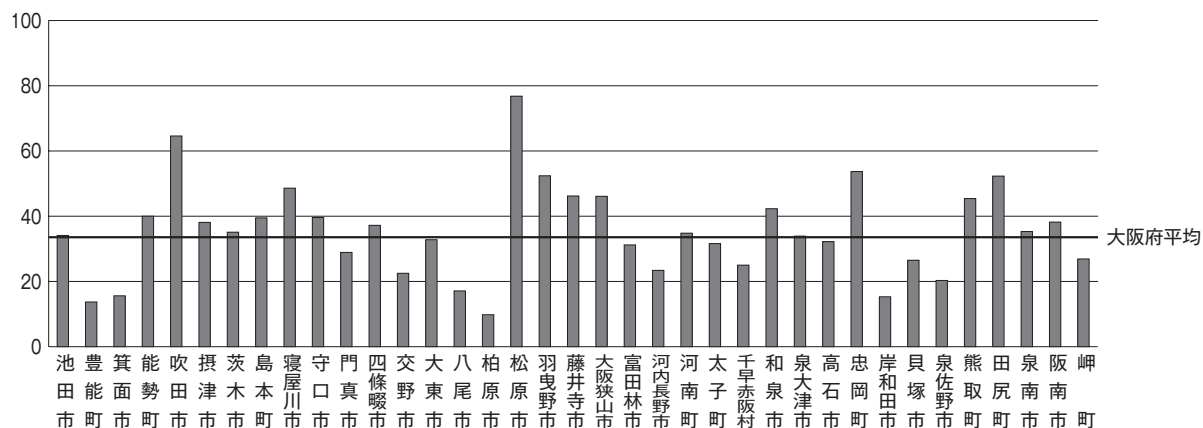


図10 1歳6か月児健康診査「異常なし」の割合（2017年度）

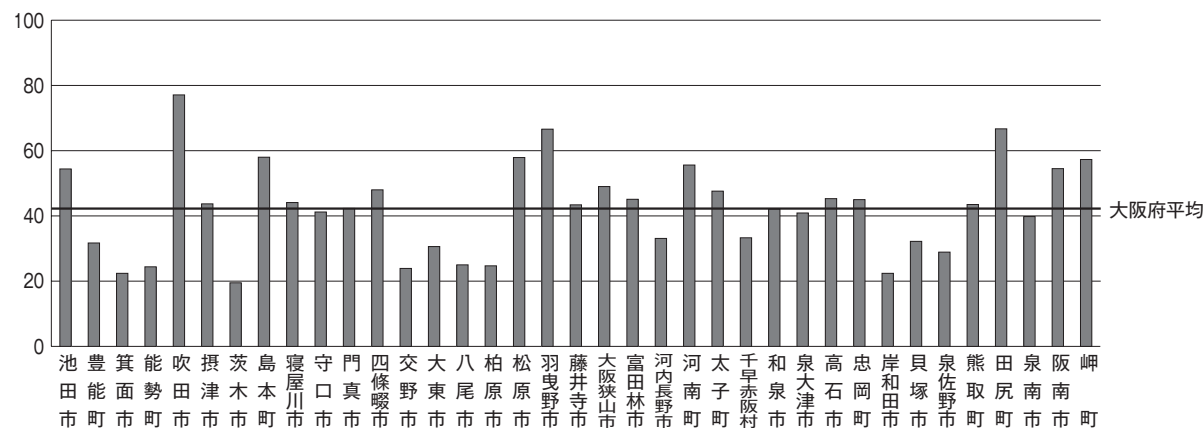


図11 3歳児健康診査「異常なし」の割合（2017年度）

すべての判定の分布を市町村別に次ページの図12、13、14に示しています。各判定の定義は、以下のとおりです。

「異常なし」：スクリーニング基準を通過した者

「要指導」：健診当日のみ指導した者

「要観察」：一次健康診査後、経過をみるために行う訪問や経過観察健診等、当日の指導で終了せず、後日、確認や指導が必要とする者

「要医療」：早期の治療を必要とする者

「要精密」：精密検査(主として医療機関)が必要と判断され、精密健康診査受診票・紹介状を発行した者、医療機関で精密検査を受けるよう指導した者

「既医療」：すでに療育機関や医療機関での療育や治療を受けている者

「異常なし」の割合の格差は前述のとおりですが、それ以外の判定のうち、健診当日のみ指導する「要指導」を極力採用せず、何らかのフォローにつがるように他の判定を採用している市町村があることがわかります。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査と年齢が進むにつれ、「要観察」、「要医療」、「要精密」、「既医療」の割合が増えています(一部、「異常なし」の割合が継続的に高い市もあります)。特に1歳6か月児健康診査では「要観察」の割合が高く、発達障害を疑う子どもらの見極めという点で健康診査が重要な機会となっていることが推測できます。また、3歳児健康診査では「要医療」の割合が他の健診に比べて高い市が認められ、1歳6か月児健康診査後、観察してきた子どもを3歳児健康診査で医療につないでいることなどが推測できます。ただ、これらの判定区分の定義が明確ではなく、精度管理や評価を行う上で、課題があるとも以前からいわれ、また、医療を主とした観点のみならず子育て支援からの観点で判定を行う必要があるとも指摘されています。例えば、保健機関で経過を観察する手段や間隔が異なっていたり、マンパワーが異なっていたりするため、市町村により「要観察」とする対象児の割合が異なっている可能性があります。

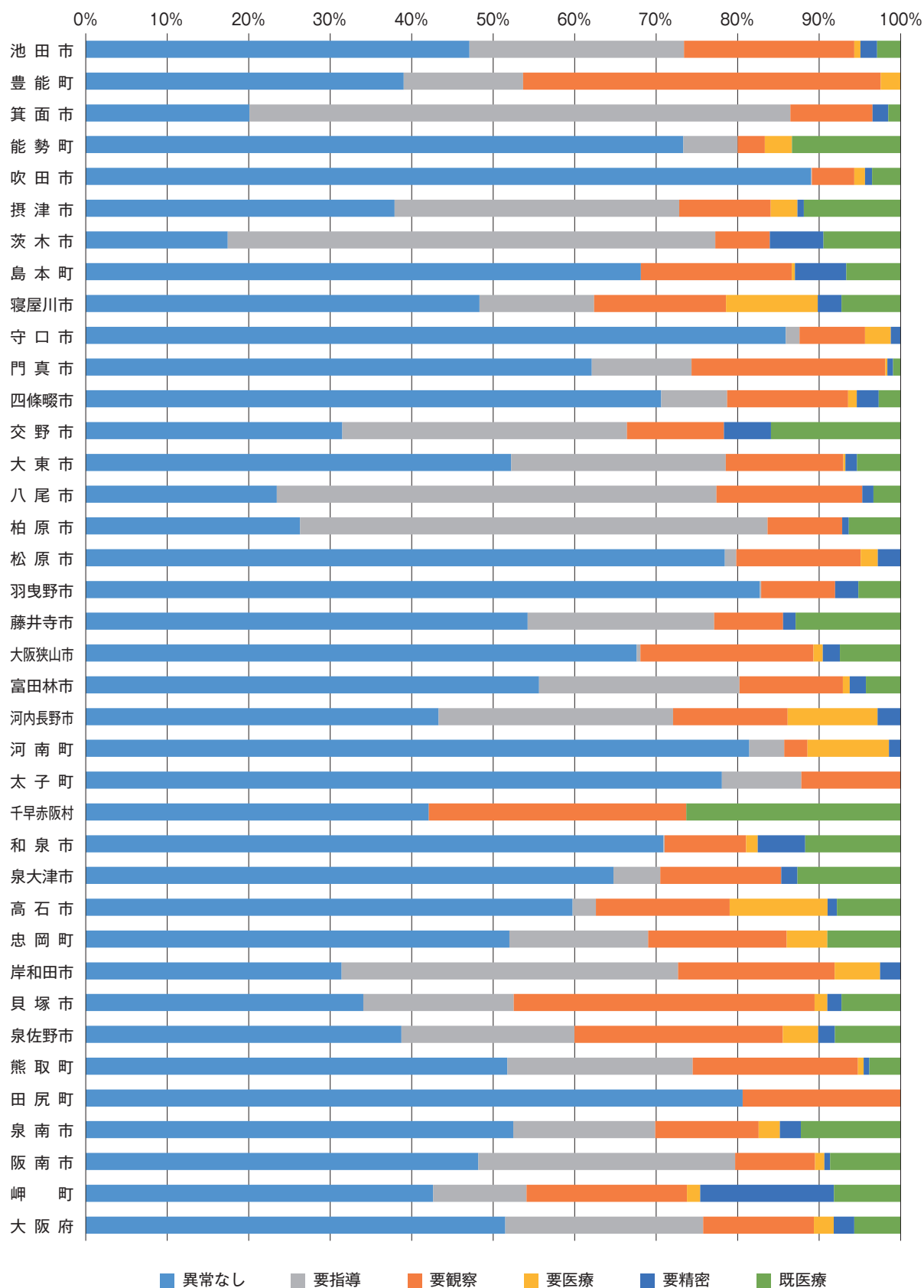


図12 3－5か月健康診査判定の内訳（割合）（2017年度）

※本図の大阪府は政令指定都市・中核市除く

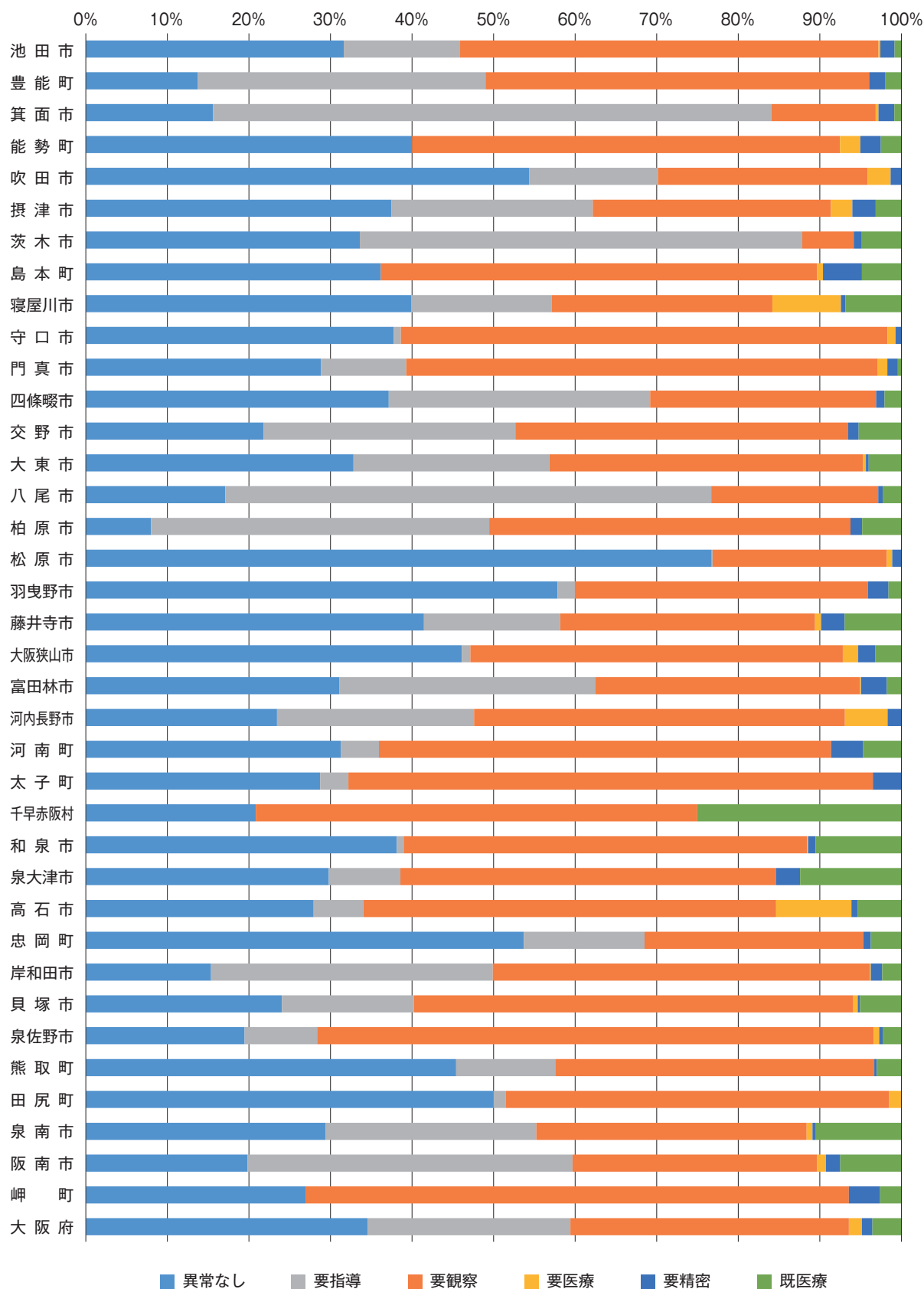


図13 1歳6か月児健康診査判定の内訳（割合）（2017年度）

※本図の大阪府は政令指定都市・中核市除く

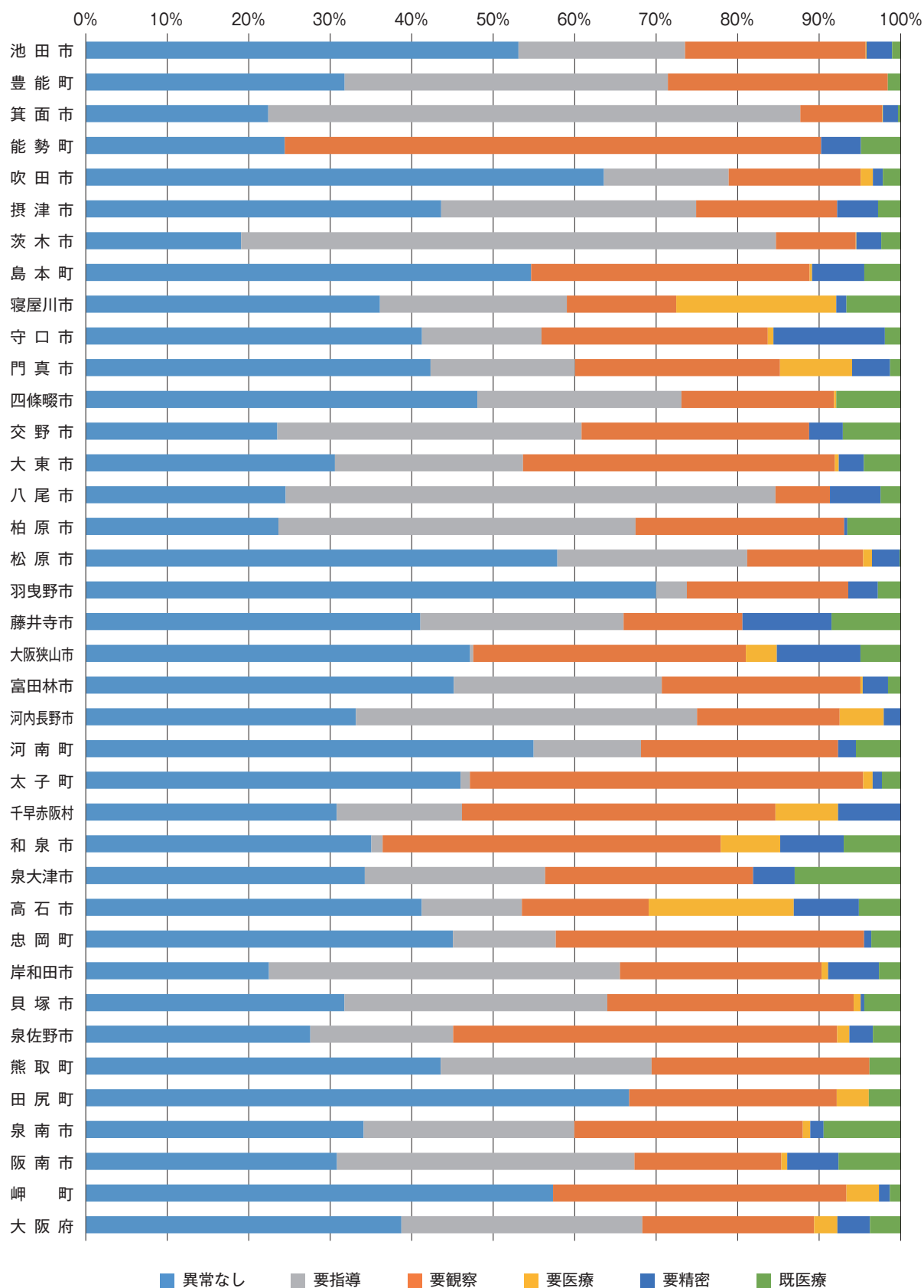


図14 3歳児健康診査判定の内訳（割合）（2017年度）

※本図の大阪府は政令指定都市・中核市除く
A健康行動指標出典：大阪府母子保健関係業務報告・地域保健・健康増進事業報告

Aー環境整備指標 乳幼児への保健師による訪問指導体制

表2 保健師による未熟児訪問（2017年度）

※本表の大阪府は政令指定都市・中核市除く

	1,000 g 未満			1,000 g ～1,499 g			1,500 g ～1,999 g			2,000 g ～2,499 g			2,500 g 以上		
	支援 対象 児数	訪 問 指 導 実人員	対 象 児 に対する 訪問指導 実人員の 割 合	支援 対象 児数	訪 問 指 導 実人員	対 象 児 に対する 訪問指導 実人員の 割 合	支援 対象 児数	訪 問 指 導 実人員	対 象 児 に対する 訪問指導 実人員の 割 合	支援 対象 児数	訪 問 指 導 実人員	対 象 児 に対する 訪問指導 実人員の 割 合	支援 対象 児数	訪 問 指 導 実人員	対 象 児 に対する 訪問指導 実人員の 割 合
池 田 市	1	0	0	3	2	67	10	9	90	71	64	90	3	3	100
豊 能 町	0	0	－	0	0	－	2	0	0	2	1	50	0	0	－
箕 面 市	4	6	150	6	13	217	11	9	82	66	49	74	3	6	200
能 勢 町	0	0	－	0	0	－	0	0	－	4	4	100	0	0	－
吹 田 市	6	4	67	10	7	70	32	23	72	253	132	52	21	19	90
摂 津 市	0	0	－	2	2	100	10	10	100	66	65	98	3	2	67
茨 木 市	6	6	100	7	7	100	27	19	70	145	96	66	10	6	60
島 本 町	1	0	0	0	0	－	5	5	100	15	15	100	0	0	－
寝 屋 川 市	6	5	83	8	6	75	19	16	84	137	79	58	7	2	29
守 口 市	5	2	40	3	2	67	14	8	57	80	81	101	0	0	－
門 真 市	1	1	100	3	3	100	6	5	83	14	12	86	1	1	100
四 條 畷 市	1	0	0	1	0	0	9	1	11	31	0	0	0	0	－
交 野 市	1	1	100	2	1	50	3	3	100	50	51	102	0	0	－
大 東 市	4	2	50	4	2	50	5	5	100	59	55	93	0	0	－
八 尾 市	10	7	70	11	10	91	26	26	100	152	148	97	1	1	100
柏 原 市	0	0	－	1	1	100	2	2	100	42	11	26	1	1	100
松 原 市	3	2	67	4	3	75	13	11	85	52	49	94	0	0	－
羽 曳 野 市	1	0	0	1	0	0	12	11	92	51	47	92	0	0	－
藤 井 寺 市	3	2	67	3	3	100	7	7	100	35	35	100	1	1	100
大阪狭山市	1	1	100	2	2	100	7	4	57	32	29	91	0	0	－
富 田 林 市	4	4	100	2	2	100	11	11	100	85	85	100	1	1	100
河内長野市	1	1	100	5	5	100	11	9	82	39	35	90	0	0	－
河 南 町	0	0	－	1	1	100	0	0	－	7	7	100	0	0	－
太 子 町	0	0	－	1	1	100	1	1	100	9	9	100	0	0	－
千早赤阪村	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
和 泉 市	5	4	80	4	1	25	24	21	88	94	94	100	7	7	100
泉 大 津 市	2	2	100	3	0	0	4	4	100	44	44	100	0	0	－
高 石 市	0	0	－	0	0	－	0	0	－	3	2	67	0	0	－
忠 岡 町	0	0	－	0	0	－	3	3	100	5	5	100	2	2	100
岸 和 田 市	2	2	100	9	7	78	28	20	71	128	66	52	0	0	－
貝 塚 市	3	1	33	3	2	67	5	3	60	55	43	78	0	0	－
泉 佐 野 市	1	0	0	3	7	233	12	15	125	46	48	104	2	2	100
熊 取 町	0	0	－	1	0	0	8	7	88	21	7	33	0	0	－
田 尻 町	0	0	－	0	0	－	0	0	－	3	3	100	0	0	－
泉 南 市	1	1	100	1	1	100	9	9	100	40	39	98	0	0	－
阪 南 市	1	1	100	0	0	－	4	4	100	19	18	95	7	7	100
岬 町	0	0	－	1	1	100	2	2	100	2	2	100	1	1	100
大 阪 府	74	55	74	105	92	88	342	283	83	1,957	1,530	78	71	62	87

前ページの表2に保健師による未熟児訪問の実態を対象児の出生体重別に示します。支援対象児数、訪問指導実人員は、2017年度の数値であり、必ずしも当該年度のすべての支援対象児が訪問指導実人員の対象とならない場合もあり、そのため、割合が100%を超える市も含まれています。

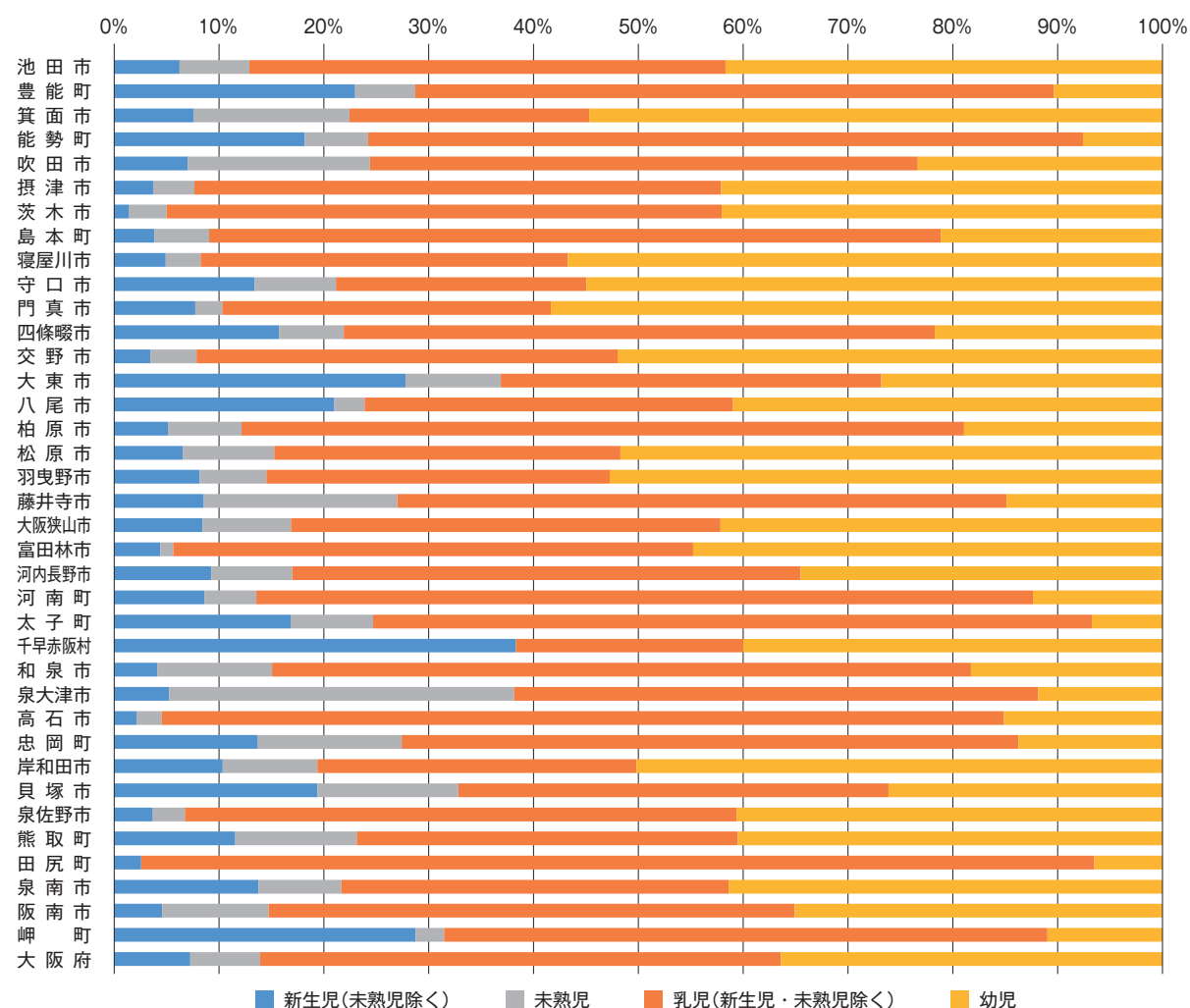


図15 保健師による訪問指導実人員（各対象者別割合）（2017年度）

※本図の大阪府は政令指定都市・中核市除く

図15に保健師による訪問指導実人員について、市町村ごとに対象者別割合を示します。各市町村において、保健師による訪問が、どの対象者に多く実施されているかの状況を評価することができます。新生児や未熟児への保健師による訪問は、新生児訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業、未熟児の養育指導など、概ねどの市町村でも積極的に実施している訪問であるのに対し、幼児に対する保健師による訪問は、養育支援が必要な家庭への訪問、乳幼児健康診査未受診児の現認のための訪問など、保健師のマンパワーやハイリスク児のフォロー体制に大きく左右されることが推測できます。幼児に対する保健師による訪問指導実人員の割合は、市町村により大きく異なっています。比較的小さな人口規模の市町は少ない割合となっています。

図16、17に乳児、及び幼児に対する保健師による訪問指導実人員の出生総数に対する比（×100）を大阪府（政令指定都市・中核市除く）の平均（40.6 13.2）とあわせて示します。2017年の出生総数を扱っているため、保健師による訪問があった乳児、幼児は、必ずしも出生総数の内数となりませんが、乳児、及び幼児に対する保健師による訪問指導実人員の出生総数に対する比は、保健師による訪問となる乳幼児の規模を比較・評価する目安になります。つまり、各市町村で居住する乳幼児に対して保健師による訪問がどの程度行われているかを比較する上で、参考となります。

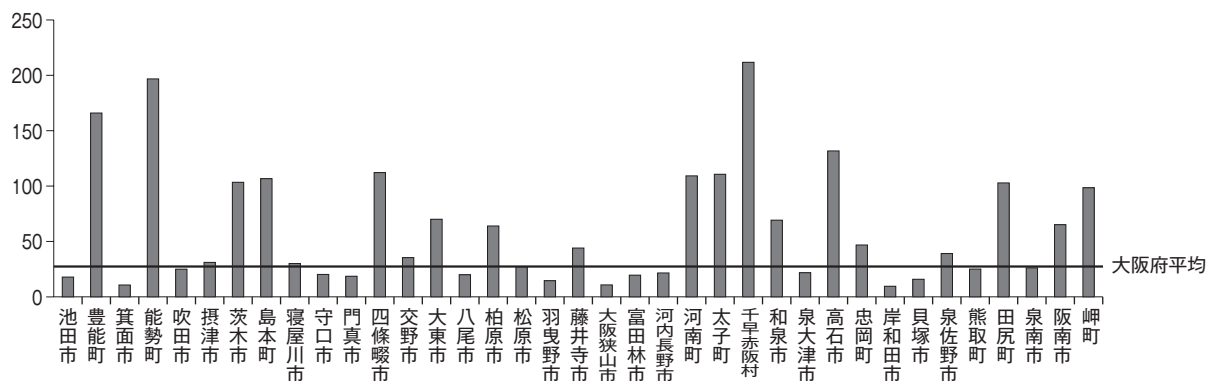


図16 乳児に対する保健師による訪問指導実人員の出生総数に対する比(×100) (2017年度)

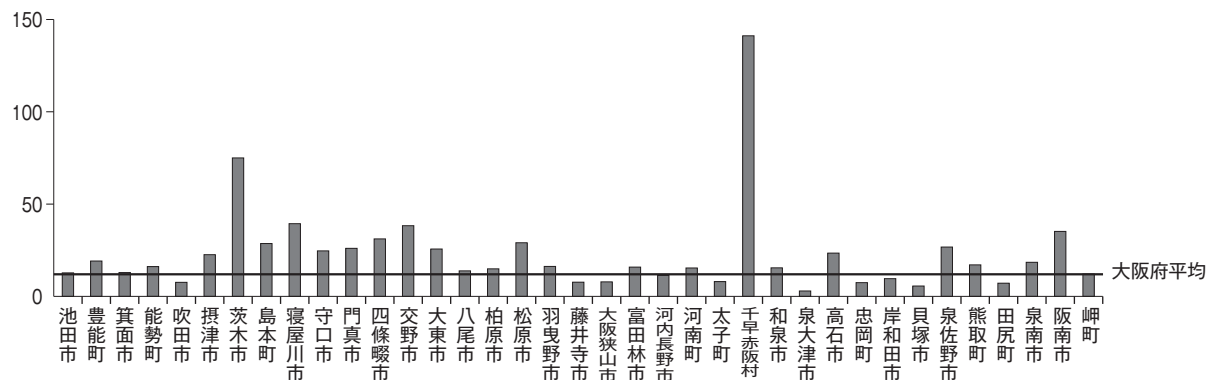


図17 幼児に対する保健師による訪問指導実人員の出生総数に対する比(×100) (2017年度)

A 環境整備指標出典：大阪府母子保健関係業務報告

A 参考指標 新生児死亡・乳児死亡・幼児死亡

次ページの表3に新生児・乳児・幼児の市町村別死亡数の年次推移を示します。最近5年間の新生児死亡数の推移は、出生総数は減少を続けていますが、大阪府は2017年に増加に転じています。出生数が3,000件前後の市で新生児死亡が0から5件程度です。最近5年間の乳児死亡数の推移は、大阪府は新生児死亡と同じく2017年は増加に転じています。出生数が3,000件前後の市でも乳児死亡は10件を下回っています。最近5年間の幼児死亡数（1～5歳未満）の推移は、大阪府は2017年に増加に転じています。

表3 2013年～2017年 新生児死亡数・乳児死亡数・幼児死亡数の市町村別年次推移：大阪府・市町村

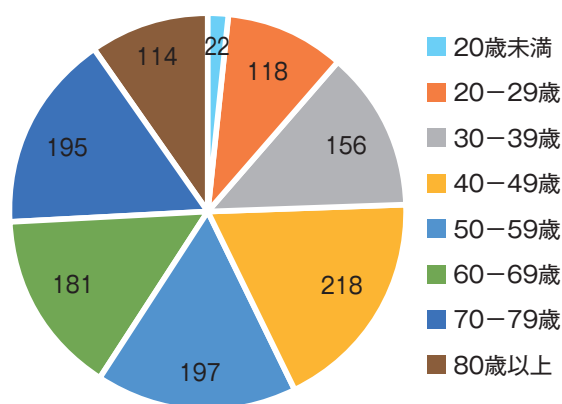
	2013年				2014年				2015年				2016年				2017年			
	出生総数	新生児死亡数	乳児死亡数	幼児死亡数	出生総数	新生児死亡数	乳児死亡数	幼児死亡数	出生総数	新生児死亡数	乳児死亡数	幼児死亡数	出生総数	新生児死亡数	乳児死亡数	幼児死亡数	出生総数	新生児死亡数	乳児死亡数	幼児死亡数
大阪府	72,054	58	136	46	69,968	65	138	40	70,596	44	125	49	68,816	46	111	43	66,602	55	127	51
池田市	778	-	1	1	810	-	1	-	786	1	2	-	747	1	2	-	785	-	-	-
豊能町	53	-	-	-	66	-	-	-	58	1	1	-	52	-	-	-	47	-	-	-
箕面市	1,120	-	-	-	1,094	1	2	2	1,119	-	1	-	1,063	1	1	-	1,002	1	1	1
能勢町	46	-	-	-	35	-	-	-	37	-	-	-	37	-	-	-	31	-	-	-
吹田市	3,275	4	8	3	3,288	3	5	2	3,447	4	9	2	3,435	4	8	3	3,181	5	8	4
摂津市	772	-	1	1	814	-	1	-	806	-	-	-	831	-	-	-	801	-	-	-
茨木市	2,691	2	4	2	2,605	3	5	3	2,596	1	3	2	2,560	3	7	1	2,485	3	4	1
島本町	298	-	1	-	270	-	-	-	273	-	-	-	254	-	-	1	269	-	-	1
寝屋川市	1,899	3	4	2	1,863	3	9	2	1,875	1	2	1	1,791	2	2	1	1,640	2	4	-
守口市	1,029	1	3	1	1,009	1	4	1	1,064	-	1	-	1,014	1	2	1	1,063	4	8	-
門真市	899	1	3	-	859	-	1	1	826	-	1	-	877	-	-	-	780	1	1	-
四條畷市	445	1	1	-	405	-	2	-	411	1	1	-	378	-	-	-	395	1	1	1
交野市	530	-	1	-	548	-	-	2	592	3	4	2	547	-	-	1	551	-	1	-
大東市	916	-	-	1	957	-	1	-	887	-	1	1	878	1	2	-	838	1	2	1
八尾市	2,081	3	3	1	1,929	5	7	-	1,993	1	4	-	2,010	1	3	2	1,946	2	3	-
柏原市	539	-	-	1	504	1	1	-	516	-	-	1	464	-	-	-	469	-	1	2
松原市	825	1	1	-	841	-	-	-	794	-	-	-	764	-	2	1	733	-	-	-
羽曳野市	800	1	3	-	763	2	4	-	733	1	1	3	737	1	1	-	715	-	-	1
藤井寺市	498	-	1	-	542	1	1	-	484	-	1	-	496	-	2	-	429	-	-	1
大阪狭山市	450	-	-	-	453	-	-	1	437	1	1	-	412	-	-	-	445	1	1	-
富田林市	731	-	-	1	741	1	1	-	727	1	1	2	724	1	2	1	700	-	1	-
河内長野市	674	-	-	-	668	1	1	-	628	2	3	-	637	-	-	-	589	1	1	-
河南町	67	-	-	-	63	-	-	-	85	-	-	1	75	-	-	-	65	-	-	-
太子町	92	-	-	-	95	-	1	-	73	-	-	-	100	-	-	-	75	-	-	-
千早赤阪村	26	-	-	-	13	-	-	-	22	-	-	-	16	-	-	-	17	-	-	-
和泉市	1,539	-	2	1	1,434	-	2	2	1,407	-	2	1	1,321	1	4	1	1,293	2	3	3
泉大津市	649	1	1	-	622	-	2	-	644	-	-	-	605	-	-	-	616	2	2	2
高石市	485	-	-	-	441	1	1	-	483	-	1	-	443	-	-	1	482	-	-	-
忠岡町	143	-	-	-	116	-	-	-	127	-	-	-	120	-	-	-	94	-	-	-
岸和田市	1,693	1	4	2	1,634	1	5	1	1,581	2	4	1	1,483	-	3	-	1,562	1	5	1
貝塚市	723	3	4	-	690	-	1	1	728	-	2	1	665	-	1	-	624	1	1	-
泉佐野市	767	-	-	-	731	-	-	-	783	-	2	-	705	-	-	-	696	1	2	1
熊取町	300	-	-	-	302	-	2	-	276	1	2	-	319	-	1	-	287	-	-	1
田尻町	58	-	1	-	57	-	-	-	72	-	-	-	52	-	-	-	70	-	-	-
泉南市	526	1	1	-	470	1	2	-	535	1	2	-	442	2	2	1	455	-	-	-
阪南市	363	-	-	-	375	-	-	-	322	-	-	-	306	-	-	-	304	-	1	-
岬町	72	-	-	-	68	-	-	-	68	-	-	1	73	-	-	-	66	-	-	-
大阪市	22,626	16	46	12	21,940	19	40	10	22,351	14	35	16	22,099	16	37	15	21,457	17	46	18
堺市	7,038	9	13	4	6,859	6	10	6	6,969	2	9	5	6,844	4	9	6	6,366	4	10	2
東大阪市	3,768	1	5	1	2,867	2	5	2	2,901	2	6	2	2,663	2	3	1	2,616	-	3	1
高槻市	2,930	4	14	3	3,548	3	4	1	3,480	3	5	-	3,423	2	10	2	3,278	1	5	-
豊中市	3,706	3	5	7	3,536	4	6	1	3,633	1	13	2	3,487	2	4	3	3,514	3	7	2

出典：人口動態統計

4 基盤B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指すことが目標に掲げられています。ここでは健康水準の指標を取り上げ、十代の自殺死亡者数、十代の人工妊娠中絶、十代の性感染症、児童・生徒における痩身傾向児、児童・生徒における肥満傾向児の大阪府の状況を示します。

B－健康水準1 十代の自殺死亡者数



年齢別自殺者数は、「40～49歳」が218人（18.2%）と最も多く、次いで「50～59歳」が197人（16.4%）と続いています。一方、自殺者の4分の1が39歳以下の若年者であり、十代の自殺者数は22人で全体の1.8%です。

図18 大阪府の年齢別自殺者数（2017年）

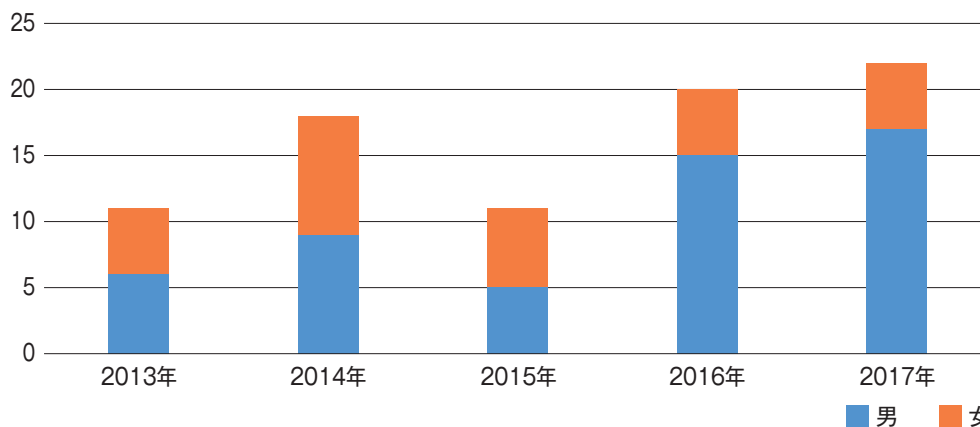


図19 大阪府の十代の自殺による死亡（2013年～2017年）

出典：人口動態統計

大阪府の自殺死亡者総数は2011年より減少に転じ（図掲載無）、その後、年々減少しているにもかかわらず、十代の自殺者数は、2015年に減ったものの、増えています。中でも男性の自殺死亡者が女性よりも多くなっています。

B－健康水準2 十代の人工妊娠中絶

大阪府の十代の人工妊娠中絶数の年次推移を表4と図20に示します。十代の人口は減少しているにもかかわらず、人工妊娠中絶数は2015年度から微増しています。中学生（～14歳）の人工妊娠中絶は、十代の人工妊娠中絶の約2％を占めます。人工妊娠中絶総数に占める十代の人工妊娠中絶の割合は、十代の人口が減少する中で全国は微減し2017年度は8.6％である一方、大阪府は2015年度から増加し2017年度は9.7％になっています（図21）。

表4 大阪府の十代の人工妊娠中絶数（2013年度～2017年度）

	13歳未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
2013年度	－	－	－	107	224	299	406	568
2014年度	－	2	29	69	186	278	387	525
2015年度	－	2	10	39	142	218	353	510
2016年度	－	1	23	57	110	226	320	571
2017年度	4	3	23	57	125	203	340	568

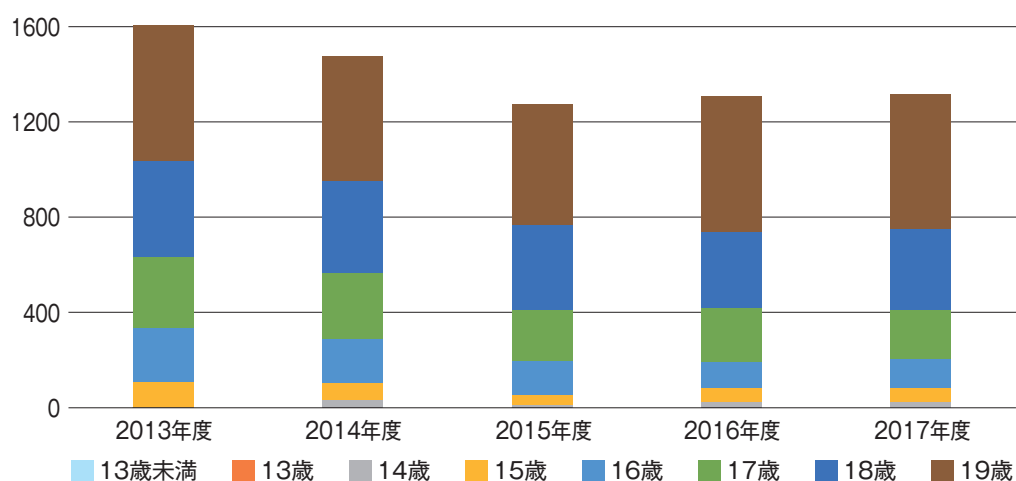


図20 大阪府の10代の人工妊娠中絶数（2013年度～2017年度）

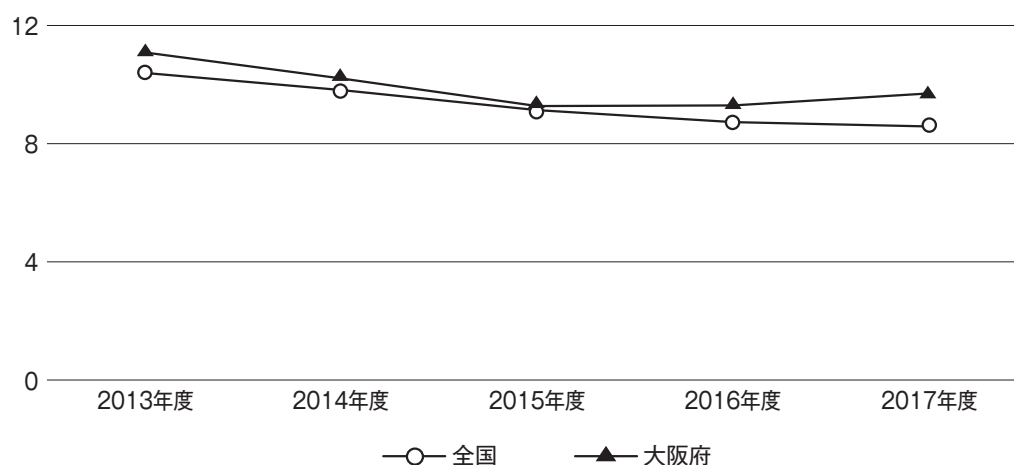


図21 人工妊娠中絶総数に占める10代の人工妊娠中絶数の割合（2013年度～2017年度）

出典：衛生行政報告

B－健康水準3 十代の性感染症

表5に大阪府の十代の性感染症の年齢階級別報告数を示します。報告数は、性感染症定点医療機関（大阪府内全域2013年～2015年は65定点、2016年・2017年は67定点の産婦人科等医療機関）からの届出によるもので、対象疾患は、「性器クラミジア感染症」「性器ヘルペスウイルス感染症」「尖圭コンジローマ」「淋菌感染症」の4疾患です。各疾患とも疾患の特性上、20代以降にピークがありますが、15～19歳から報告数が増加しています。淋菌感染症は、男性の方が女性に比べて報告数が多いですが、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマは女性の方が報告数が多くなっています。

表5 疾病別年齢階級別報告数

性器クラミジア感染症

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
男性	2013年	0	0	0	75
	2014年	1	0	2	64
	2015年	0	0	0	64
	2016年	0	0	0	40
	2017年	0	0	0	70
女性	2013年	0	0	2	165
	2014年	0	0	4	160
	2015年	0	0	1	152
	2016年	0	0	2	149
	2017年	0	0	0	159

性器ヘルペスウイルス感染症

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
男性	2013年	0	0	0	13
	2014年	0	1	1	10
	2015年	0	0	1	18
	2016年	0	0	0	8
	2017年	0	0	1	12
女性	2013年	0	0	3	24
	2014年	0	0	0	22
	2015年	0	0	0	22
	2016年	0	0	1	22
	2017年	0	0	1	16

尖圭コンジローマ

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
男性	2013年	0	0	0	5
	2014年	0	0	1	10
	2015年	0	0	0	8
	2016年	0	0	0	4
	2017年	0	0	0	3
女性	2013年	0	0	0	27
	2014年	0	0	0	27
	2015年	0	0	0	23
	2016年	0	0	0	8
	2017年	0	0	0	17

淋菌感染症

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
男性	2013年	0	0	1	58
	2014年	0	0	1	64
	2015年	0	0	0	53
	2016年	0	0	0	34
	2017年	0	0	0	44
女性	2013年	0	0	4	48
	2014年	1	0	2	32
	2015年	0	0	2	32
	2016年	0	0	0	15
	2017年	0	0	0	28

出典：大阪府感染症発生動向調査事業報告書

B－健康水準4 児童・生徒における痩身傾向児・肥満傾向児

痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が－20％以下の者で、一方、肥満傾向児とは、肥満度が20％以上の者です。肥満度は、 $\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / \text{身長別標準体重} \times 100(\%)$ で求められます。大阪府の痩身児の割合は中学生ごろより全国の割合を上回ります（図22）。大阪府の肥満児の割合は、全国よりも下回ります（図23）。全国、大阪府ともに、肥満児の割合の方が、痩身児の割合よりも大きくなっています。

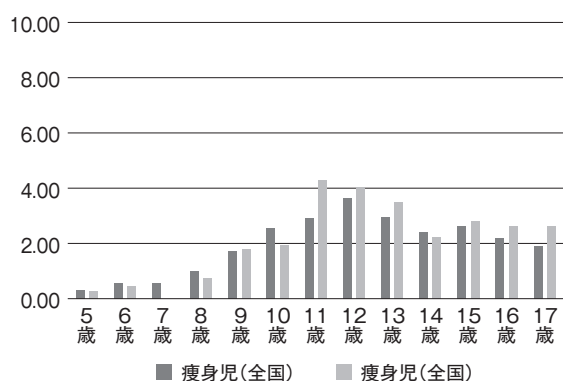


図22 痩身児の割合（2017年度）

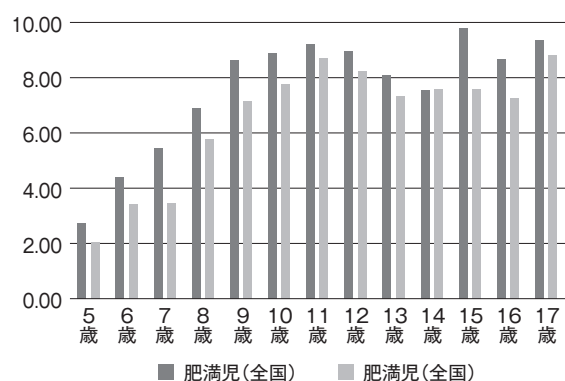


図23 肥満児の割合（2017年度）

出典：学校保健統計調査

5 基盤C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指すことが目標に掲げられています。具体的には、国や地方公共団体による子育て支援施策の拡充に限らず、地域にある様々な資源（NPOや民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等）との連携や役割分担の明確化が挙げられています。ここでは、参考となる指標として不慮の事故による死亡、中でも路上交通事故による死亡について、大阪府の状況を示します。

C－参考指標 路上交通事故による死亡

大阪府で発生した路上交通事故による0歳～14歳までの死亡数は、ここ5年10以下の数で推移しています。男性の方が女性よりも多くなっています（図24）。路上交通事故による死亡総数に占める0～14歳の割合は、大阪府では減少傾向にあり、2016年、2017年の最近では、全国の割合よりも低くなっています（図25）。

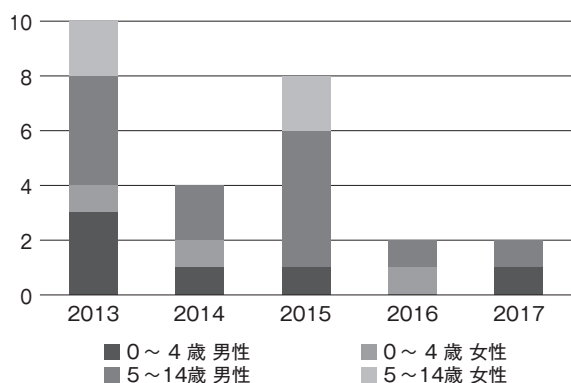


図24 大阪府で発生した路上交通事故による死亡数(0～14歳) (2013年～2017年)

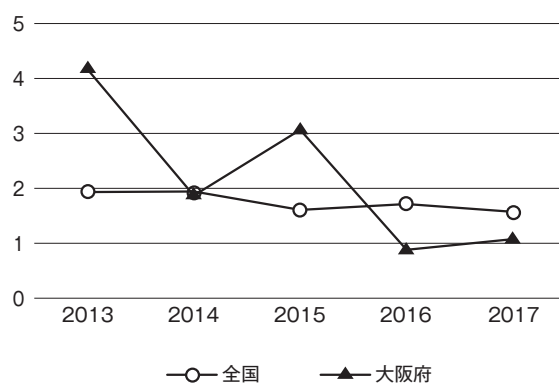


図25 路上交通事故による死亡総数に占める0～14歳の死亡数の割合 (2013年～2017年)

出典：人口動態統計

6 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図ることを重点課題の一つとされています。育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含んでいます。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合があります。ここでは、健康水準の指標としてゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親、育てにくさを感じた時に、何らかの解決する方法を知っている親の大阪府の状況を示します。

重点①－健康水準指標 ゆったりとした気分での子育て、育てにくさを感じた時の対応

図26、27は、乳幼児健康診査の時の調査結果です。ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親については、どの年齢の時点でも80%の母親が「はい」と回答しています。1歳6か月児健康診査では、大阪府は全国よりも高い割合で「はい」と回答しています。育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている割合は、年齢が進むほど、低くなっています。年齢により育てにくさの質が異なっていることも予想されます。また、幼稚園、保育所、認定子ども園等の集団に繋がる前の子どもをもつ親が育てにくさを感じたときに何らかの解決方法を知らない親が一定数存在することは、地域母子保健の課題であると考えられます。全国に比べて、若干、大阪府の方が低い割合です。

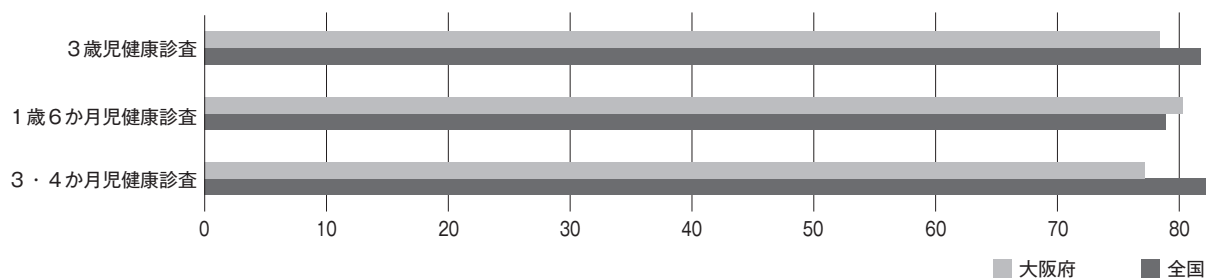


図26 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（2017年度）

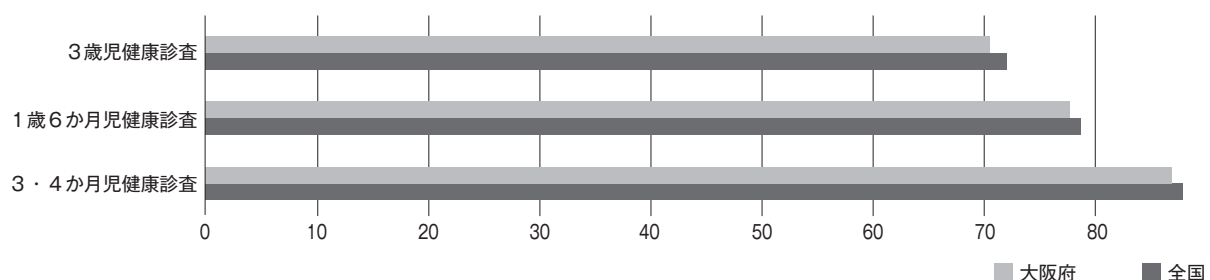


図27 育てにくさを感じた時に、何らかの解決する方法を知っている親の割合（2017年度）

出典：大阪府母子保健に関する実施状況等調査集計結果

7

重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

児童虐待を防止するための対策として、①発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わる事が重要であること、②早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であることから重点課題の一つとされています。ここでは、健康水準の指標として児童虐待による死亡、健康行動の指標として乳幼児健康診査の受診率（既出）、環境整備の指標として、市町村における被虐待児支援状況を示します。参考となる指標として、児童相談所における児童虐待相談の対応件数、妊産婦への保健師訪問の市町村の状況や12週以降の妊娠届出状況を市町村別に示します。また、大阪府委託事業「にんしんSOS」の相談状況を示します。

重点②一健康水準指標 児童虐待による死亡

図28に児童虐待による死亡数を厚生労働省による報告「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」をもとに心中とそれ以外で示しています。最近では心中による虐待死がやや横ばい、心中以外の虐待死がやや増加傾向にあります。なお、「心中」という表現は、前述の厚生労働省による報告から採用していますが、子どもの人権の観点からは「子の殺害を伴う自殺」による虐待死と考えられます。

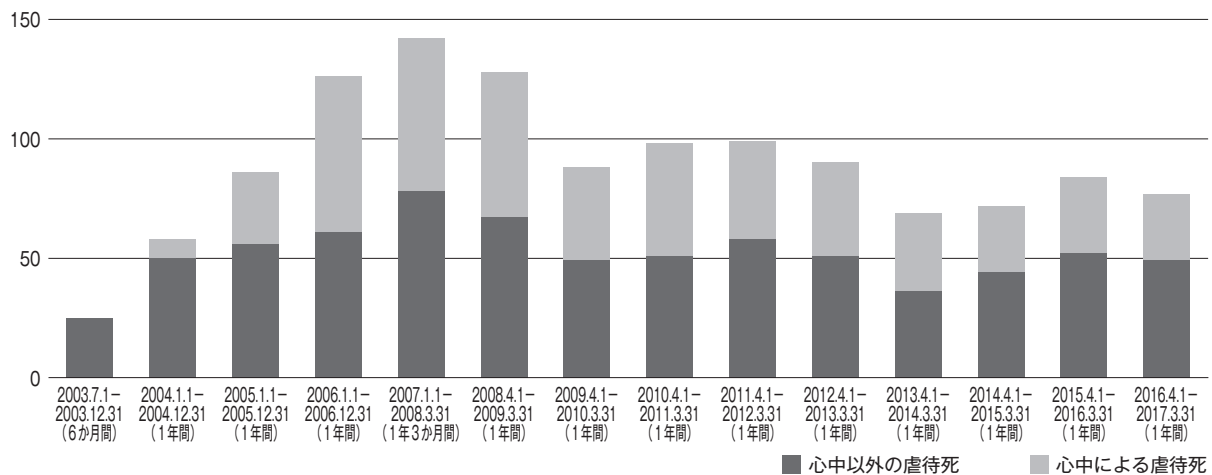


図28 児童虐待による死亡

重点②一環境整備指標 保健部門による被虐待児支援状況

次ページの図29に市町村保健部門が支援した被虐待児実数（継続事例と新規事例の合計）、及び15歳未満人口に対する割合を示します。割合は各市町村における15歳未満の子どもに対する被虐待児の支援規模の目安として評価しています。

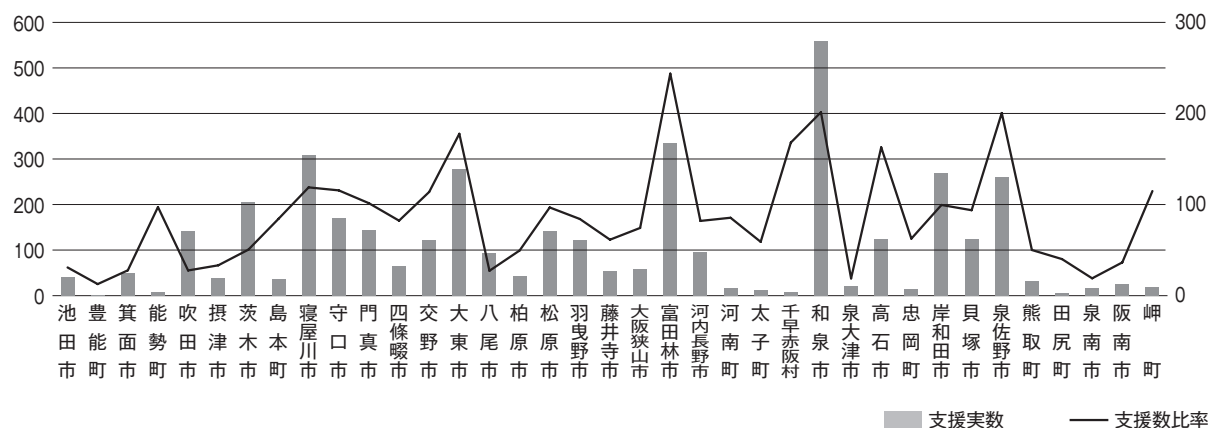


図29 市町村別保健部門が支援した被虐待児実数とその15歳未満人口に対する割合(×10000表示) (2017年度)

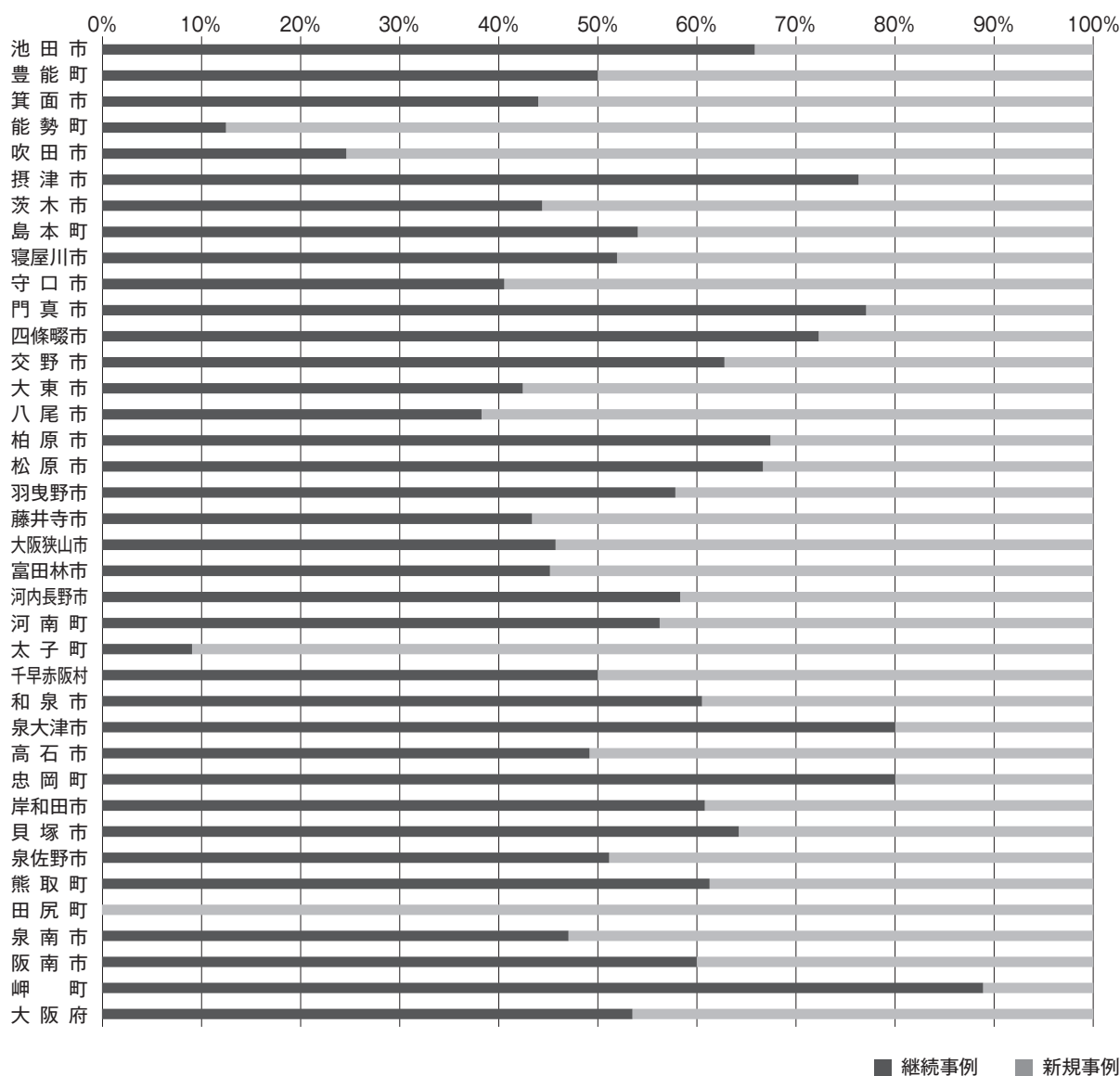


図30 市町村別保健部門が支援した被虐待児実数に占める継続事例と新規事例の割合 (2017年度)

※図29・30の大阪府は政令指定都市・中核市除く

出典：大阪府母子保健関係業務報告

図30には市町村別保健部門が支援した被虐待児実数に占める継続事例と新規事例の割合を示します。大阪府平均では継続事例54%、新規事例46%の割合で保健部門が被虐待児対応をおこなっています。事例を継続的に支援していることから全体の支援数にしめる継続事例の割合が多くなっている市町村、事例を他機関に繋げることによりなどにより、継続事例が少なく、新規事例の割合が多くなっている市町村など、様々な状況です。

重点②－参考指標1 児童相談所における児童虐待相談対応

図31に児童相談所における児童虐待相談の対応件数の状況を示します。児童相談所における児童虐待相談件数は年々増加し、2017年度は、18,412件と2013年度の1.7倍となっており、内訳では心理的虐待が56.3%と最も多く、次に身体的虐待（22.4%）、ネグレクト（20.2%）、性的虐待（1.1%）となっています。図32に2017年度の児童相談所における児童虐待相談における主な虐待者を示します。全国と大阪府とではその割合に大きな差はなく、大阪府では実父（39.3%）、実母（47.8%）、実父以外の父（5.5%）、実母以外の母（0.5%）、その他（6.9%）となっています。

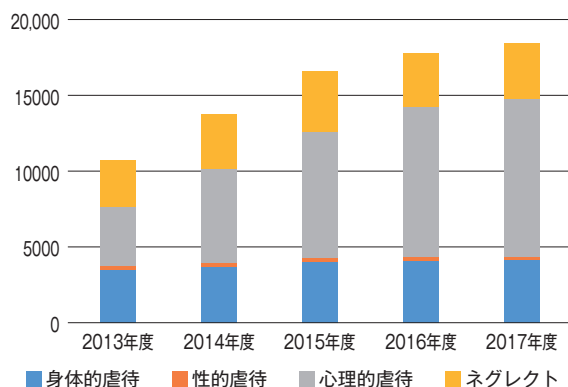


図31 大阪府の児童相談所における児童虐待相談の対応件数

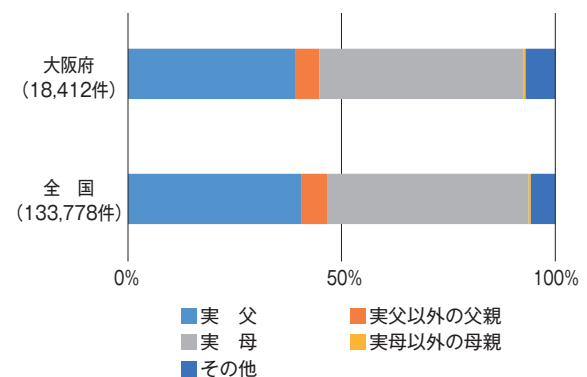


図32 児童相談所における児童虐待相談の虐待者割合（2017年度）

出典：福祉行政報告例

重点②－参考指標2 妊産婦支援

次ページの図33に妊産婦に対する保健師による訪問指導実人員の妊娠届出数に対する比（×100）を大阪府の平均（25.0）とあわせて示します。2017年の妊娠届出数と訪問指導実人員のため、訪問実人員が必ずしも妊娠届出数の内数となりませんが、保健師訪問となる妊産婦の規模を評価する目安になります。図34に12週以降の妊娠届出状況を大阪府の平均（5.0%）とあわせて示します。大阪府「妊娠期からの子育て支援のための医療機関と保健・福祉機関の連携について」により、支援を要する妊婦として、12週以降の妊娠届出状況を示していますが、より早期の妊娠の届出が望ましく、早期からの適切な保健指導につながることは言うまでもありません。

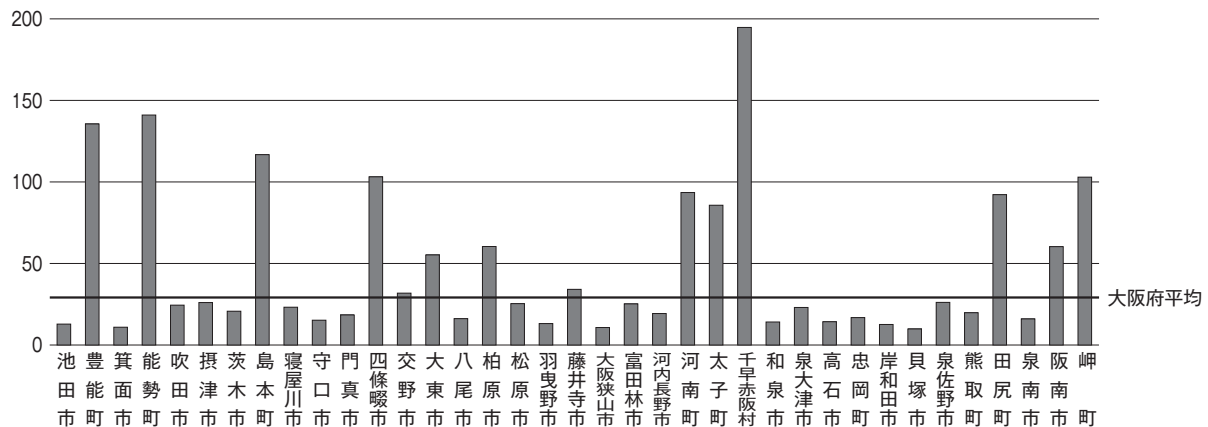


図33 妊産婦に対する保健師による訪問指導実人員の妊娠届出数に対する比(×100) (2017年度)

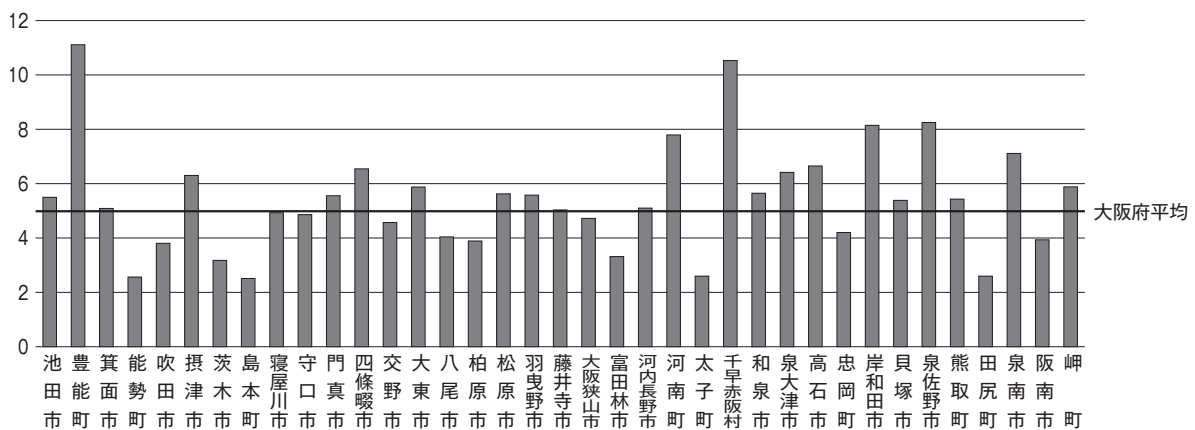


図34 12週以降の妊娠届出の割合 (2017年度)

出典：大阪府母子保健関係業務報告

重点②—参考指標3 「にんしんSOS」相談状況

児童虐待の加害者が保護者の場合、国の審議会が取りまとめた「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」において、加害者である保護者の背景として「望まない妊娠」「妊婦健康診査未受診」「母子健康手帳未発行」が背景にあることが検証されています（厚生労働省審議会「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」）。2011年7月に厚生労働省より都道府県・政令市・中核市に対し、「妊娠期からの妊娠・出産・子育てに係る相談体制等の整備について」が通知されたことを受け、大阪府では2011年10月より電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を開設しました。大阪母子医療センターは、大阪府より事業委託を受け、「にんしんSOS」を運営しています。これは、健やか親子21の重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」の一つの役割も担っています。「にんしんSOS」の実施状況をまとめています。

相談延べ数については、2011年10月の開設から2017年度末で合計12,043件、相談者数（実数）は合計8,026人でした。相談方法（実数）については、2017年度電話42.8%（559件）、メール57.2%（746件）となっており、メールでの相談数が増加しています（図35、参考資料6表1（51ページ））。

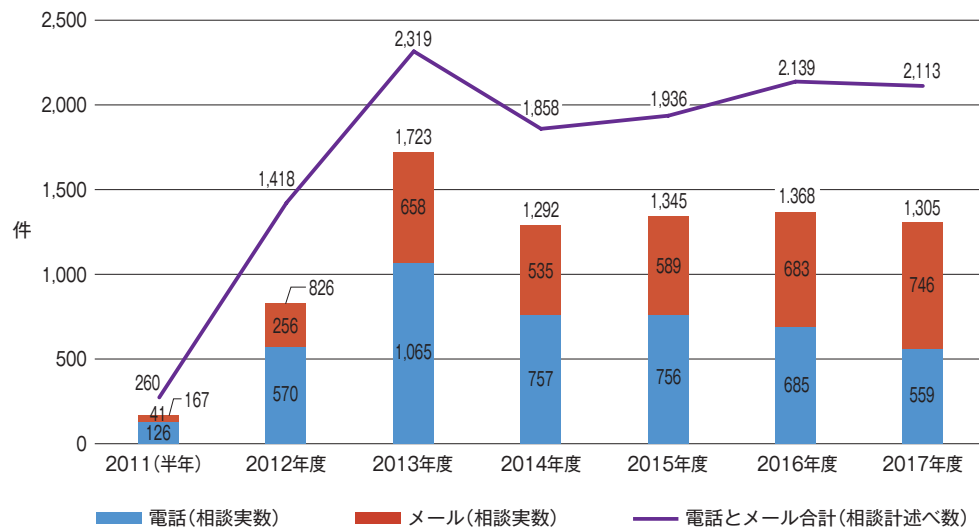


図35 相談方法別 実数と延べ数の推移

<相談者の特徴>

- ① 2017年度の妊婦本人からの相談は84.6%（1,104件）、パートナー10.0%（131件）、その他5.4%（70件）でした（図36）。

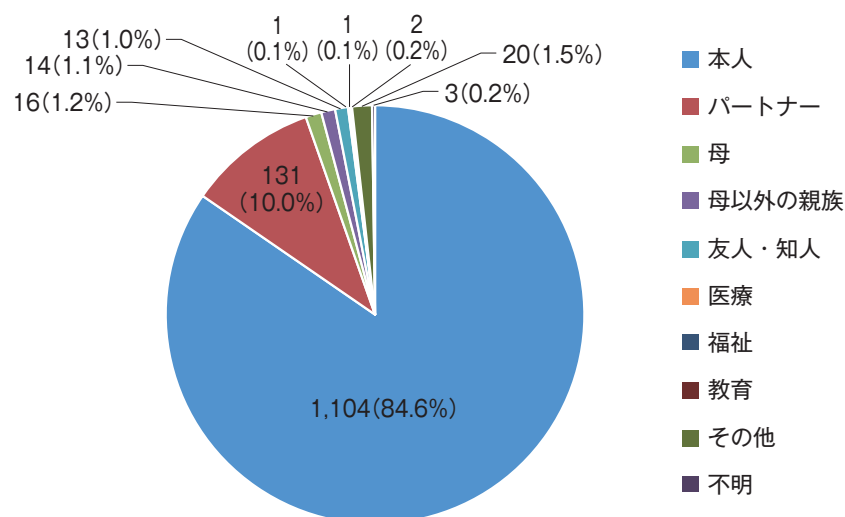


図36 相談者（妊婦からみた関係）

- ② 相談者の年齢は、10代36.3%（474件）、20代38.6%（504件）、30代11.8%（154件）、40代3.8%（49件）、50代以上0.2%（2件）でした。年次別に見てみると相談者に占める10代の割合は27.2%（2012年度）から、36.3%（2017年度）と増加しています（図37）。

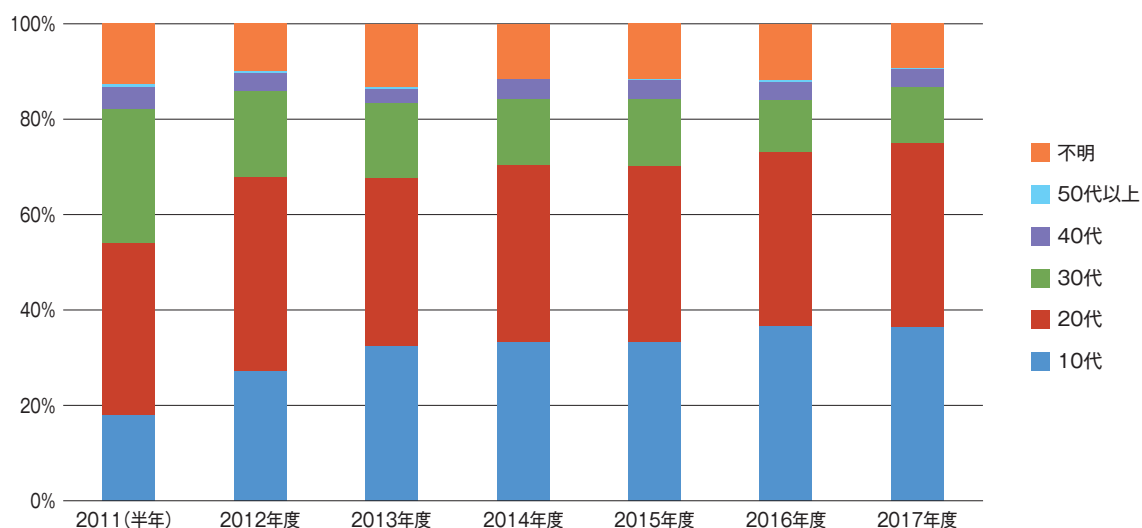


図37 年代別 相談者（実数）の割合

- ③ 相談者の就学・職業などの状況は、中学生2.3%（30件）、高校生15.4%（201件）、大学生17.5%（229件）、常勤13.7%（179件）、非常勤4.7%（61件）、就労中8.0%（105件）、主婦8.1%（106件）、その他2.1%（27件）、無職6.2%（81件）、不明21.9%（286件）でした。大学生を含む学生からの相談が25.1%（2012年度）から35.2%（2017年度）と増加しています（図38）。

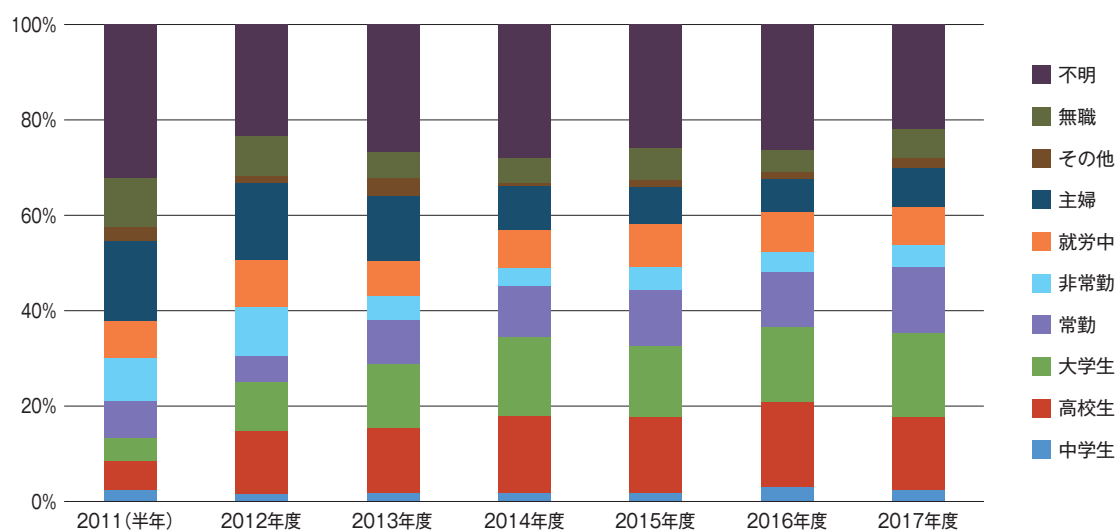


図38 職業別 相談者(実数)内訳（割合）

- ④ 他への相談の有無は、相談者が他者に相談している割合は39.2%（512件）で、誰にも相談していない者は51.2%（668件）、不明が9.6%（125件）でした。約半数が誰にも相談できていない状況でした（図39）。思いがけない妊娠に悩む方を対象として「にんしんSOS」を行っていることが反映されている結果です。

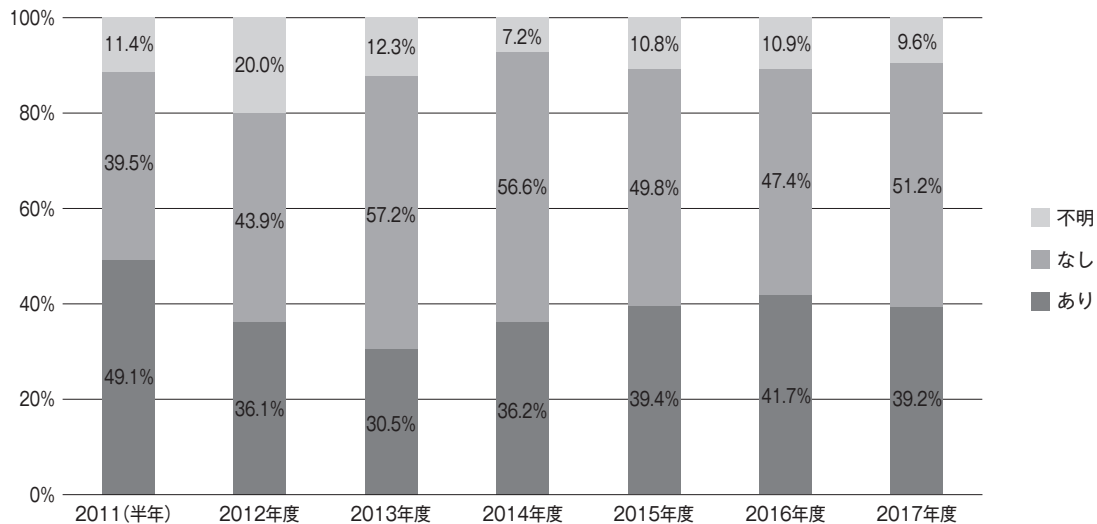


図39 他への相談の有無(実件数) (割合)

- ⑤ パートナーとの関係は、結婚16.2%（211件）、結婚していないが関係が続いている（同居・交際中）51.6%（673件）、別れた7.0%（92件）、相手不明2.8%（36件）であり、未婚者からの相談が約70%を占めています（参考資料6表2（51ページ））。

<主な相談内容と対応 参考資料6表3、4（51ページ）>

相談内容は、避妊の失敗や月経の遅れなどによる妊娠不安が48.2%（629件）と一番多くなっています。次に現在の体の状況で15.0%（196件）です。緊急避妊方法について紹介した事例が14.2%（184件）あり、性行為直後の早い時期から相談をうけ、対応することができています。

主な対応については、情報提供が70.3%（917件）と一番多く、情報提供内容については妊娠検査薬や相談できる機関・医療機関の情報サイト等の紹介が多くなっています。出産間際の相談等で早急な対応を要した事例が6件（連絡 緊急）、社会的な要因等により地域関係機関での継続した相談支援が必要と考えられる妊婦について、関係機関につないだ事例が45件（連絡 通常26件・紹介19件）ありました。

<にんしんSOSの情報入手先 参考資料6表5（51ページ）>

インターネット・携帯サイトが77.1%（1,006件）と一番多くなっています。このことは、若年者、県外からの相談が多いことも背景にあると考えられます。大阪府内の方からの相談を増やしていくためには、身近な場所（薬局、医療機関、交通機関等）への広報媒体の配置など、啓発方法に工夫が必要であると考えられます。

<相談者の居住地 図40>

2011年の開設から2017年度末の相談者合計8,026名（実数）のうち、大阪府内在住で居住地が確認できた者は1,935名（24.1%）でした。その市町村別内訳をグラフに示します。大阪府内在住であるが居住地が確認できなかった589名（7.3%）を含めた、大阪府内在住の者からの相談は合計2,524件（31.4%）でした。大阪府外からの相談は4,781件（59.6%）、居住地不明が721件（9.0%）でした。

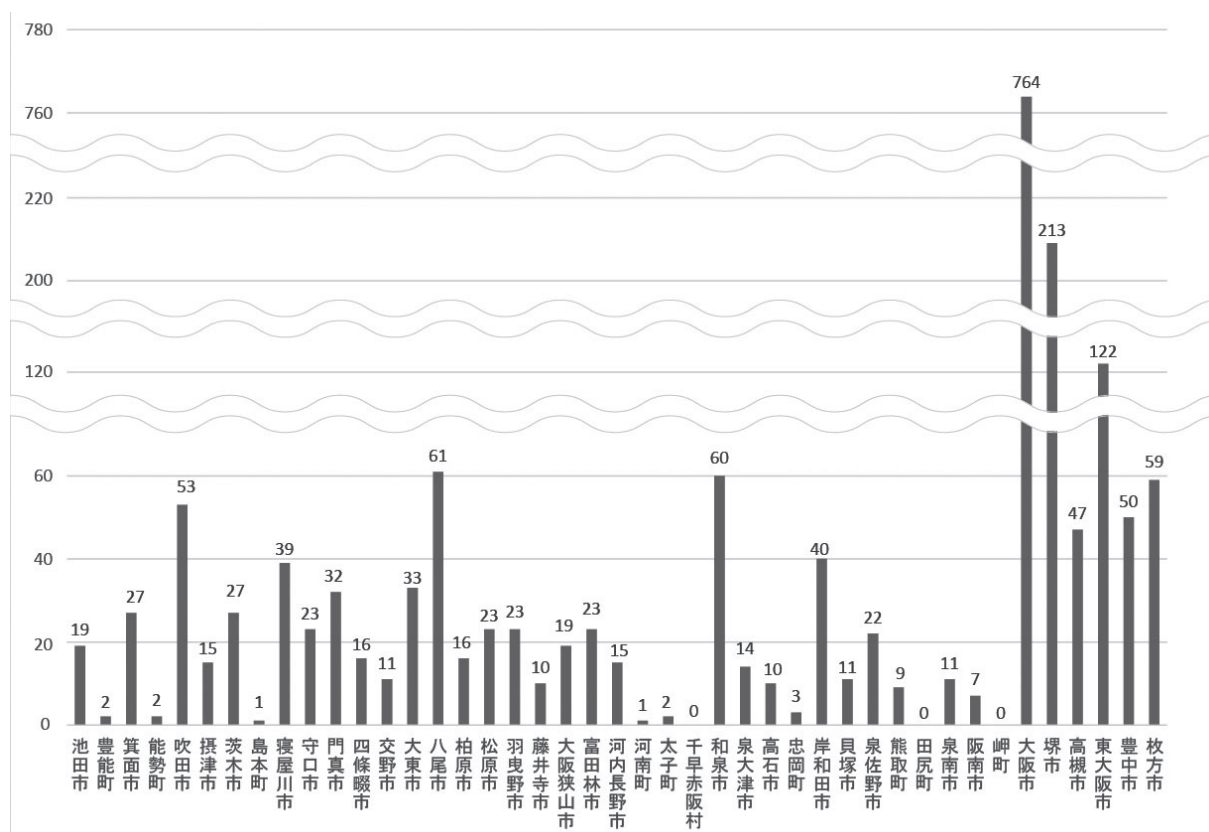


図40 市町村別 相談実数 2011年度～2017年度

参 考 資 料

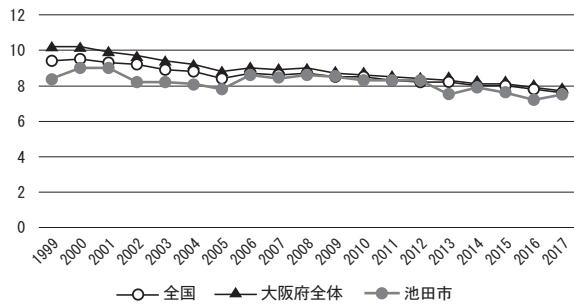
参考１：１９９９年～２０１７年 出生率（人口千対）：全国・大阪府・市町村

市町村	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
池田市	8.4	9.0	9.0	8.2	8.2	8.1	7.8	8.6	8.4	8.6	8.5	8.3	8.3	8.3	7.5	7.9	7.6	7.2	7.5
豊能町	4.6	4.7	4.3	5.0	4.0	3.4	3.7	3.6	3.1	3.6	3.7	3.3	3.1	3.0	2.6	3.1	2.9	2.7	2.5
箕面市	8.1	8.1	8.1	8.1	7.9	8.1	7.8	8.2	8.5	8.2	8.1	8.3	8.3	8.4	8.4	8.1	8.4	7.9	7.4
能勢町	7.0	7.2	7.1	6.2	4.8	4.6	4.7	4.9	4.4	4.6	4.0	3.7	3.8	3.5	4.3	3.1	3.6	3.7	3.2
吹田市	10.5	10.3	10.0	9.6	9.4	9.5	9.1	9.0	8.7	8.9	8.8	8.7	8.7	8.9	9.0	9.1	9.2	9.1	8.4
摂津市	12.0	11.7	11.7	11.4	11.3	11.0	10.6	10.9	10.5	9.4	10.2	10.1	9.6	9.7	9.1	9.5	9.5	9.8	9.5
茨木市	11.0	10.8	10.6	10.3	10.2	10.7	9.6	10.2	10.0	10.2	10.1	10.1	9.9	9.8	9.7	9.3	9.3	9.1	8.8
高槻市	10.3	9.9	9.5	9.7	9.4	9.1	8.9	9.2	9.4	9.4	8.9	8.7	8.6	8.0	8.2	8.1	8.2	7.6	7.5
島本町	10.5	8.6	9.3	9.8	8.4	7.7	8.3	8.1	8.9	8.7	8.1	9.0	9.4	10.0	9.9	8.8	9.1	8.5	9.0
寝屋川市	10.5	10.5	10.0	9.6	9.3	8.6	8.1	8.4	8.0	8.6	8.2	8.2	8.5	8.6	8.0	7.7	7.9	7.6	7.0
守口市	10.0	9.4	9.2	8.7	7.9	8.3	7.4	8.2	7.7	8.1	7.7	7.4	7.0	6.9	7.1	7.0	7.4	7.1	7.5
門真市	11.4	11.4	10.6	9.6	9.5	9.7	9.0	8.7	8.6	8.4	7.8	7.6	7.2	7.7	7.1	6.8	6.7	7.1	6.4
四條畷市	11.0	12.6	12.3	11.3	11.5	11.1	10.6	9.9	9.7	9.2	8.8	8.5	7.4	7.4	7.8	7.2	7.3	6.8	7.1
交野市	10.6	11.4	11.3	10.4	9.3	9.6	9.0	8.0	8.8	8.4	7.9	7.9	7.2	7.3	6.9	7.0	7.7	7.2	7.2
大東市	11.9	11.4	10.8	10.7	9.6	9.5	9.2	9.7	9.6	9.1	8.7	8.3	8.5	7.5	7.4	7.7	7.2	7.2	6.9
八尾市	10.3	10.4	9.9	9.4	9.2	8.9	8.7	8.3	8.2	8.4	7.9	8.0	7.8	7.6	7.7	7.2	7.4	7.5	7.3
柏原市	11.1	10.1	9.2	9.1	9.1	8.5	7.5	7.6	8.4	8.0	7.7	7.0	8.1	7.2	7.4	7.0	7.3	6.6	6.7
松原市	10.1	10.4	9.8	9.1	8.6	8.2	7.9	7.7	7.3	7.9	7.1	7.3	6.7	7.2	6.8	6.8	6.6	6.4	6.1
羽曳野市	9.9	10.2	9.8	9.4	9.8	9.0	8.3	8.1	8.2	8.1	7.8	7.3	7.2	7.1	6.9	6.6	6.5	6.6	6.4
藤井寺市	10.4	10.7	9.4	9.1	8.7	8.2	8.1	7.8	8.5	9.0	8.0	8.7	7.8	8.5	7.6	8.1	7.4	7.6	6.6
大阪狭山市	9.9	9.5	9.2	9.2	7.8	8.8	8.1	8.7	8.9	8.7	8.7	8.0	7.4	7.4	7.8	7.8	7.6	7.1	7.7
美原町*	7.5	7.3	8.1	7.8	7.9	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富田林市	10.2	10.1	9.8	9.5	8.6	8.0	7.9	7.6	7.0	6.9	6.8	7.0	6.8	6.6	6.3	6.4	6.4	6.4	6.2
河内長野市	9.0	8.8	8.5	7.9	7.6	7.2	6.8	6.7	6.2	6.8	6.1	6.7	6.1	6.5	6.2	6.0	5.9	6.0	5.6
河南町	6.5	7.3	4.5	6.6	6.2	6.1	5.0	5.4	6.0	5.9	5.7	6.0	5.2	4.9	4.0	3.9	5.3	4.7	4.1
太子町	9.8	9.5	9.6	9.8	8.5	9.0	6.9	7.8	6.6	7.7	6.4	6.0	5.8	5.5	6.5	6.8	5.3	7.3	5.6
千早赤阪村	4.5	6.0	4.5	5.8	4.1	5.2	3.4	6.4	4.3	6.4	4.7	6.0	3.1	4.3	4.6	2.3	4.1	3.0	3.3
和泉市	12.0	12.1	11.3	11.3	10.2	10.0	9.7	9.4	9.3	9.2	9.5	9.2	9.2	8.6	8.3	7.7	7.6	7.1	7.0
泉大津市	13.7	13.8	12.8	12.7	12.1	11.3	10.8	10.8	10.3	9.9	9.3	9.5	9.5	8.7	8.5	8.2	8.5	8.0	8.2
高石市	15.0	12.7	14.0	12.3	11.6	11.6	9.9	10.3	9.4	9.7	9.2	9.4	7.9	8.7	8.3	7.6	8.5	7.8	8.5
忠岡町	11.2	10.6	10.5	9.5	10.0	10.6	9.3	10.2	10.3	9.4	9.2	8.0	8.5	8.0	8.0	6.6	7.3	7.0	5.5
岸和田市	11.3	11.1	11.1	11.2	11.0	10.7	10.0	10.0	9.6	9.8	9.1	9.1	8.9	8.9	8.6	8.2	8.1	7.7	8.1
貝塚市	11.7	12.0	11.1	11.2	11.1	10.5	9.9	10.2	9.6	9.4	9.2	8.3	8.6	8.6	8.0	7.7	8.2	7.5	7.1
泉佐野市	11.3	11.8	10.9	11.2	10.2	9.8	10.1	9.2	9.2	9.1	9.0	8.1	8.9	7.9	7.7	7.2	7.8	7.0	6.9
熊取町	8.6	8.4	8.6	7.6	7.8	8.6	8.3	8.0	8.0	7.4	7.5	7.3	7.0	7.0	6.7	6.8	6.2	7.2	6.5
田尻町	9.9	11.3	9.3	9.7	10.4	10.5	11.7	12.0	13.3	11.5	12.2	11.0	9.6	10.7	6.8	6.7	8.6	6.2	8.2
泉南市	12.1	12.5	11.7	11.7	10.5	10.5	10.0	9.5	9.6	9.4	9.4	9.4	8.0	8.2	8.3	7.3	8.6	7.1	7.4
阪南市	9.2	9.8	9.9	8.6	8.2	8.6	7.6	7.5	7.5	7.8	7.5	7.4	7.0	6.3	6.5	6.6	5.9	5.7	5.7
岬町	6.5	7.4	8.4	6.0	6.3	5.1	5.7	4.9	5.6	6.0	4.7	5.4	4.8	4.4	4.3	4.1	4.3	4.6	4.2
大阪市	9.3	9.6	9.2	9.0	8.8	8.7	8.3	8.7	8.7	8.8	8.5	8.7	8.6	8.5	8.4	8.2	8.3	8.2	7.9
堺市	9.9	10.0	10.0	9.8	9.5	9.5	9.0	9.4	9.3	9.3	9.0	8.9	8.7	8.6	8.4	8.1	8.3	8.2	7.6
東大阪市	9.8	9.9	9.7	9.3	8.7	8.7	8.2	8.2	8.2	7.9	7.9	7.6	7.5	7.4	7.4	7.1	6.9	6.8	6.6
豊中市	10.2	10.4	9.7	9.7	9.3	8.9	8.7	9.0	8.7	8.9	8.8	9.1	8.9	9.0	9.4	8.8	9.2	8.8	8.8
枚方市	9.9	9.9	9.6	9.4	9.0	8.9	8.8	8.7	8.8	8.7	8.7	8.4	8.1	8.0	7.7	7.5	7.3	7.1	6.9
大阪府	10.2	10.2	9.9	9.7	9.4	9.2	8.8	9.0	8.9	9.0	8.7	8.6	8.5	8.4	8.3	8.1	8.1	7.9	7.7
全国	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6

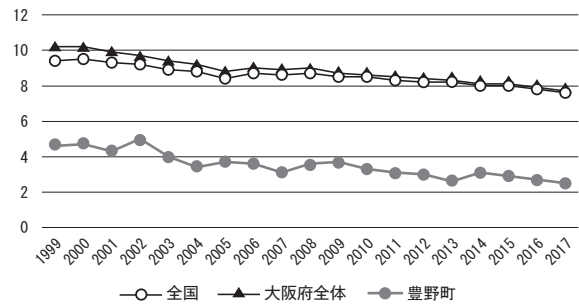
出典：大阪府主要健康福祉データ 人口動態調査統計データ（総覧）

*美原町は2005年2月1日に堺市と合併したため、2005年以降のデータは堺市に合算

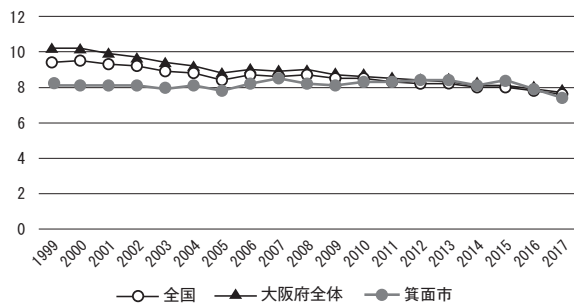
出生率（人口千対）：池田市



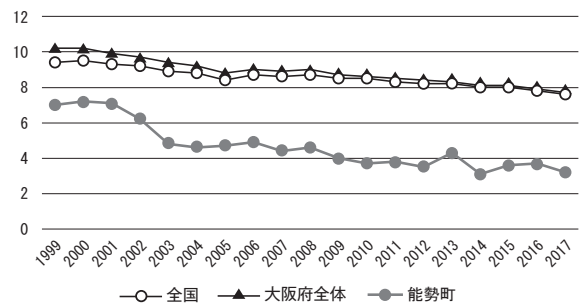
出生率（人口千対）：豊能町



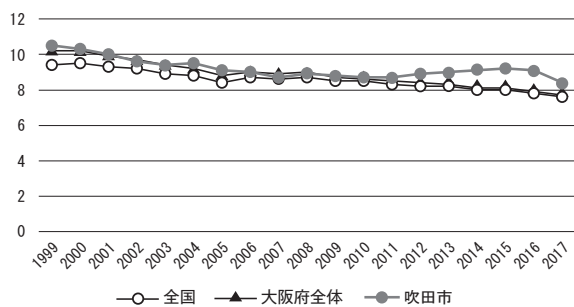
出生率（人口千対）：箕面市



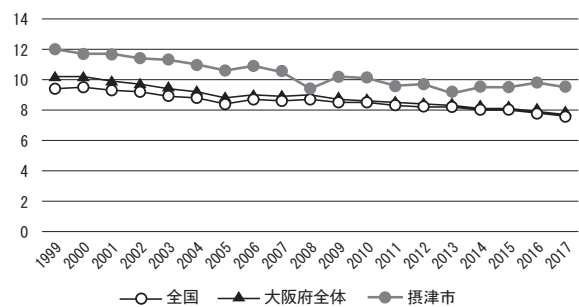
出生率（人口千対）：能勢町



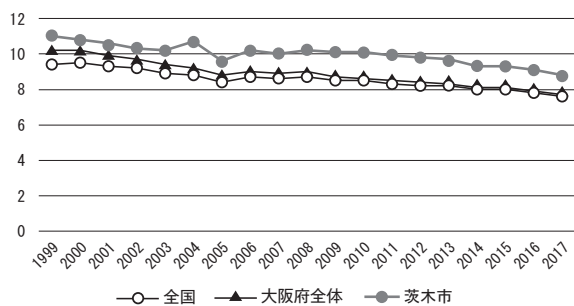
出生率（人口千対）：吹田市



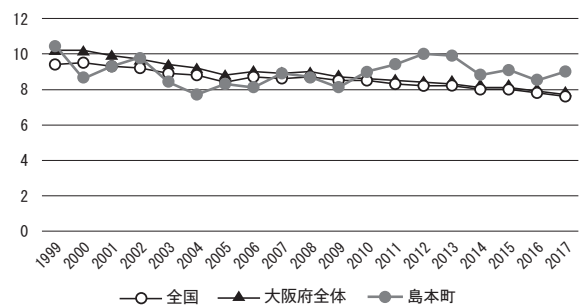
出生率（人口千対）：摂津市



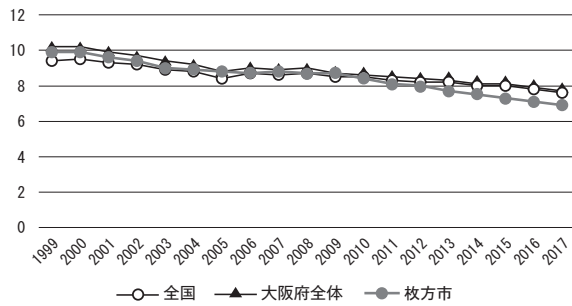
出生率（人口千対）：茨木市



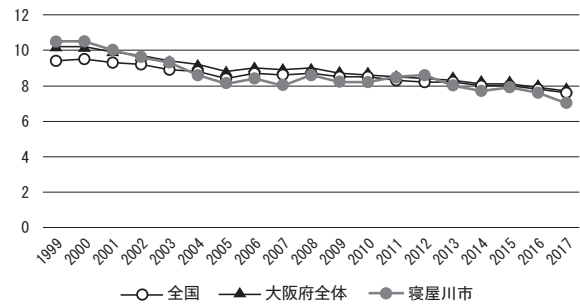
出生率（人口千対）：島本町



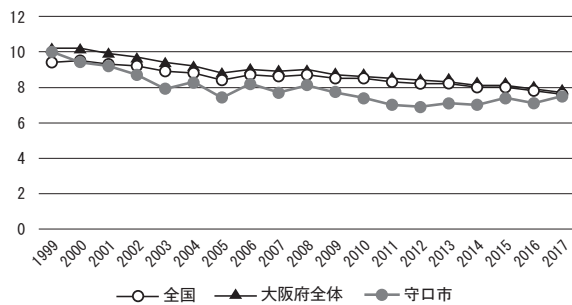
出生率（人口千対）：枚方市



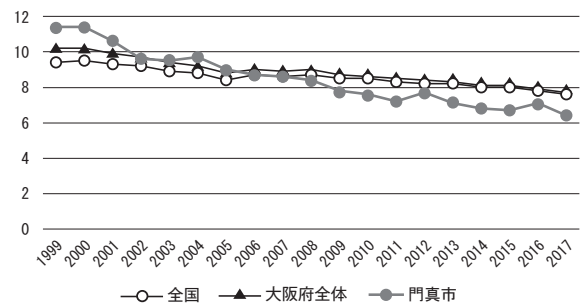
出生率（人口千対）：寝屋川市



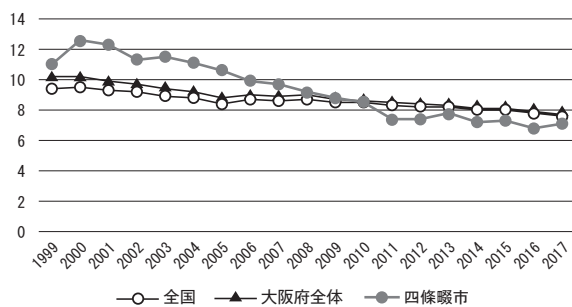
出生率（人口千対）：守口市



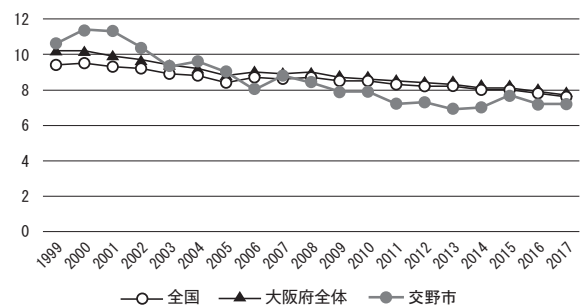
出生率（人口千対）：門真市



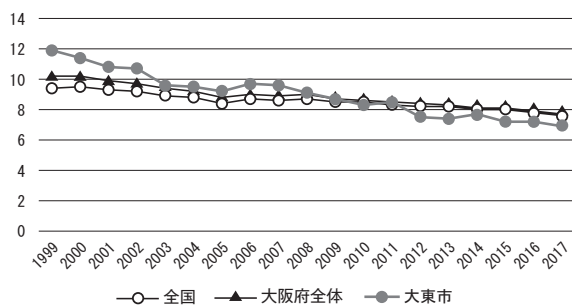
出生率（人口千対）：四條畷市



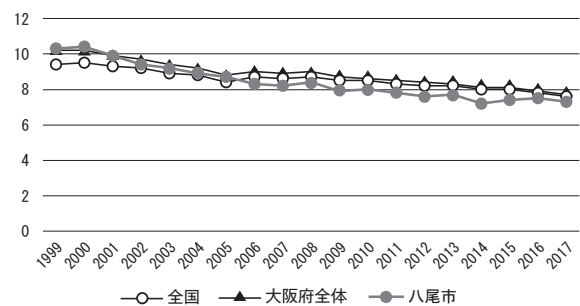
出生率（人口千対）：交野市



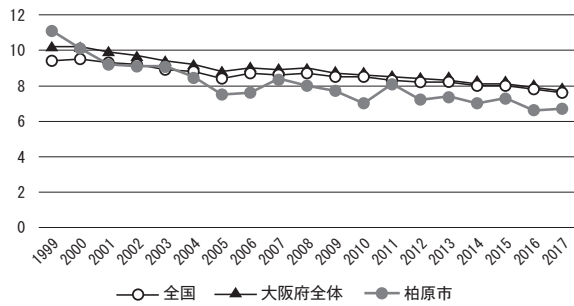
出生率（人口千対）：大東市



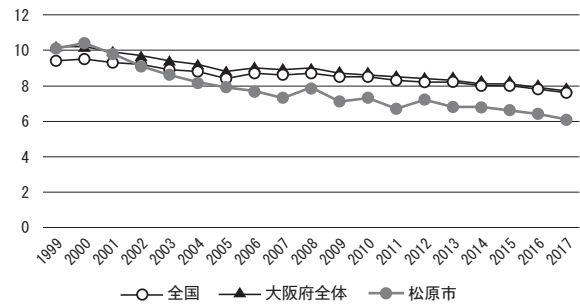
出生率（人口千対）：八尾市



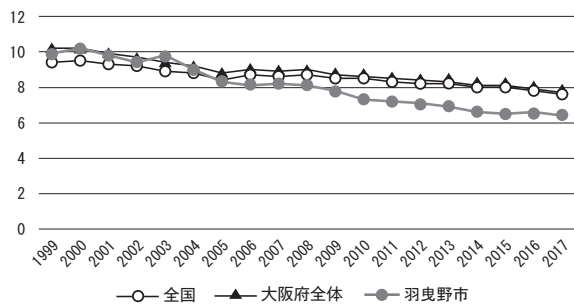
出生率（人口千対）：柏原市



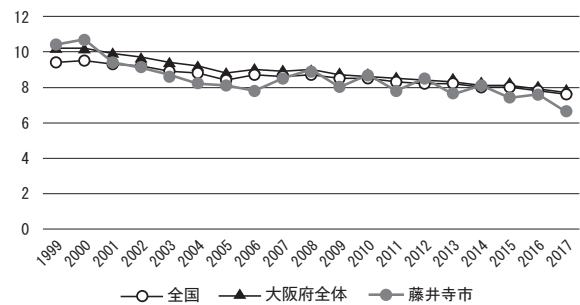
出生率（人口千対）：松原市



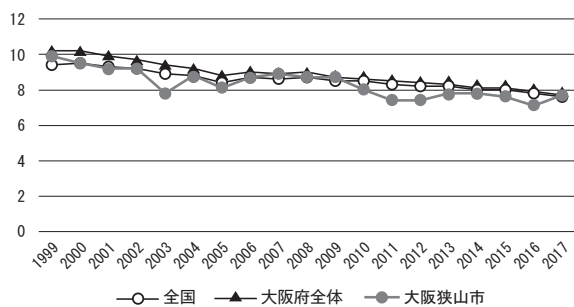
出生率（人口千対）：羽曳野市



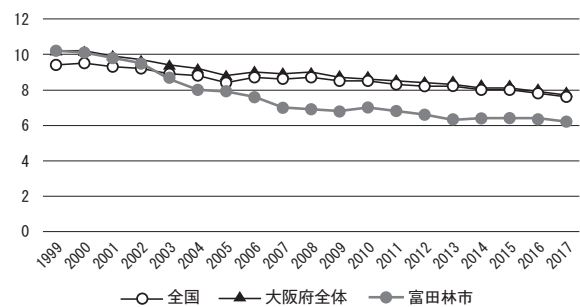
出生率（人口千対）：藤井寺市



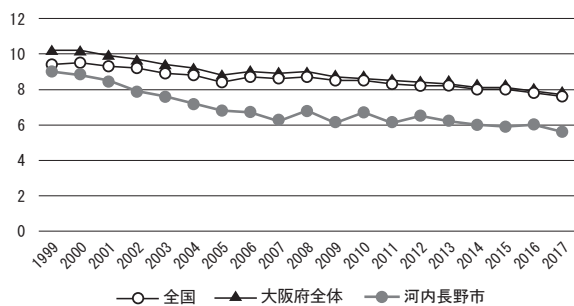
出生率（人口千対）：大阪狭山市



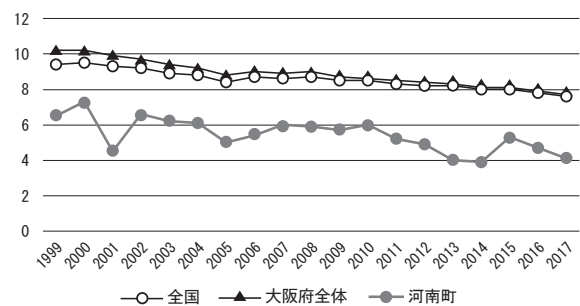
出生率（人口千対）：富田林市



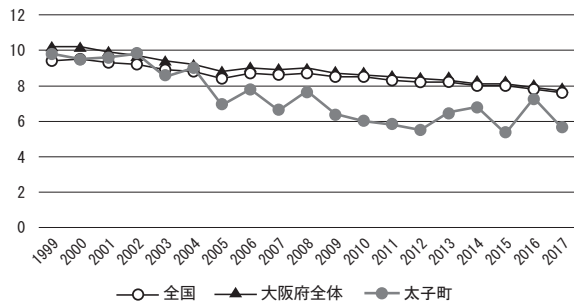
出生率（人口千対）：河内長野市



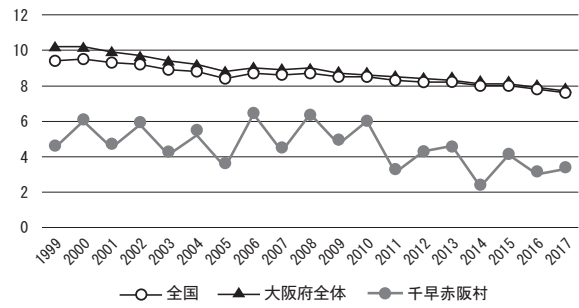
出生率（人口千対）：河南町



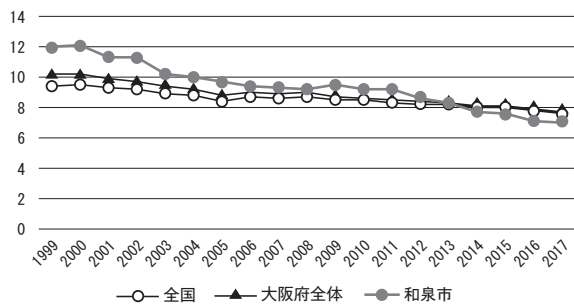
出生率（人口千対）：太子町



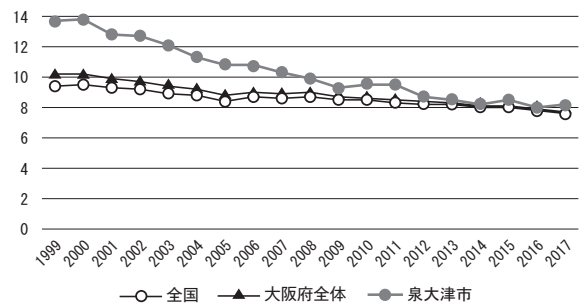
出生率（人口千対）：千早赤阪村



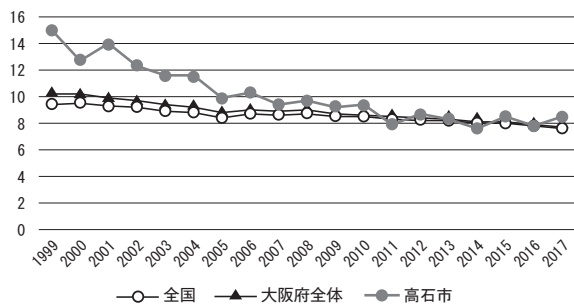
出生率（人口千対）：和泉市



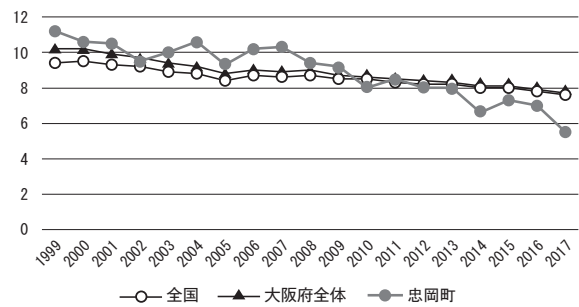
出生率（人口千対）：泉大津市



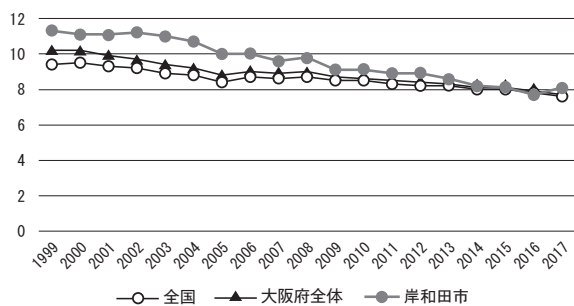
出生率（人口千対）：高石市



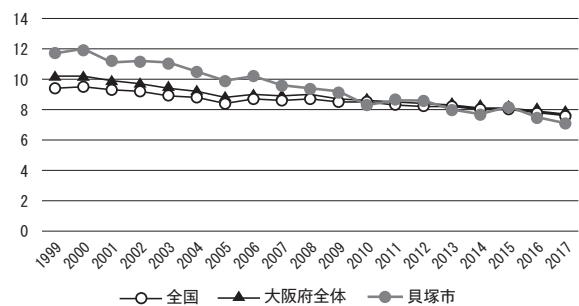
出生率（人口千対）：忠岡町



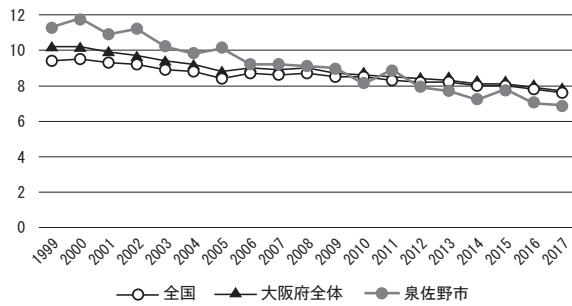
出生率（人口千対）：岸和田市



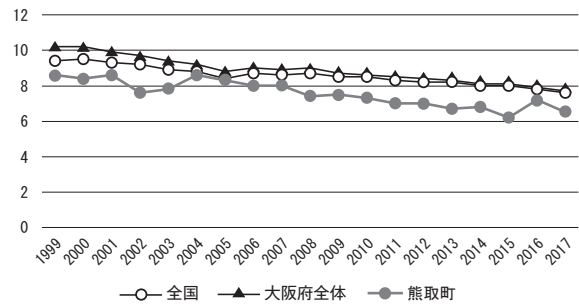
出生率（人口千対）：貝塚市



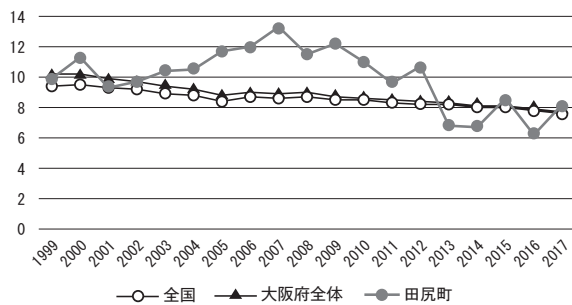
出生率（人口千対）：泉佐野市



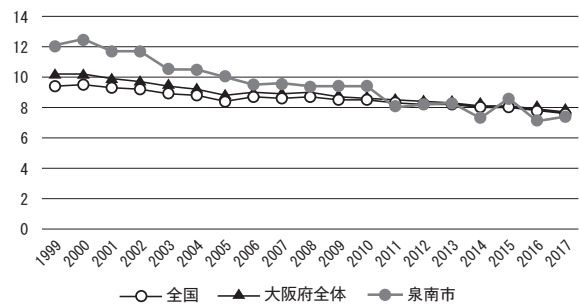
出生率（人口千対）：熊取町



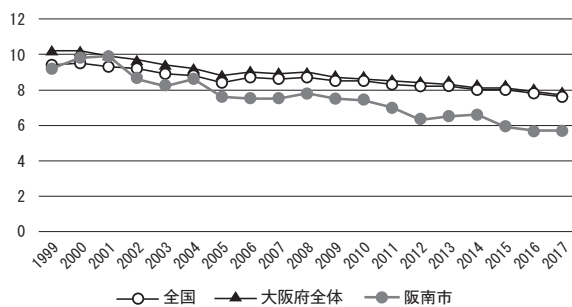
出生率（人口千対）：田尻町



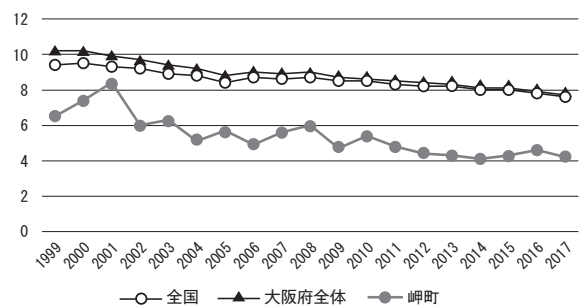
出生率（人口千対）：泉南市



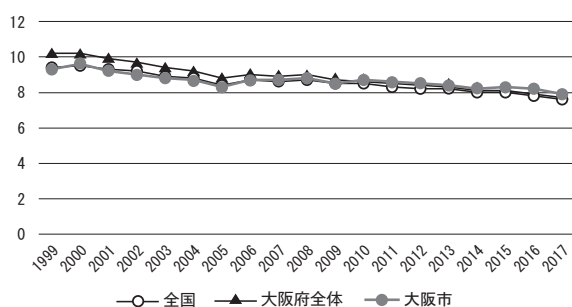
出生率（人口千対）：阪南市



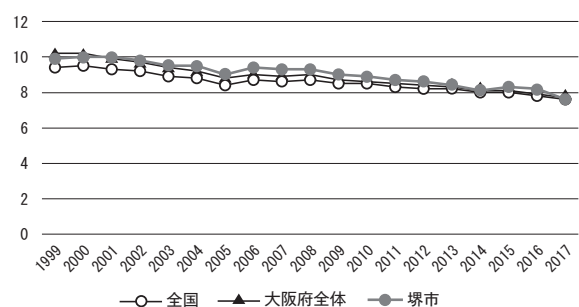
出生率（人口千対）：岬町



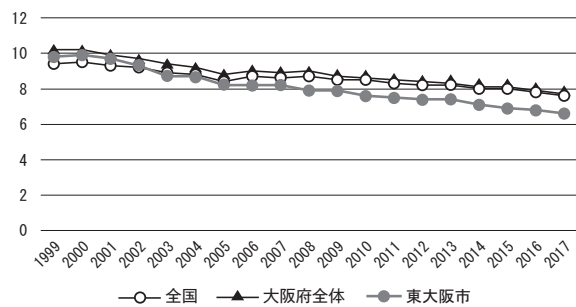
出生率（人口千対）：大阪市



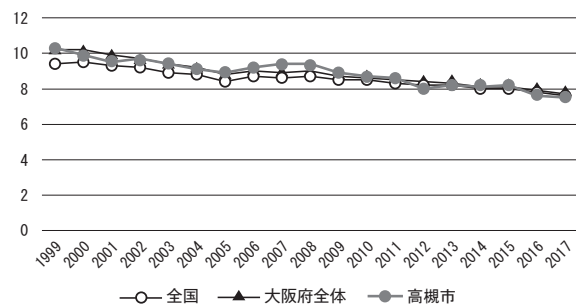
出生率（人口千対）：堺市



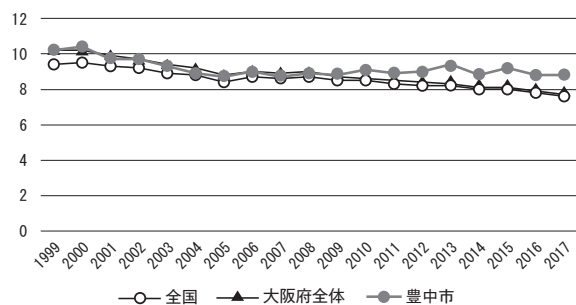
出生率（人口千対）：東大阪市



出生率（人口千対）：高槻市



出生率（人口千対）：豊中市



参考2：低出生体重児の体重別出生数と出生総数に対する割合：全国・大阪府

		出生数						出生数に対する2500 g未満の割合 (%)
		出生総数	出生体重					
			1 000 g 未満	1000～1500 g 未満	1500～2000 g 未満	2000～2500 g 未満	2500 g 未満計	
全国	1999	1, 177, 669	2, 876	4, 879	13, 134	78, 274	99, 163	8. 42
	2000	1, 190, 547	2, 866	5, 034	13, 299	81, 689	102, 888	8. 64
	2001	1, 170, 662	3, 074	4, 915	13, 456	81, 436	102, 881	8. 79
	2002	1, 153, 855	3, 124	5, 078	13, 682	82, 430	104, 314	9. 04
	2003	1, 123, 610	3, 335	5, 055	13, 309	80, 621	102, 320	9. 11
	2004	1, 110, 721	3, 341	5, 126	13, 644	82, 721	104, 832	9. 44
	2005	1, 062, 530	3, 115	5, 082	13, 531	79, 544	101, 272	9. 53
	2006	1, 092, 674	3, 460	4, 913	13, 769	82, 417	104, 559	9. 57
	2007	1, 089, 818	3, 414	5, 111	13, 578	83, 061	105, 164	9. 65
	2008	1, 091, 156	3, 293	4, 989	13, 395	82, 802	104, 479	9. 58
	2009	1, 070, 035	3, 150	4, 853	12, 985	81, 683	102, 671	9. 60
	2010	1, 071, 304	3, 232	4, 854	12, 994	81, 969	103, 049	9. 62
	2011	1, 050, 806	3, 120	4, 822	12, 614	79, 822	100, 378	9. 55
	2012	1, 037, 231	3, 199	4, 786	12, 502	78, 824	99, 311	9. 57
	2013	1, 029, 816	3, 099	4, 789	12, 490	78, 246	98, 624	9. 58
	2014	1, 003, 539	3, 077	4, 616	12, 142	75, 933	95, 768	9. 54
	2015	1, 005, 677	3, 084	4, 426	11, 848	75, 848	95, 206	9. 47
	2016	976, 978	2, 891	4, 124	11, 622	73, 445	92, 082	9. 43
	2017	946, 065	2, 660	4, 243	11, 301	71, 149	89, 353	9. 44

		出生数						出生数に対する2500 g未満の割合 (%)
		出生総数	出生体重					
			1 000 g 未満	1000～1500 g 未満	1500～2000 g 未満	2000～2500 g 未満	2500 g 未満計	
大阪府	1999	88, 385	246	325	943	6, 038	7, 552	8. 54
	2000	88, 163	217	370	985	6, 132	7, 704	8. 74
	2001	86, 000	264	390	975	6, 182	7, 811	9. 08
	2002	83, 883	240	357	939	6, 039	7, 575	9. 03
	2003	81, 001	248	371	964	5, 885	7, 468	9. 22
	2004	79, 719	279	366	1, 008	5, 954	7, 607	9. 54
	2005	76, 111	255	346	921	6, 017	7, 539	9. 91
	2006	77, 641	254	365	987	5, 927	7, 533	9. 70
	2007	76, 914	258	355	927	5, 952	7, 492	9. 74
	2008	77, 400	257	381	1, 013	5, 868	7, 519	9. 71
	2009	75, 250	246	338	890	5, 807	7, 281	9. 68
	2010	75, 080	233	360	918	5, 787	7, 298	9. 72
	2011	73, 919	227	364	928	5, 679	7, 198	9. 74
	2012	73, 012	217	327	857	5, 519	6, 920	9. 48
	2013	72, 054	228	316	893	5, 316	6, 753	9. 37
	2014	69, 968	212	349	854	5, 300	6, 715	9. 60
	2015	70, 596	241	311	779	5, 220	6, 551	9. 28
	2016	68, 816	182	271	779	4, 990	6, 222	9. 04
	2017	66, 602	196	285	880	4, 827	6, 188	9. 29

出典：人口動態調査2017年、大阪府人口動態調査統計データ（総覧）

参考3：1999年～2017年 低出生体重児の出生割合：全国・大阪府・市町村

出典：大阪府主要健康福祉データ <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenisomu/syuyoufukusidate/index.html>

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
池田市	9.2	7.5	8.7	8.0	9.0	10.6	10.1	9.5	10.3	10.7	10.1	11.0	11.3	9.7	9.6	10.2	8.3	9.8	9.9
豊能町	10.0	5.0	10.0	12.6	13.3	8.5	16.9	9.5	4.2	8.6	8.4	8.3	9.1	6.3	5.7	9.1	8.6	9.6	8.5
箕面市	6.8	10.4	7.7	8.3	8.5	7.2	9.9	8.4	9.7	8.6	9.4	8.9	8.9	9.7	10.1	8.4	6.1	6.7	7.9
能勢町	12.0	6.9	9.0	12.8	4.6	16.4	9.8	9.7	11.1	12.5	14.6	20.9	9.3	10.3	8.7	2.9	10.8	10.8	12.9
吹田市	7.7	8.4	8.8	9.1	8.8	9.5	10.4	9.2	9.1	8.8	9.3	8.6	9.6	9.4	8.7	8.9	9.6	8.7	9.0
摂津市	10.4	9.2	9.6	9.0	8.3	10.6	11.3	9.6	8.6	10.3	13.5	12.3	11.3	9.3	9.6	10.0	8.7	10.3	9.2
茨木市	8.6	9.1	8.9	8.6	7.9	9.3	9.7	9.4	9.7	10.0	10.3	11.0	10.5	8.7	10.2	9.4	9.5	9.4	7.8
島本町	8.4	5.8	7.6	8.2	4.9	7.2	9.1	14.8	11.3	8.3	11.5	11.9	9.7	11.7	8.1	9.6	8.4	8.3	9.3
寝屋川市	8.0	8.0	8.8	9.3	9.7	8.3	9.9	10.3	10.9	8.6	9.4	8.7	11.2	10.1	9.8	9.3	9.9	9.4	9.6
守口市	8.2	9.5	8.9	10.5	10.8	8.9	8.5	9.4	10.1	8.7	8.6	12.9	11.8	10.5	9.3	9.5	9.7	8.6	9.7
門真市	7.4	9.7	9.6	9.1	11.1	9.3	10.6	9.4	9.2	9.3	10.3	9.9	10.2	9.1	7.8	10.8	9.4	10.0	5.1
四條畷市	7.4	8.3	8.8	8.7	9.1	10.4	8.9	8.7	8.1	12.2	9.3	9.0	7.5	12.4	8.8	6.9	7.8	7.1	10.6
交野市	6.3	8.0	6.5	8.2	9.0	9.8	11.3	11.3	11.5	9.4	10.1	12.5	7.3	9.9	10.2	8.8	7.8	10.6	9.6
大東市	10.0	9.4	9.8	8.2	9.8	8.7	9.1	9.8	10.2	10.9	9.9	10.1	8.2	10.2	7.4	10.2	9.2	7.5	8.5
八尾市	6.8	8.4	8.4	9.4	8.6	9.0	9.7	9.6	9.1	9.3	8.9	8.8	8.4	9.7	9.8	9.9	8.7	9.6	9.3
柏原市	9.6	10.6	9.4	9.3	11.4	9.4	10.0	7.9	9.4	9.9	6.8	11.5	12.6	12.4	10.0	9.3	8.5	6.9	9.8
松原市	9.2	7.8	10.1	9.7	9.2	8.1	8.5	10.0	10.0	7.7	10.1	9.7	8.5	11.0	9.7	8.9	9.3	8.4	10.5
羽曳野市	8.1	9.2	9.4	8.5	10.1	9.0	10.7	9.5	11.0	10.3	11.7	8.3	10.3	9.4	7.6	7.7	9.3	9.2	8.4
藤井寺市	8.6	9.4	7.7	10.1	10.0	10.0	8.3	9.9	10.7	8.1	11.0	10.9	8.8	10.1	10.4	10.0	8.9	7.1	9.1
大阪狭山市	7.5	8.3	9.2	9.6	7.6	8.1	7.7	9.4	8.8	9.3	9.5	8.1	9.6	9.8	10.2	8.4	8.7	9.2	9.0
美原町	12.0	6.2	11.7	10.3	9.4	10.0	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富田林市	9.4	8.8	10.4	9.4	10.9	9.3	12.2	10.1	8.7	12.9	10.8	10.1	11.1	8.4	10.5	10.9	9.9	9.8	11.7
河内長野市	8.3	6.5	7.5	9.5	8.8	9.3	9.7	10.1	10.2	9.7	9.2	12.5	8.0	9.2	10.7	10.8	8.4	8.5	9.3
河南町	11.5	5.5	10.4	12.2	7.4	10.4	17.0	8.5	11.5	11.7	5.1	12.6	9.1	13.4	9.0	12.7	11.8	16.0	12.3
太子町	4.3	7.4	7.3	5.7	16.1	7.6	5.0	9.6	8.3	12.7	7.7	14.1	4.8	10.3	13.0	10.5	1.4	9.0	14.7
千早赤阪村	12.5	2.4	3.2	12.8	7.4	5.9	0.0	9.8	3.7	12.5	6.9	19.4	22.2	8.0	15.4	7.7	0.0	12.5	0.0
和泉市	8.8	10.0	8.9	8.5	9.9	9.7	9.5	11.2	9.5	10.0	9.9	10.2	9.3	9.8	9.7	9.0	10.4	7.6	9.3
泉大津市	9.0	9.5	8.9	7.8	9.9	10.3	8.0	8.3	9.7	8.4	9.2	9.2	9.4	9.4	9.9	8.7	6.8	10.9	9.7
高石市	6.7	7.4	7.0	8.5	7.3	9.6	9.0	9.9	9.2	10.5	10.5	9.6	9.6	11.6	7.8	10.9	9.9	9.5	8.1
忠岡町	8.2	10.8	9.3	6.0	5.6	7.5	7.3	8.3	8.7	12.6	8.0	11.6	7.8	10.4	8.4	6.9	9.4	9.2	8.5
岸和田市	8.2	7.6	10.0	8.3	9.2	9.9	11.2	9.6	10.0	9.3	9.0	10.5	9.1	10.0	9.3	10.0	8.2	8.4	10.1
貝塚市	8.7	9.1	9.4	10.7	10.0	9.5	12.1	10.4	11.5	10.3	11.7	10.5	8.5	9.3	10.4	10.7	9.5	9.2	10.1
泉佐野市	8.9	8.5	9.7	10.0	9.2	9.4	10.1	8.3	9.4	10.8	10.8	10.5	8.5	9.6	9.1	11.4	9.5	7.5	9.5
熊取町	6.0	12.5	10.7	7.3	8.5	7.9	13.0	12.0	11.4	12.2	9.5	9.1	10.1	8.9	12.0	9.9	7.6	6.3	10.8
田尻町	13.2	13.0	9.5	4.5	11.3	9.7	9.4	13.2	8.7	14.3	9.4	7.9	9.0	2.3	12.1	8.8	20.8	5.8	7.1
泉南市	8.7	7.0	8.4	7.6	8.8	10.4	8.4	8.1	10.7	10.9	9.6	9.1	11.1	9.2	8.4	10.0	9.0	9.0	10.3
阪南市	8.5	9.1	8.8	10.9	9.0	7.6	11.6	8.4	9.6	10.6	10.1	8.8	8.9	10.4	7.2	7.5	8.4	10.5	8.9
岬町	15.3	15.6	9.6	7.8	10.9	11.5	9.4	4.4	7.9	7.4	9.6	5.3	14.6	10.8	8.3	11.8	8.8	6.8	12.1
大阪市	9.0	9.4	9.4	9.3	9.3	10.1	9.9	9.7	9.6	9.8	9.3	9.7	10.0	9.3	9.7	9.9	9.7	9.1	9.3
堺市	8.8	8.7	9.4	8.6	9.1	9.7	9.4	9.8	10.3	9.9	9.6	9.6	9.3	9.3	9.3	9.9	9.3	9.6	9.6
東大阪市	8.3	8.4	9.1	9.7	9.5	10.0	10.0	10.2	10.4	9.8	9.7	9.5	9.5	10.4	8.8	8.9	9.5	9.5	10.4
高槻市	8.3	8.2	9.2	8.6	9.1	8.8	10.5	9.3	9.4	10.6	10.2	9.3	10.0	9.5	9.3	9.3	8.9	9.5	9.4
豊中市	8.8	8.2	8.6	9.2	9.8	9.3	9.9	9.9	9.3	8.8	10.2	8.7	10.5	8.8	9.3	9.2	9.5	10.2	9.3
枚方市	7.5	6.6	7.8	8.3	8.0	8.7	9.6	9.8	8.9	8.6	9.9	8.9	8.7	8.3	8.8	8.7	8.3	8.4	8.2
大阪府	8.5	8.7	9.1	9.0	9.2	9.5	9.9	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.5	9.4	9.6	9.3	9.0	9.3
全国	8.4	8.6	8.8	9.0	9.1	9.4	9.5	9.6	9.7	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.5	9.5	9.4	9.4

*美原町はH17.2.1堺市と合併したため、H18以降のデータは堺市に合算

参考4：2014年度～2017年度 健診における虫歯のない3歳児の割合：全国・大阪府・市町村

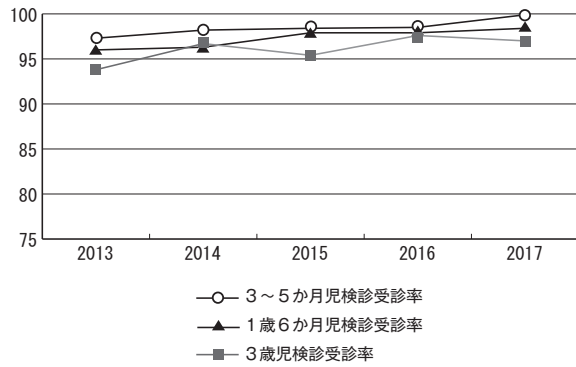
	2014	2015	2016	2017
池田市	85.3	82.3	86.8	85.6
豊能町	92.0	92.0	91.5	92.1
箕面市	87.2	89.1	88.5	90.4
能勢町	56.8	78.6	72.1	70.0
吹田市	85.7	85.1	84.9	87.8
摂津市	84.2	80.5	90.1	84.5
茨木市	84.9	85.3	90.8	88.6
島本町	91.2	87.7	89.4	85.4
寝屋川市	81.5	80.6	81.8	83.1
守口市	79.9	86.3	83.1	82.2
門真市	73.9	72.0	78.0	74.6
四條畷市	80.2	77.4	80.0	83.4
交野市	81.5	80.3	81.5	85.3
大東市	77.3	82.9	82.8	84.5
八尾市	81.9	84.5	82.0	81.9
柏原市	84.1	81.7	80.9	84.8
松原市	83.6	81.8	83.5	83.3
羽曳野市	81.8	79.6	82.7	83.9
藤井寺市	85.6	79.4	80.4	86.5
大阪狭山市	79.6	79.6	84.7	83.4
富田林市	74.8	78.4	78.9	78.3
河内長野市	82.2	79.6	82.8	78.5
河南町	73.0	79.8	72.9	71.1
太子町	74.0	64.7	76.5	83.3
千早赤阪村	69.4	56.7	51.9	91.7
和泉市	78.3	77.4	79.4	80.3
泉大津市	81.9	82.5	83.1	86.3
高石市	84.3	84.1	88.1	83.4
忠岡町	69.6	85.8	74.0	78.2
岸和田市	75.8	77.6	92.9	79.3
貝塚市	82.8	83.8	83.1	84.8
泉佐野市	76.1	76.0	73.1	80.4
熊取町	80.7	84.0	86.0	85.0
田尻町	78.0	89.1	84.7	78.8
泉南市	72.2	73.7	70.5	77.2
阪南市	76.0	74.1	74.1	76.2
岬町	84.4	73.8	94.6	84.9
大阪市	81.1	80.8	82.5	84.1
堺市	80.3	80.5	81.9	82.6
高槻市	81.6	81.8	81.5	83.4
東大阪市	81.5	79.3	80.9	82.0
豊中市	81.1	78.8	79.0	84.5
枚方市	85.3	85.3	87.2	88.3
大阪府	81.4	81.2	82.8	83.9
全国	82.3	83.0	84.2	85.6

出典：地域保健・健康増進事業報告

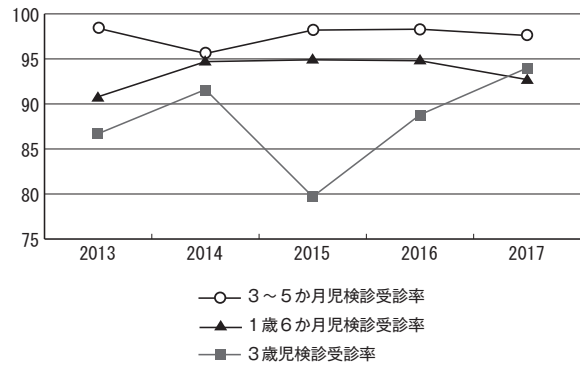
参考5：2013年度～2017年度 乳幼児健康診査受診率：全国・大阪府・市町村

市町村	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	3～5 か月児 健診 受診率	1歳6 か月児 健診 受診率	3歳児 健診 受診率	3～5 か月児 健診 受診率	1歳6 か月児 健診 受診率	3歳児 健診 受診率	3～5 か月児 健診 受診率	1歳6 か月児 健診 受診率	3歳児 健診 受診率	3～5 か月児 健診 受診率	1歳6 か月児 健診 受診率	3歳児 健診 受診率	3～5 か月児 健診 受診率	1歳6 か月児 健診 受診率	3歳児 健診 受診率
池田市	97.3	96.0	93.8	98.2	96.3	96.7	98.4	97.9	95.4	98.5	97.9	97.6	99.9	98.4	97.0
豊能町	98.4	90.8	86.7	95.6	94.7	91.6	98.2	94.9	79.7	98.3	94.8	88.8	97.6	92.7	94.0
箕面市	98.4	97.0	93.3	98.2	96.1	90.0	96.9	95.6	89.6	96.1	94.2	89.5	96.3	93.9	90.0
能勢町	93.3	97.6	95.1	97.1	95.3	94.9	100.0	102.8	95.5	91.7	100.0	97.8	96.8	100.0	100.0
吹田市	96.4	96.3	88.6	98.3	97.5	92.3	98.1	98.2	90.2	98.0	97.5	92.6	99.2	99.0	93.5
摂津市	99.2	96.9	88.8	98.8	96.0	88.9	97.4	99.1	93.7	98.1	96.2	91.5	96.3	99.0	95.0
茨木市	99.3	97.4	94.2	97.3	97.5	95.0	98.2	97.3	96.0	98.8	97.7	96.2	97.8	98.3	96.2
島本町	99.3	99.1	98.9	100.0	98.2	99.0	99.2	100.0	96.4	98.9	99.6	97.7	99.6	98.0	99.0
寝屋川市	94.8	93.6	82.2	92.8	91.8	83.7	94.4	93.0	84.4	94.4	93.4	86.0	93.6	93.1	88.7
守口市	100.0	92.1	80.4	92.7	95.1	79.0	97.4	93.5	78.3	99.5	95.1	82.9	97.8	96.3	85.7
門真市	90.5	93.4	80.6	88.4	94.3	84.1	87.3	93.8	85.6	87.4	94.2	89.5	91.1	94.8	87.4
四條畷市	98.6	96.5	80.8	97.6	96.2	89.1	95.2	95.4	91.3	98.3	96.5	92.2	95.4	94.9	91.8
交野市	97.4	94.5	87.3	97.5	96.8	88.7	96.8	97.9	89.5	96.4	96.1	96.0	97.4	98.5	93.8
大東市	93.8	91.0	87.0	94.7	94.0	90.4	96.7	92.9	91.9	97.2	92.9	91.4	96.5	93.2	90.8
八尾市	97.8	93.7	89.0	96.1	94.8	88.6	97.9	96.0	92.7	99.0	97.6	93.2	98.5	96.4	93.9
柏原市	98.5	95.1	86.0	97.4	95.2	89.0	96.6	96.4	92.7	98.5	96.6	90.6	98.3	97.4	87.9
松原市	97.9	92.3	84.4	96.6	91.9	86.2	97.0	91.9	86.1	96.9	93.3	85.3	96.9	93.3	85.0
羽曳野市	99.0	95.6	90.6	98.1	97.8	92.3	99.3	96.7	95.5	99.6	97.4	93.0	99.3	100.1	93.3
藤井寺市	98.8	95.5	90.8	98.3	98.9	95.4	97.6	98.5	94.5	98.4	98.6	93.2	99.3	96.5	96.4
大阪狭山市	84.5	92.7	92.8	97.0	99.3	96.2	96.9	97.9	93.4	98.9	96.8	92.2	97.7	94.2	96.2
富田林市	96.8	96.3	88.0	97.5	93.7	88.5	96.6	95.5	89.4	98.1	94.9	90.3	98.2	94.1	93.5
河内長野市	99.6	95.6	92.1	99.5	94.4	92.9	99.4	95.1	91.9	98.9	97.9	94.2	97.6	96.8	91.5
河南町	98.6	100.0	94.4	100.0	93.8	92.1	100.0	100.0	96.1	98.8	100.0	100.0	101.4	99.1	97.8
太子町	96.9	96.3	97.9	98.0	99.0	90.6	98.8	97.9	93.5	98.9	99.1	99.0	97.6	97.5	86.6
千早赤阪村	100.0	96.0	88.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.8	100.0	100.0	96.4	105.9	95.2	85.7
和泉市	97.4	95.3	88.4	95.0	95.5	87.9	95.7	95.8	90.0	95.4	94.4	91.0	96.0	95.1	90.9
泉大津市	96.6	94.3	89.6	97.3	95.0	88.1	99.2	95.7	94.0	99.5	97.5	93.7	96.9	94.3	92.5
高石市	96.2	91.1	87.9	100.2	94.7	89.0	96.9	96.1	88.7	100.0	96.3	95.8	98.2	96.3	95.9
忠岡町	100.0	97.4	91.4	99.1	95.2	93.8	97.7	97.4	90.6	97.6	96.9	90.4	101.0	95.6	89.5
岸和田市	97.9	96.0	88.7	98.2	93.5	90.5	97.2	92.8	89.8	97.1	95.1	90.3	95.6	95.4	93.5
貝塚市	97.8	94.2	91.5	98.4	96.4	91.9	97.2	98.7	93.3	100.0	97.4	95.1	97.2	98.8	96.2
泉佐野市	95.3	96.7	93.5	98.4	95.7	96.2	97.8	97.8	94.3	97.6	95.2	95.1	97.9	97.3	97.5
熊取町	97.2	97.8	98.4	100.0	99.4	96.5	98.3	98.2	94.8	96.6	97.9	98.2	96.0	97.7	95.0
田尻町	101.6	98.7	92.0	94.0	95.0	97.6	104.1	103.4	95.5	101.8	100.0	97.4	97.0	100.0	92.7
泉南市	98.8	92.7	90.4	99.2	98.4	94.0	99.0	97.2	93.4	98.9	96.9	93.3	98.3	98.9	96.3
阪南市	98.4	95.2	95.1	95.4	94.4	95.3	96.6	96.3	92.5	96.5	97.0	95.9	97.7	98.8	97.0
岬町	96.0	98.8	91.4	95.5	96.1	97.8	102.9	98.6	97.7	100.0	95.8	100.0	93.8	102.6	97.4
大阪市	97.2	97.4	94.2	96.3	94.4	91.8	97.0	95.0	91.9	96.7	95.8	93.4	96.7	95.8	93.4
堺市	95.9	96.8	76.2	97.9	97.7	94.6	97.9	97.2	94.6	97.8	97.9	96.3	97.7	97.9	96.2
高槻市	98.2	95.1	90.2	95.5	93.9	96.0	97.7	96.4	96.4	98.9	97.3	95.5	98.1	98.5	95.4
東大阪市	95.3	93.6	88.6	98.3	97.1	91.4	98.8	96.8	93.4	98.6	97.4	98.8	98.6	97.2	94.3
豊中市	96.8	94.9	88.7	97.1	94.6	91.6	96.7	95.7	91.6	97.5	97.7	93.9	97.5	97.7	93.9
枚方市	96.7	92.9	82.6	96.6	94.0	83.9	97.4	95.7	86.3	97.2	96.1	86.6	96.8	96.2	88.2
大阪府	96.8	94.9	88.7	96.8	95.3	91.5	97.2	95.9	91.7	97.2	96.4	93.0	97.2	96.6	93.4
全国	95.4	94.9	92.9	95.3	95.5	94.1	95.6	95.7	94.3	95.6	96.4	95.1	95.5	96.2	95.2

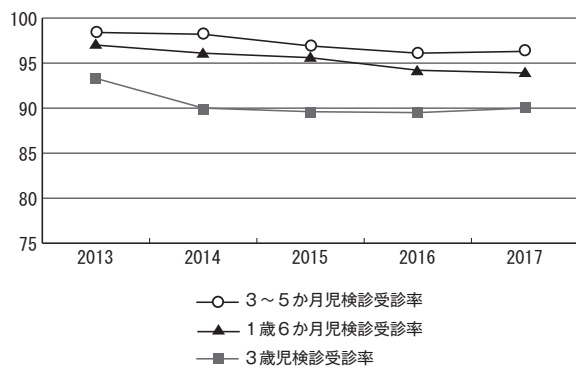
池田市



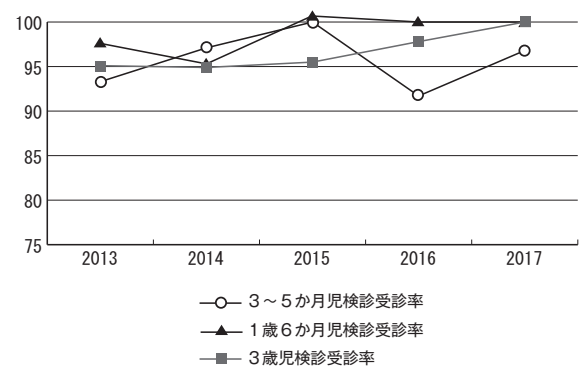
豊能町



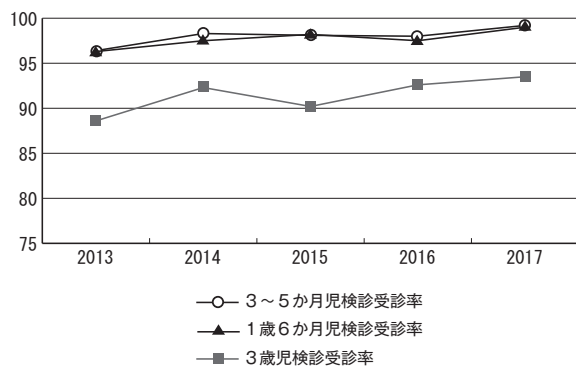
箕面市



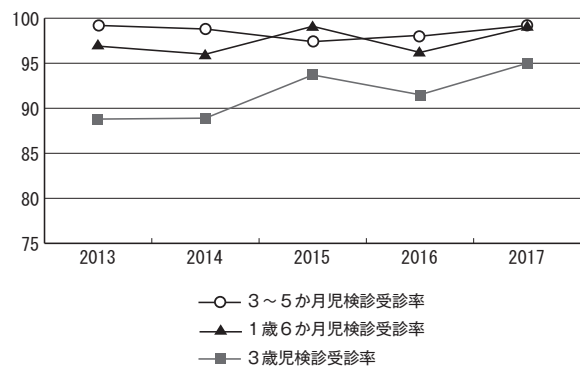
能勢町



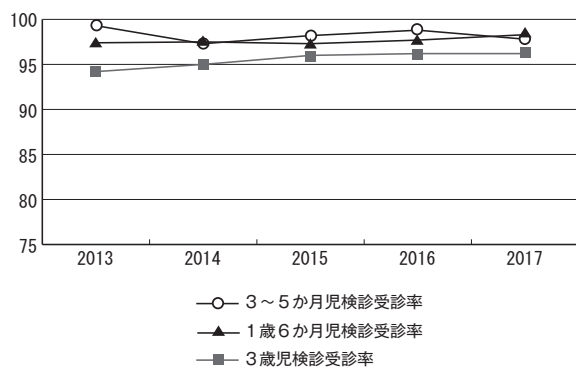
吹田市



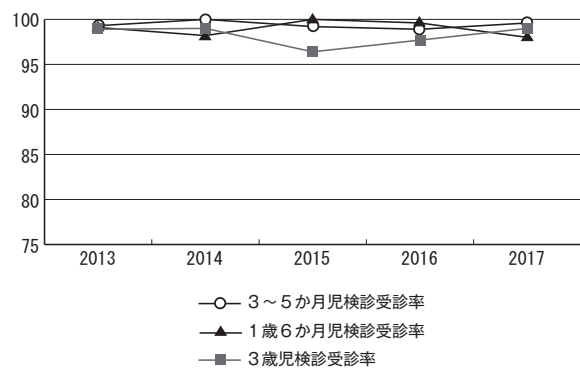
摂津市



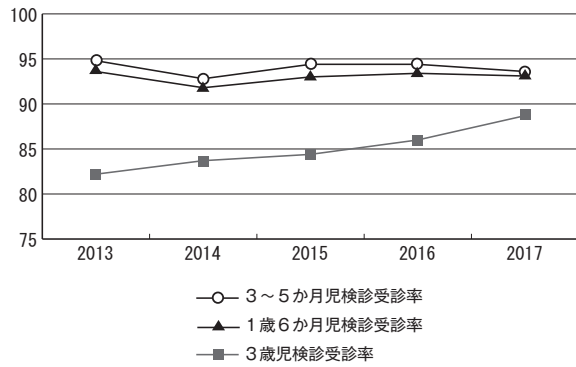
茨木市



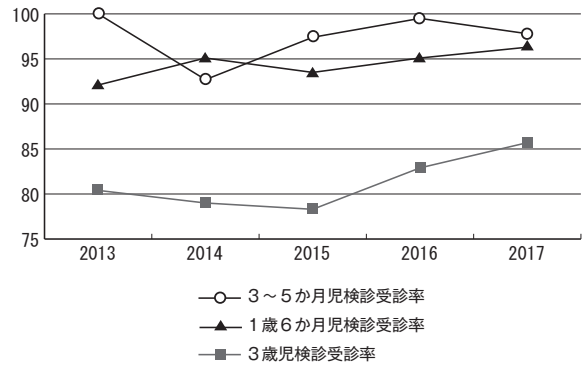
島本町



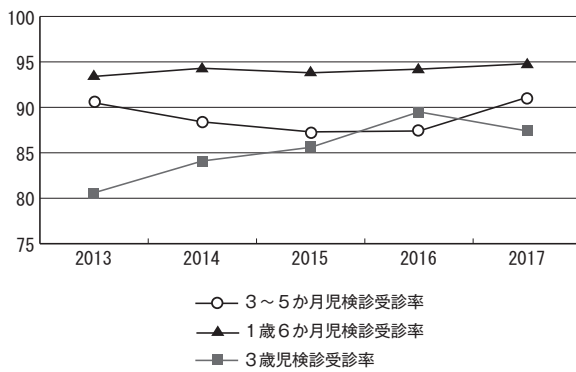
寝屋川市



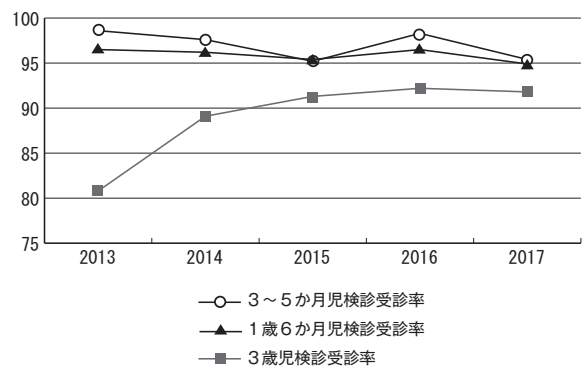
守口市



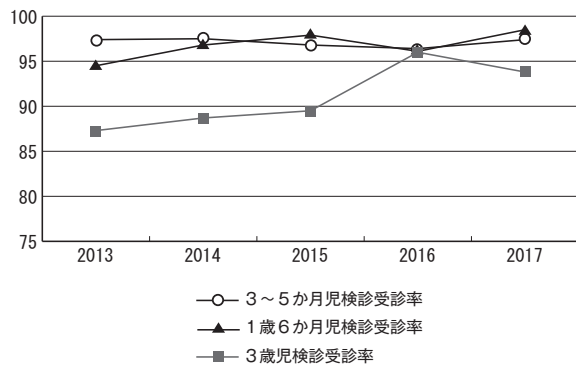
門真市



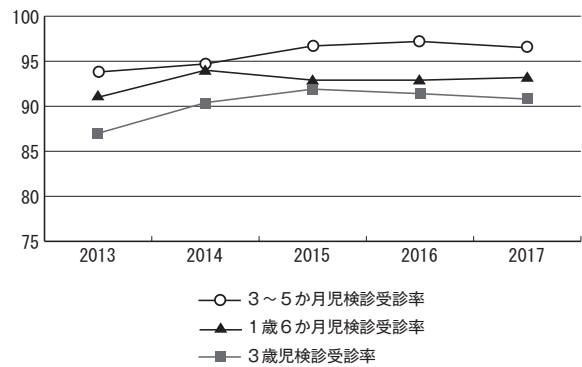
四條畷市



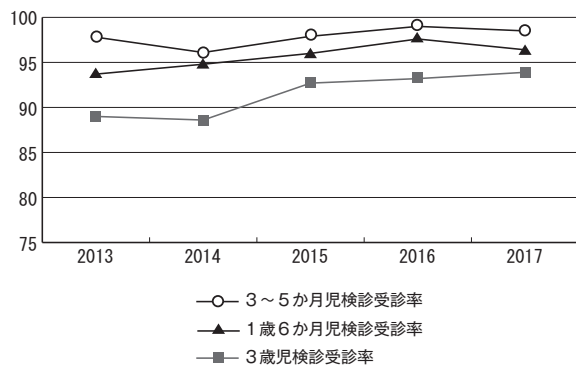
交野市



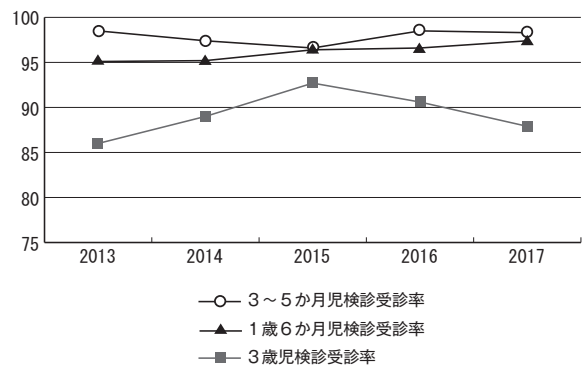
大東市



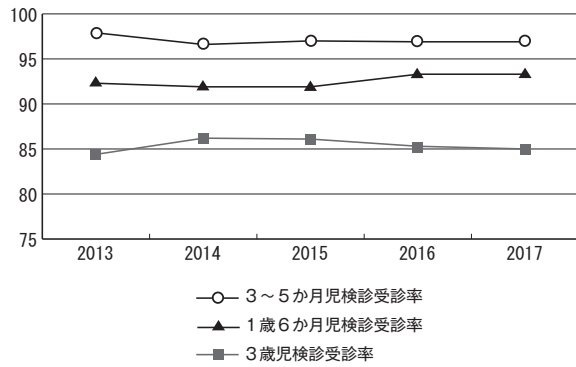
八尾市



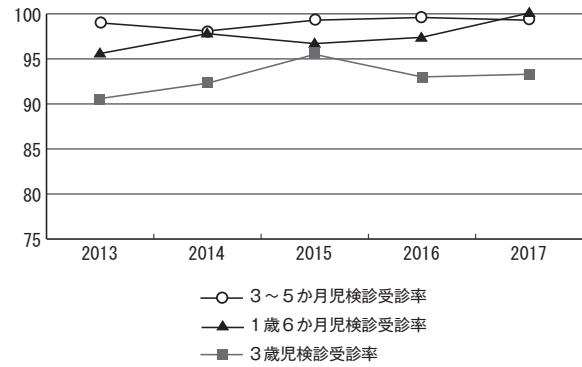
柏原市



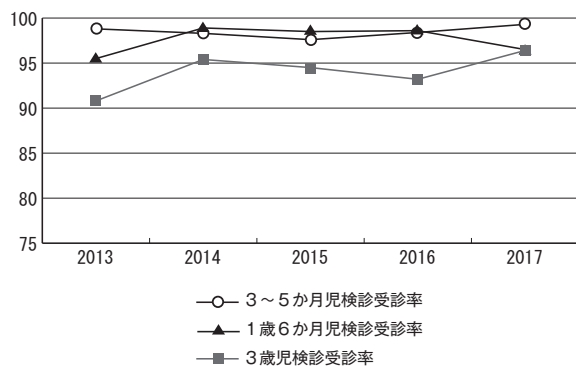
松原市



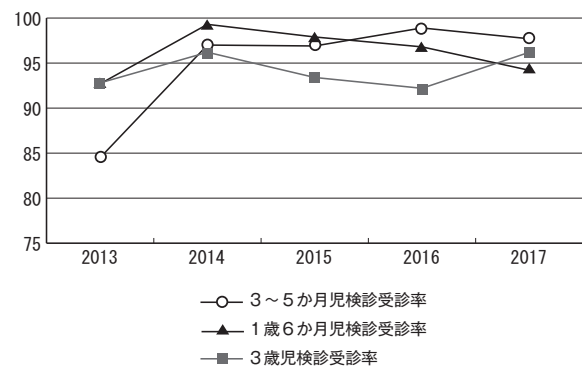
羽曳野市



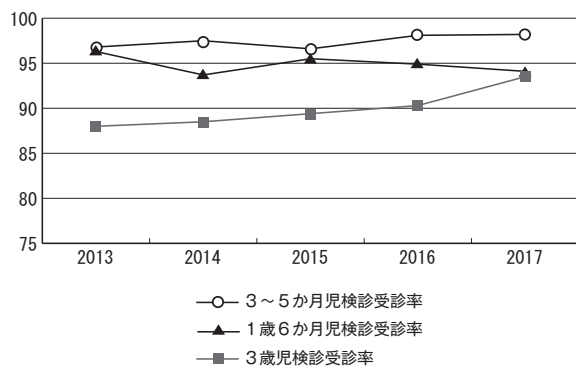
藤井寺市



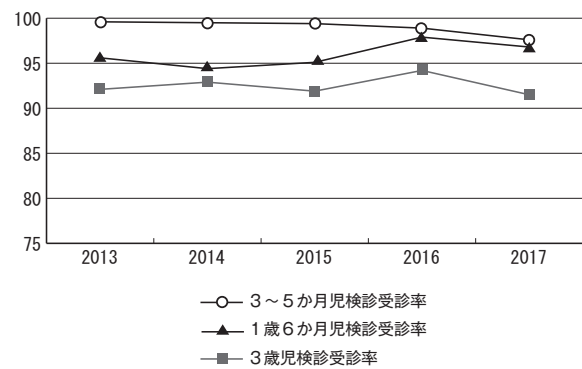
大阪狭山市



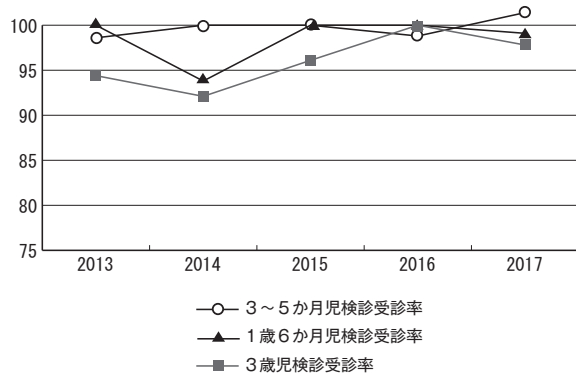
富田林市



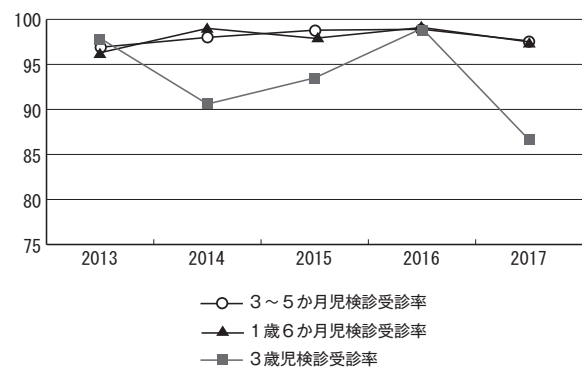
河内長野市

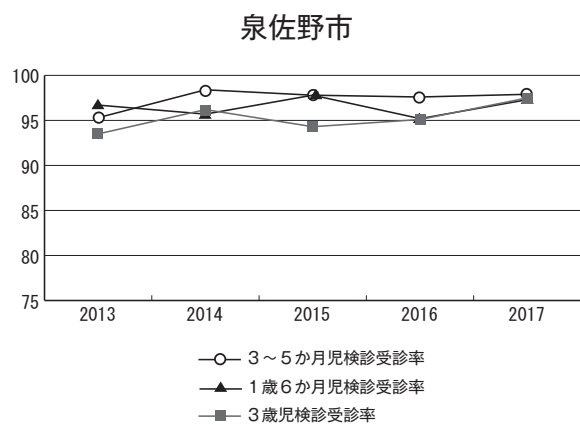
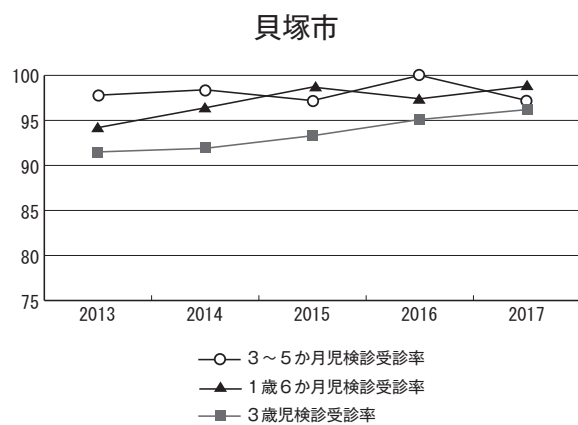
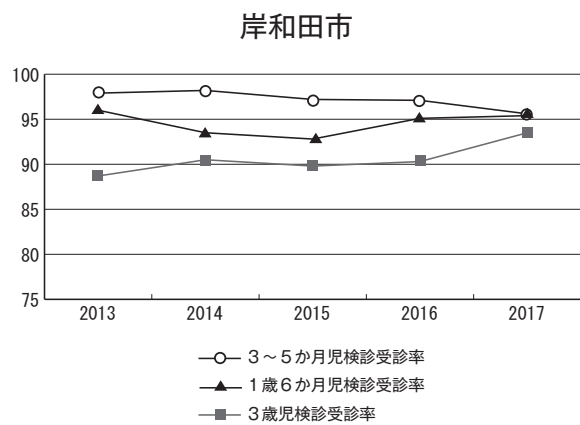
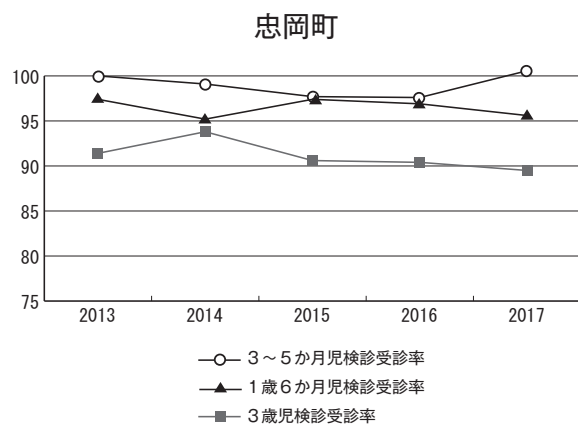
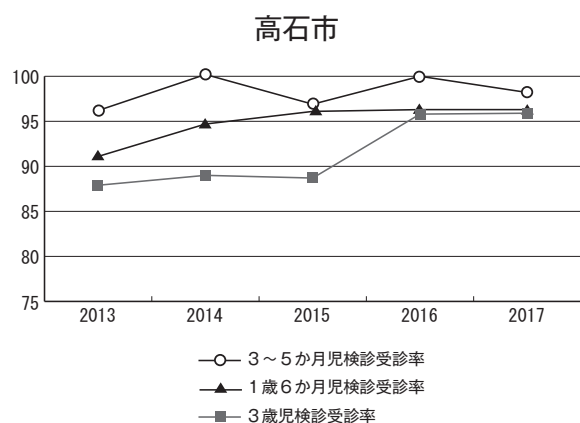
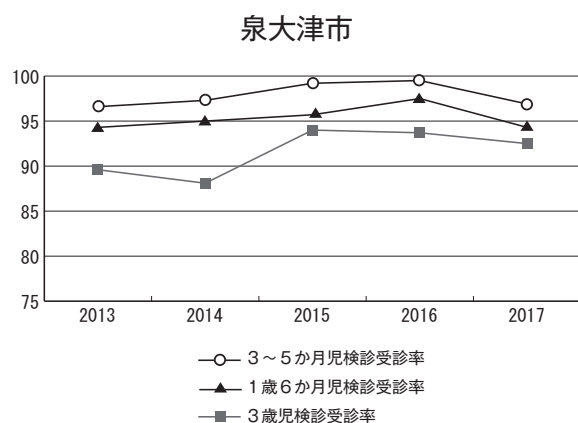
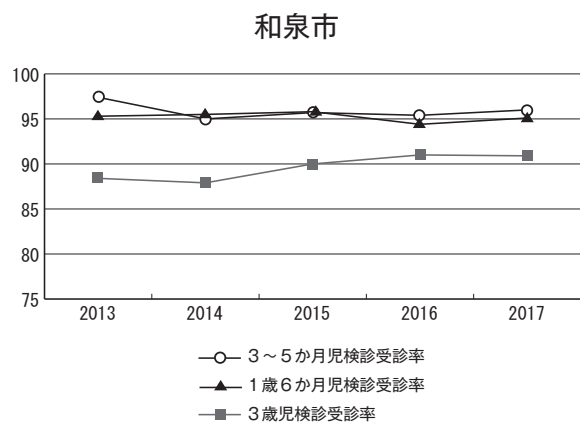
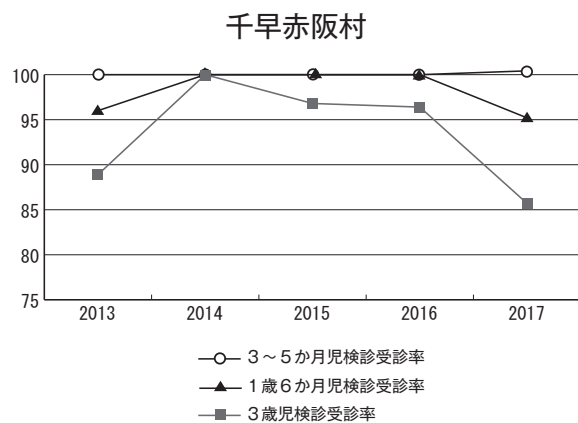


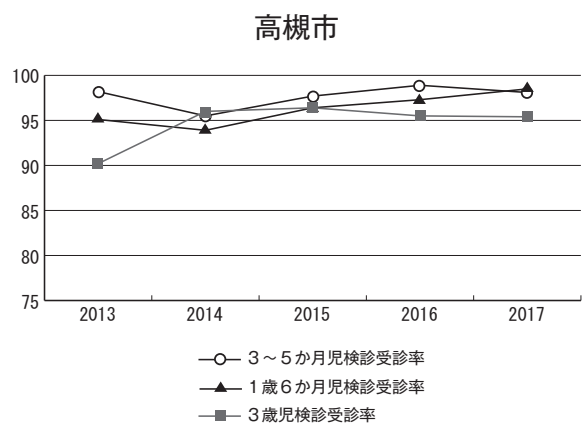
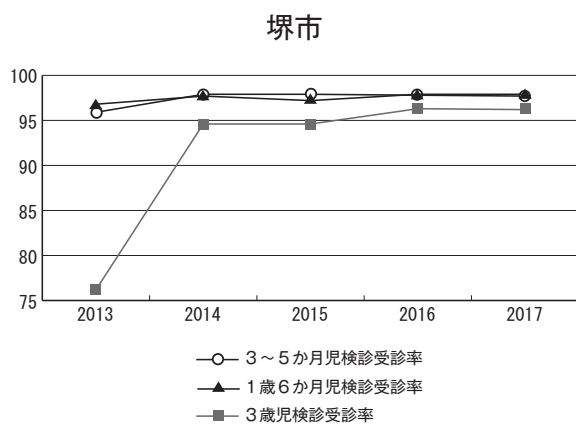
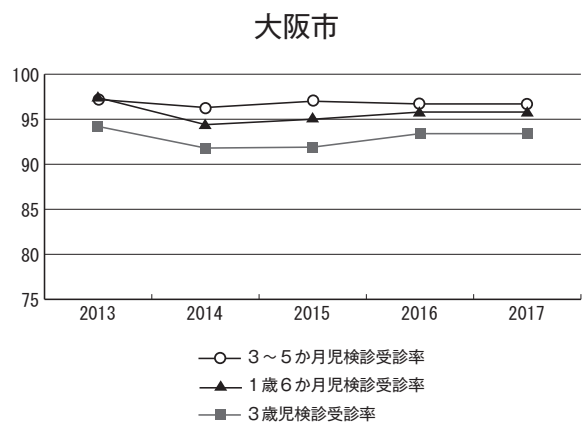
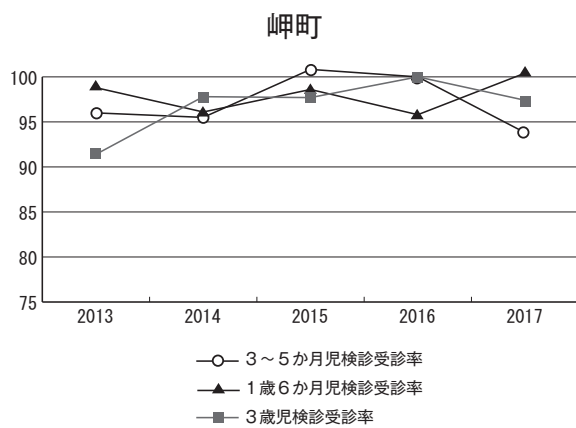
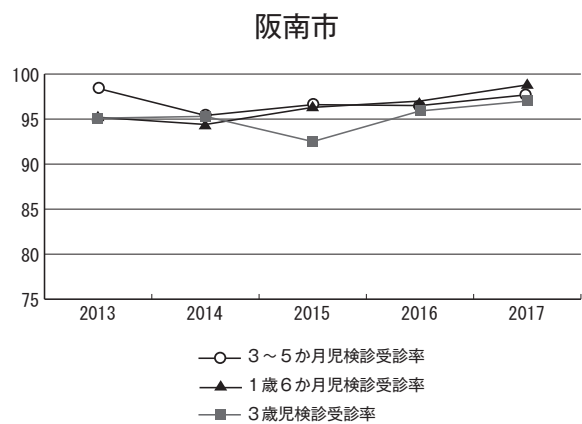
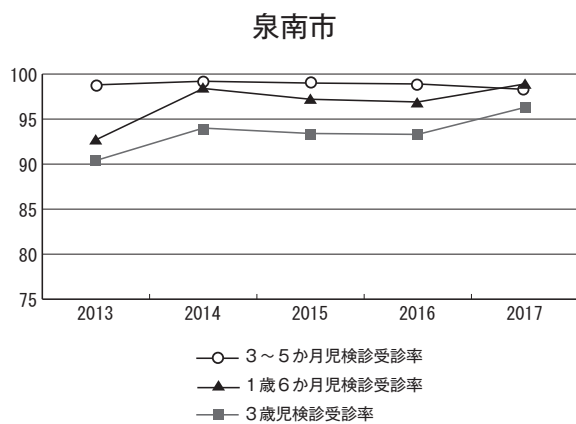
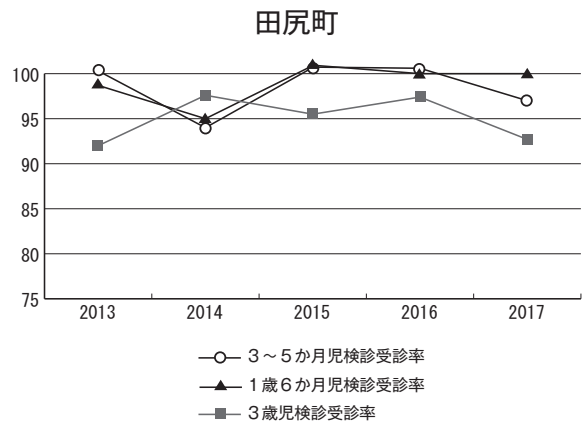
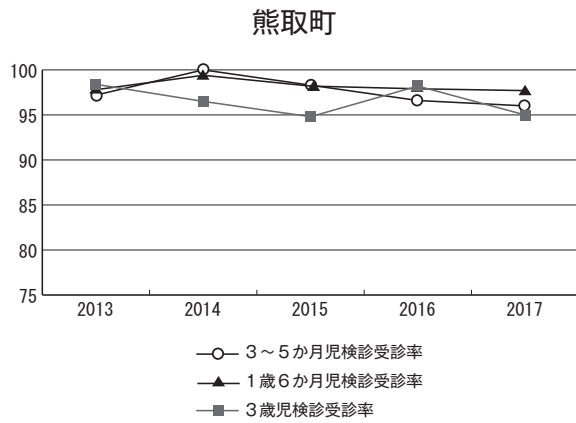
河南町



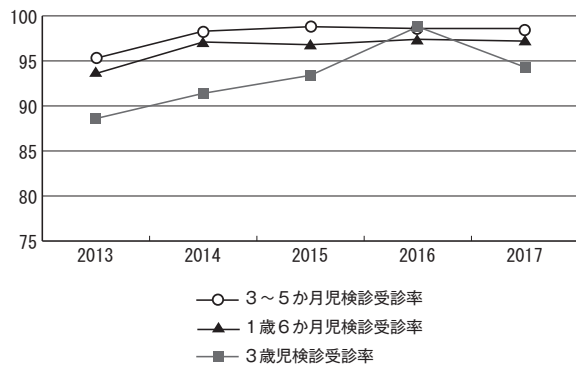
太子町



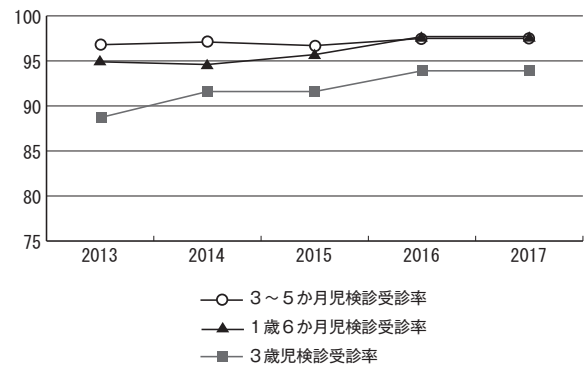




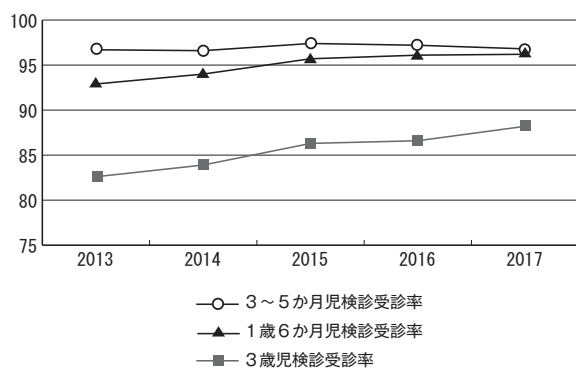
東大阪市



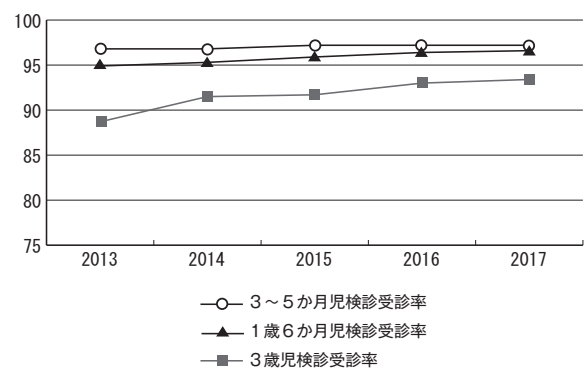
豊中市



枚方市



大阪府



参考6：「にんしんSOS」関連表

表1 相談件数（相談方法別）

	2011(半年)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総計
電話(実件数)	126	570	1065	757	685	559	4518	
メール(実件数)	41	256	658	535	589	746	3508	
合計	167	826	1723	1292	1345	1305	8026	
延べ件数(電話+メール)	260	1418	2319	1858	1936	2113	12043	

表2 パートナーとの関係

	2011(半年)	2012年度		2013年度		2014年度	2015年度		2016年度		2017年度		総計			
結婚	56	33.5%	205	24.8%	372	21.6%	239	18.5%	250	18.6%	214	15.6%	211	16.2%	1547	19.3%
結婚していないが同居	7	4.2%	20	2.4%	67	3.9%	42	3.3%	49	3.6%	56	4.1%	72	5.5%	313	3.9%
関係は続いているが別居	20	12.0%	19	2.3%	44	2.6%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	1.1%
交際中	33	19.8%	366	44.3%	761	44.2%	641	49.6%	646	48.0%	669	48.9%	601	46.1%	3717	46.3%
別れた	19	11.4%	61	7.4%	112	6.5%	89	6.9%	98	7.3%	102	7.5%	92	7.0%	573	7.1%
相手が分からない	4	2.4%	15	1.8%	33	1.9%	32	2.5%	37	2.8%	17	1.2%	36	2.8%	174	2.2%
その他	7	4.2%	50	6.1%	55	3.2%	81	6.3%	78	5.8%	102	7.5%	107	8.2%	480	6.0%
不明	21	12.6%	90	10.9%	279	16.2%	166	12.8%	187	13.9%	208	15.2%	186	14.3%	1137	14.2%
合計	167	100.0%	826	100.0%	1723	100.0%	1292	100.0%	1345	100.0%	1368	100.0%	1305	100.0%	8026	100.0%

表3 主な相談内容

	2011(半年)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	総計								
妊娠不安	99	59.3%	237	28.7%	739	42.9%	639	49.5%	636	47.3%	698	51.0%	629	48.2%	3677	45.8%
中絶	13	7.8%	65	7.9%	102	5.9%	86	6.7%	76	5.7%	53	3.9%	72	5.5%	467	5.8%
産もうかどうか	16	9.6%	73	8.8%	151	8.8%	111	8.6%	130	9.7%	128	9.4%	134	10.3%	743	9.3%
現在の体の状況	12	7.2%	177	21.4%	242	14.0%	171	13.2%	172	12.8%	172	12.6%	196	15.0%	1142	14.2%
医療機関	4	2.4%	18	2.2%	21	1.2%	11	0.9%	19	1.4%	26	1.9%	25	1.9%	124	1.5%
費用	5	3.0%	33	4.0%	40	2.3%	38	2.9%	28	2.1%	32	2.3%	27	2.1%	203	2.5%
出産後	4	2.4%	6	0.7%	7	0.4%	5	0.4%	7	0.5%	6	0.4%	9	0.7%	44	0.5%
DVや性被害	1	0.6%	10	1.2%	11	0.6%	11	0.9%	15	1.1%	12	0.9%	11	0.8%	71	0.9%
パートナー	1	0.6%	10	1.2%	12	0.7%	17	1.3%	12	0.9%	14	1.0%	12	0.9%	78	1.0%
未妊娠相談	6	3.6%	24	2.9%	10	0.6%	11	0.9%	0	0.0%	11	0.8%	6	0.5%	68	0.8%
その他（緊急避妊等）	6	3.6%	173	20.9%	388	22.5%	192	14.9%	250	18.6%	216	15.8%	184	14.1%	1409	17.6%
合計	167	100.0%	826	100.0%	1723	100.0%	1292	100.0%	1345	100.0%	1368	100.0%	1305	100.0%	8026	100.0%

表4 主な対応

	2011(半年)		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		総計	
傾聴・助言等	32	19.2%	228	27.6%	760	44.1%	426	33.0%	258	19.2%	217	15.9%	135	10.3%	2056	25.6%
情報提供	81	48.5%	386	46.7%	600	34.8%	665	51.5%	734	54.6%	791	57.8%	917	70.3%	4174	52.0%
受診勧奨	15	9.0%	157	19.0%	247	14.3%	139	10.8%	197	14.6%	221	16.2%	160	12.3%	1136	14.2%
紹介	20	12.0%	17	2.1%	42	2.4%	26	2.0%	46	3.4%	32	2.3%	19	1.5%	202	2.5%
連絡(緊急)	3	1.8%	10	1.2%	6	0.3%	1	0.1%	10	0.7%	8	0.6%	6	0.5%	44	0.5%
連絡(通常)	12	7.2%	17	2.1%	14	0.8%	7	0.5%	14	1.0%	33	2.4%	26	2.0%	123	1.5%
その他	4	2.4%	11	1.3%	54	3.1%	28	2.2%	86	6.4%	66	4.8%	42	3.2%	291	3.6%
合計	167	100.0%	826	100.0%	1723	100.0%	1292	100.0%	1345	100.0%	1368	100.0%	1305	100.0%	8026	100.0%

表5 にんしんSOSの情報入手先

	2011(半年)		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		総計	
インターネット・携帯サイト	47	28.1%	511	61.9%	1370	79.5%	1084	83.9%	1045	77.7%	1065	77.9%	1006	77.1%	6128	76.4%
TV	10	6.0%	12	1.5%	26	1.5%	5	0.4%	3	0.2%	3	0.2%	4	0.3%	63	0.8%
医療機関	12	7.2%	24	2.9%	36	2.1%	31	2.4%	24	1.8%	40	2.9%	42	3.2%	209	2.6%
交通機関掲示	7	4.2%	23	2.8%	17	1.0%	8	0.6%	16	1.2%	4	0.3%	4	0.3%	79	1.0%
広報誌	9	5.4%	12	1.5%	8	0.5%	2	0.2%	5	0.4%	2	0.1%	1	0.1%	39	0.5%
ラジオ	8	4.8%	8	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	1	0.1%	2	0.2%	22	0.3%
薬局	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%
その他	16	9.6%	59	7.1%	135	7.8%	153	11.8%	239	17.8%	246	18.0%	235	18.0%	1083	13.5%
不明	58	34.7%	176	21.3%	130	7.5%	9	0.7%	10	0.7%	7	0.5%	11	0.8%	401	5.0%
合計	167	100.0%	826	100.0%	1723	100.0%	1292	100.0%	1345	100.0%	1368	100.0%	1305	100.0%	8026	100.0%

参考 7

「健やか親子 21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

指標名		ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（１０年後）目標	ベースライン調査	今後の調査
【健康水準の指標】	1 妊産婦死亡率	4.0（出産10万対） （平成24年）	3.9（出産10万対） （平成28年）	減少	2.8	人口動態統計	人口動態統計
	2 全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児 9.6% ・極低出生体重児 0.8% （平成24年）	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7% （平成28年）	減少	減少	人口動態統計	人口動態統計
	3 妊娠・出産について満足している者の割合	63.7% （平成25年度）	81.1% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）			平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	
							母子保健課調査
	4 むし歯のない３歳児の割合	81.0% （平成24年度）	83.0% （平成27年度）	85.0%	90.0%	母子保健課調査（３歳児歯科健康診査実施状況）	地域保健・健康増進事業報告
【健康行動の指標】	5 妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8% （平成25年度）	2.9% （平成28年度）	0%	0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	6 育児期間中の両親の喫煙率	・父親 41.5% （平成25年度）	38.4% （平成28年度）	30.0%	20.0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		・母親 8.1% （平成25年度）	6.6% （平成28年度）	6.0%	4.0%		
	7 妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3% （平成25年度）	1.3% （平成28年度）	0%	0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	8 乳幼児健康診査の受診率（重点課題②再掲）	（未受診率） ・３～５か月児 4.6% ・１歳６か月児 5.6% ・３歳児 8.1% （平成23年度）	（未受診率） ・３～５か月児 4.4% ・１歳６か月児 4.3% ・３歳児 5.7% （平成27年度）	（未受診率） ・３～５か月児 3.0% ・１歳６か月児 4.0% ・３歳児 6.0%	（未受診率） ・３～５か月児 2.0% ・１歳６か月児 3.0% ・３歳児 5.0%	地域保健・健康増進事業報告	地域保健・健康増進事業報告
	9 小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合	61.2% （平成26年度）	同左	75.0%	90.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	10 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> ・３・４か月児 71.8% ・３歳児 85.6% （平成26年度）	同左	・３・４か月児 80.0% ・３歳児 90.0%	・３・４か月児 85.0% ・３歳児 95.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		<歯科医師> ３歳児 40.9% （平成26年度）	同左	３歳児 45.0%	３歳児 50.0%		
	11 仕上げ磨きをする親の割合	69.6% （平成26年度）	72.7% （平成28年度）	75.0%	80.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【環境整備の指標】	12 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	92.8% （平成25年度）	97.1% （平成28年度）	100%	—	母子保健課調査
13 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合		43.0% （平成25年度）	46.4% （平成28年度）	75%	100%	母子保健課調査	母子保健課調査
		（参考）50.2% （平成25年度）	—			（参考）平成25年度厚生労働科学研究（山崎班）	
14 産後１か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合		11.5% （平成25年度）	60.1% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）	50.0%	100%	母子保健課調査	母子保健課調査
15 ・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合		・市区町村 24.9% ・県型保健所 81.9% （平成25年度）	・市区町村 28.8% ・県型保健所 42.9% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）	・市区町村 50.0% ・県型保健所 90.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	母子保健課調査	母子保健課調査
16 ・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合		・市区町村 25.1% ・県型保健所 39.2% （平成25年度）	・市区町村 14.2% ・県型保健所 22.8% ※ベースラインと調査方法が異なる （平成28年度）	・市区町村 50.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	母子保健課調査	母子保健課調査

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標	ベースライン調査	今後の調査
基礎課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【参考とする指標】	参1 周産期死亡率	出産千対 4.0 出生千対 2.7 (平成24年)	出産千対 3.6 出生千対 2.4 (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参2 新生児死亡率、乳児（1歳未満）死亡率（出生千対）	・新生児死亡率 1.0 ・乳児（1歳未満）死亡率 2.2 (平成24年)	・新生児死亡率 0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 2.0 (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参3 幼児（1～4歳）死亡率（人口10万対）	20.9 (平成24年)	17.6 (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参4 乳児のSIDS死亡率（出生10万対）	13.9 (平成24年)	11.2 (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参5 正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% (平成24年)	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参6 妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% (平成24年度)	92.2% (平成27年度)	—	—	地域保健・健康増進事業報告 平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	地域保健・健康増進事業報告
		参7 出産後1か月時の母乳育児の割合	47.5% (平成25年度)	47.6% (平成28年度)	—	—	（参考） 乳幼児身体発育調査	母子保健課調査
		参8 産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合	8.4% (平成25年度)	8.5% (平成28年度)	—	—	母子保健課調査	母子保健課調査
		参9 1歳までにBCG接種を終了している者の割合	92.9% (平成24年度)	97.7% (平成26年度)	—	—	定期の予防接種実施者数	定期の予防接種実施者数
		参10 1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・三種混合 94.7% ・麻しん 87.1% (平成25年度) (参考平成22年) ・三種混合 95.3% ・ポリオ 95.6% ・麻しん 89.3% ・風しん 85.7%	・四種混合 96.2% ・麻しん・風しん 90.8% (平成28年度)	—	—	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班） (参考) 幼児健康度調査	母子保健課調査
		参11 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	134,943件 (平成24年度)	141,890件 (平成28年度)	—	—	母子保健課調査	母子保健課調査
		参12 災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	23.4% (平成25年度)	42.6% (平成28年度)	—	—	母子保健課調査	母子保健課調査
基礎課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康水準の指標】	1 十代の自殺死亡率	・10～14歳 1.3 (男 1.8/女0.7) (平成24年) ・15～19歳 8.5 (男 11.3/女5.6) (平成24年)	・10～14歳 1.3 (男1.5/女1.0) (平成28年) ・15～19歳 7.2 (男9.8/女4.5) (平成28年)	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	人口動態統計	人口動態統計
		2 十代の人工妊娠中絶率	7.1 (平成23年度)	5.0 (平成28年度)	6.5	6.0	衛生行政報告例	衛生行政報告例
		3 十代の性感染症罹患率	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.92 ・淋菌感染症 0.82 ・尖圭コンジローマ 0.33 ・性器ヘルペス 0.35 (平成24年)	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.21 ・淋菌感染症 0.50 ・尖圭コンジローマ 0.17 ・性器ヘルペス 0.29 (平成28年)	減少	減少	感染症発生動向調査	感染症発生動向調査
		4 児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0% (平成25年度)	1.8% (平成28年度)	1.5%	1.0%	学校保健統計調査	学校保健統計調査
		5 児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5% (平成25年度)	9.0% (平成28年度)	8.0%	7.0%	学校保健統計調査	学校保健統計調査
		6 歯肉に炎症がある十代の割合	25.7% (平成23年)	同左	22.9%	20.0%	歯科疾患実態調査	歯科疾患実態調査
	【健康行動の指標】	7 十代の喫煙率	中学1年 男子 1.6% 女子 0.9% 高校3年 男子 8.6% 女子 3.8% (平成22年度)	中学1年 男子 1.0% 女子 0.3% 高校3年 男子 4.6% 女子 1.5% (平成26年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	平成22年度厚生労働科学研究（大井田班）	厚生労働科学研究
		8 十代の飲酒率	中学3年 男子 8.0% 女子 9.1% 高校3年 男子 21.0% 女子 18.5% (平成22年度)	中学3年 男子 7.2% 女子 5.2% 高校3年 男子 13.7% 女子 10.9% (平成26年度)	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	平成22年度厚生労働科学研究（大井田班）	厚生労働科学研究
		9 朝食を欠食する子どもの割合	・小学5年生 9.5% ・中学2年生 13.4% (平成22年度)	同左	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	中間評価時に設定	児童生徒の食事状況等調査（独立行政法人日本スポーツ振興センター）	調査方法は、今後検討。
	【環境整備の指標】	10 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	小学校・中学校 89.7% 高等学校 86.9% (平成27年度)				文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ
		11 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% (平成25年度)	60.9% (平成28年度)	80.0%	100.0%	母子保健課調査	母子保健課調査

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

指標名			ベースライン	直近値	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標	ベースライン調査	今後の調査
基礎課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【参考とする指標】	参1 スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	・小学校 37.6% ・中学校 82.4% ・その他 1,534箇所 (平成24年度)	同左	—	—	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		参2 スクールソーシャルワーカーの配置状況	784人 (平成24年度)	1,186人 (平成26年度)	—	—	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		参3 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	・自殺防止対策 19.1% ・性に関する指導 41.1% ・肥満及びやせ対策 17.9% ・薬物乱用防止対策 24.6% (喫煙、飲酒を含む) ・食育 48.0% (平成25年度)	・自殺防止対策 21.8% ・性に関する指導 42.7% ・肥満及びやせ対策 19.5% ・薬物乱用防止対策 26.9% (喫煙、飲酒を含む) ・食育 51.2% (平成28年度)	—	—	母子保健課調査	母子保健課調査
		参4 家族など誰かと食事をする子どもの割合	・小学校5年生 朝食 84.0% ・夕食 97.7% ・中学校2年生 朝食 64.6% ・夕食 93.7% (平成22年度)	同左	—	—	児童生徒の食事状況等調査	調査方法は、今後検討。
基礎課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	【健康水準の指標】	1 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1% (平成26年度)	94.5% (平成28年度)	93.0%	95.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		2 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	91.0% (平成26年度)	同左	93.0%	95.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		3 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3% (平成25年度)	同左	60.0%	70.0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		4 マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% (平成26年度)	同左	50.0%	55.0%	母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。
		5 積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (平成25年度)	59.7% (平成28年度)	50.0%	55.0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
	【国民健康指標の指標】	6 ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 96.7% ・県型保健所 33.8% (平成25年度)	・市区町村 97.3% ・県型保健所 30.2% (平成28年度)	・市区町村 99.0% ・県型保健所 50.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	母子保健課調査	
		7 育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合	28.9% (平成25年度)	—	50.0%	100%	母子保健課調査	
			—	37.3% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				母子保健課調査
		8 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	・市区町村 97.9% ・県型保健所 95.1% (平成25年度)	—	・市区町村 100% ・県型保健所 97.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	母子保健課調査	母子保健課調査
			—	・市区町村 61.4% ・都道府県 68.1% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				
	【参考とする指標】	参1 個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	・平均理想子ども数 2.42 ・平均理想子ども数（2.42）と平均出生子ども数（1.71）の差 0.71 (平成22年)	・平均理想子ども数 2.32 ・平均理想子ども数（2.32）と平均出生子ども数（1.94）の差 0.38 (平成27年)	—	—	出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査（国立社会保障・人口問題研究所））	出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査（国立社会保障・人口問題研究所））
		参2 不慮の事故による死亡率（人口10万対）	0～19歳 3.4 ・0歳 9.0 ・1～4歳 2.9 ・5～9歳 1.9 ・10～14歳 1.6 ・15～19歳 5.7 (平成24年)	0～19歳 2.3 ・0歳 7.5 ・1～4歳 2.2 ・5～9歳 1.3 ・10～14歳 1.2 ・15～19歳 5.1 (平成28年)	—	—	人口動態統計	人口動態統計
		参3 事故防止対策を実施している市区町村の割合	56.8% (平成25年度)	同左	—	—	母子保健課調査	
			—	3.4%	—	—		母子保健課調査
		参4 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	38.2% (平成25年度)	45.1% (平成28年度)	—	—	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査
		参5 父親の育児休業取得割合	1.89% (平成24年度)	3.16% (平成28年度)	—	—	雇用均等基本調査	雇用均等基本調査

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

指標名		ベースライン	直近値	中間評価（５年後）目標	最終評価（１０年後）目標	ベースライン調査	今後の調査	
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	〔健康水準の指標〕 1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ・３・４か月児 79.7% ・１歳６か月児 68.5% ・３歳児 60.3% (平成25年度)	・３・４か月児 87.6% ・１歳６か月児 78.0% ・３歳児 71.3% (平成28年度)	・３・４か月児 81.0% ・１歳６か月児 70.0% ・３歳児 62.0%	・３・４か月児 83.0% ・１歳６か月児 71.5% ・３歳児 64.0%	平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査	
	2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 83.4% (平成26年度)	82.0% (平成28年度)	90.0%	95.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査	
	〔健康行動の指標〕 3	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 83.3% (平成26年度)	88.9% (平成28年度)	90.0%	95.0%	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査	
	4	発達障害を知っている国民の割合 67.2% (平成26年度)	同左	80.0%	90.0%	母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。	
	〔環境整備の指標〕 5	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市区町村 85.9% ・県型保健所 66.5% (平成25年度)	—	・市区町村 90.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	母子保健課調査		
		・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合 —	・市区町村 61.5% ・県型保健所 32.9% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				母子保健課調査	
	参1	小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合（小児人口10万対） 6.2 (参考) 1,013名 (平成24年度)	6.8 (参考) 1,055名 (平成28年度)	—	—	(一社) 日本小児科医会調べ	(一社) 日本小児科医会調べ	
	参2	小児人口に対する児童精神科医師の割合（小児人口10万対） 11.9 (平成25年度)	12.9 (平成28年度)	—	—	日本児童青年精神医学会調べ（平成25年４月１日時点）	日本児童青年精神医学会調べ	
	参3	情緒障害児短期治療施設の施設数 30道府県 38施設 (平成24年)	同左	—	—	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ（平成24年10月１日時点）	子ども家庭局家庭福祉課調べ	
	参4	就学前の障害児に対する通所支援の利用者数 37,505名 (平成25年)	同左	—	—	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年12月１日時点）	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ	
参5	障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数 421 (平成25年)	同左	—	—	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ（平成25年４月時点）	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ		
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	〔健康水準の指標〕 1	児童虐待による死亡数 ・心中以外 58人 ・心中 41人 (平成23年度)	・心中以外 52人 ・心中 32人 (平成27年度)	それぞれが減少	それぞれが減少	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書	
		2	子どもを虐待していると思われる親の割合 ・３・４か月児 0.8% ・１歳６か月児 2.2% ・３歳児 4.4% (参考 平成26年度)	・３・４か月児 9.7% ・１歳６か月児 22.6% ・３歳児 42.3% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)		平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査	
	〔健康行動の指標〕 3		(未受診率) 乳幼児健康診査の受診率（基盤課題A再掲） ・３～５か月児 4.6% ・１歳６か月児 5.6% ・３歳児 8.1% (平成23年度)	(未受診率) ・３～５か月児 4.4% ・１歳６か月児 4.3% ・３歳児 5.7% (平成27年度)	(未受診率) ・３～５か月児 3.0% ・１歳６か月児 4.0% ・３歳児 6.0%	(未受診率) ・３～５か月児 2.0% ・１歳６か月児 3.0% ・３歳児 5.0%	地域保健・健康増進事業報告	地域保健・健康増進事業報告
		4	児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合 61.7% (平成26年度)	同左	80.0%	90.0%	母子保健に関する世論調査	調査方法は、今後検討。
		5	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合 94.3% (平成26年度)	97.6% (平成28年度)	100%	—	平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）	母子保健課調査

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

指標名		ベースライン	直近値	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標	ベースライン調査	今後の調査	
重点課題② 妊産婦からの児童虐待防止対策	6	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合 （基盤課題A再掲）	92.8% （平成25年度）	97.1% （平成28年度）	100%	—	母子保健課調査	母子保健課調査
	7	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	27.5% （参考）事業実施率 99.0% （平成26年度）	47.3% （参考）事業実施率99.5% （平成27年4月1日）	—	中間評価時に設定設定	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査 （政府統計）総務省調べ ※各年度ごとに、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べて調査。
	8	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	66.9% （参考）事業実施率 81.2% （平成26年度）	83.6% （参考）事業実施率84.4% （平成27年4月1日）	—	中間評価時に設定	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査 （政府統計）総務省調べ ※各年度ごとに、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べて調査。
	9	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合	30.3% （平成25年度）	17.7% （平成28年度）	70.0%	100%	母子保健課調査	母子保健課調査
	10	要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種（産婦人科医又は看護師や助産師）が参画している市区町村の割合	14.8% （平成27年度）	14.5% （平成28年度）	—	中間評価時に設定	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子どもを見守る地域ネットワーク等調査 （政府統計）総務省調べ ※各年度ごとに、子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室調べて調査。
	11	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	54.9% （平成25年度）	56.4% （平成28年度） ※参考 都道府県 83.0% （平成28年度）	80.0%	100%	母子保健課調査	母子保健課調査
	12	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	1034か所 （平成28年4月1日時点）	—	三次と二次救急医療機関の50%	全ての三次と二次救急医療機関数	母子保健課調査	調査方法は、今後検討。
	参1	児童相談所における児童虐待相談の対応件数	66,701件 （平成24年度）	122,575件 （平成28年度）	—	—	福祉行政報告例	福祉行政報告例
	参2	市町村における児童虐待相談の対応件数	73,200件 （平成24年度）	100,147件 （平成28年度）	—	—	福祉行政報告例	福祉行政報告例

出典：厚生労働省

8 2017年母子保健情報センター業務報告

＜母子保健調査室＞

1. センター利用者に対する母子保健活動

(1) センター利用者への保健指導及び地域保健機関との連携支援

母子医療センター出生児（産科）と新生児科入院児、及び高度医療を受けた児の母親に、予防医学・公衆衛生看護の立場からの面接・相談を行うとともに（表1）、ケースの状況に応じて電話連絡等の支援を行った（表2）。退院後の支援が必要な事例については適切な支援が速やかに実施されるよう地域保健機関に家庭訪問依頼等の情報提供を行った（表3）。面接による初回保健相談数は昨年より48件増加、継続相談件数は9件減少し、合計件数は昨年とほぼ同数であった。継続的に面接が必要な複雑な問題を抱えている家族が増加していると考えられる。初回と継続及び病棟と外来を合計した母性の面接は484件で、面接総数に占める母性患者の割合が多い状況が継続し、妊娠前から地域保健機関等と連携支援を行う事例が増加してきている。

保健所・保健センターへの保健機関別家庭訪問依頼数は、昨年の414件から532件と1.3倍に増加し、訪問報告書受理率も4.3%増加した。2013年度から母子保健法改正により未熟児支援が市町村に移管されたことから、府下市町村への訪問依頼数が経年的に増加しており昨年の166件から240件となった。

表1. 面接による保健相談件数

相談方法	面接区分	初 回	継 続	合 計
病棟面接	新 生 児	245	85	330(30.4)
	母 性	340	109	449(41.4)
	小児医療	72	41	113(10.4)
	そ の 他	16	7	23(2.1)
外来面接	新 生 児	3	34	37(3.4)
	母 性	19	16	35(3.2)
	小児医療	34	24	58(5.4)
	そ の 他	30	9	39(3.6)
総 計		759	325	1,084(100.0)

表2. 面接以外の保健相談件数

相 談 方 法	件数
家 庭 訪 問	0(0.0)
ケースへの電話発信	70(71.4)
ケースから電話受信	26(26.5)
ケースへの文書連絡	2(2.0)
合 計	98(100.0)

表3. 保健機関別家庭訪問依頼数及び家庭訪問報告書受理数

	家庭訪問依頼数	訪問報告書受理数 (受理率)
大阪府保健所		
池 田	0	1(-)*
吹 田	0	-
茨 木	1(0.2)	2(200.0)*
枚 方	0	-
寝 屋 川	0	-
守 口	0	-
四 条 畷	0	-
八 尾	1(0.2)	0(0.0)
藤 井 寺	2(0.4)	2(100.0)
富 田 林	3	2(66.7)
和 泉	7(1.3)	3(42.9)
岸 和 田	4(0.2)	3(75.0)
泉 佐 野	3(0.6)	1(33.3)
小 計	21(3.9)	14(66.7)
大阪市保健所	48(9.0)	34(70.8)
堺市保健所	152(28.6)	124(81.6)
高槻市保健所	1(0.2)	1(100.0)
東大阪市保健所	9(1.7)	6(66.7)
豊中市保健所	0	1(-)*
枚方市保健所	2(0.4)	0(0.0)
大阪府下市町村	240(45.1)	168(70.0)
他府県保健所	9(1.7)	5(55.6)
他府県市町村	50(9.4)	40(80.0)
総 計	532(100.0)	393(73.9)

*前年分の返却を含む

(2) 事例検討・カンファレンス及び地域連携支援

NICU 担当看護師、MSW、外来担当看護師、保健師、心理士、主治医が参加する NICU 連絡会を開催し、新規事例で 63 例の検討を行った。

児のみならず、近年は若年妊婦や児童福祉法の特定妊婦等、妊娠中から支援が必要な対象者が増加してきており、母性外来等の助産師や看護師及び患者支援センターの MSW、地域保健機関、地域児童福祉機関等と連携して支援を行った（表 4）。保健所との連携件数は昨年 の 139 件から 236 件と増加し、保健所が支援を行う在宅高度医療児における連携が増えていると考えられる。養育問題を抱えている事例に対して、情報の共有やアセスメント、援助方針の協議等のカンファレンスの開催等を行っており、センター外カンファレンスに 41 回、センター内カンファレンスに 59 回の計 100 回参加した。

表 4. 地域連携

連 携 機 関	保 健 所	市 保 健 セ ン タ ー	他 医 療 機 関	児 童 相 談 所	家 児 相 関	市 町 村 福 祉 課	通 園 施 設	保 育 所	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	そ の 他 機 関	総 計
電話発信	156	1,290	8	1	4	8	6	1	0	4	0	7	1,485
電話受信	79	277	7	0	5	2	0	0	0	3	0	1	374
文 書	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
面 談	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
総 計	236	1,577	15	1	9	10	6	1	0	7	0	8	1,870

2. 地域保健機関に対する支援及び情報発信

母子保健の水準向上に寄与すべく、地域保健機関に対し事例の相談対応や、事例検討会におけるスーパーバイズ及び各種研修会の講師を務めるなど、技術向上への支援を行った。2013 年に母子保健法の改正により未熟児支援が都道府県（保健所）から市町村に移管され、移管前の 2012 年より継続して当センター多部署の協力を得て市町村保健師等に研修を行っている。2017 年は 7 月 11 日に大阪府地域保健課と共催で開催し、19 市町村、4 中核市、1 政令指定都市、12 府保健所から 54 名の参加があった。

3. 広報活動

・広報誌刊行

職員向けの広報誌「光明」を 2 回、患者さん向け広報誌「母と子のにわ」を年 2 回、センターの活動をまとめたセンター年報の第 35 号、センターの研究成果などをまとめた医学雑誌第 32 巻第 1・2 号（2017 年 3 月 31 日）を発行した。

・府民公開講座

一般向けのセミナーとして、3 月 11 日（土）に第 11 回室堂セミナー「これだけは知っておきたい！子どもの視力の基礎知識」、8 月 5 日（土）に第 8 回きつずセミナー「未来のきみへ 一病院のお仕事 20157-1」、11 月 25 日（土）に第 13 回光明

池セミナー「子どもの遺伝性疾患」を開催した。それぞれ、室堂セミナー 65 名、きつずセミナー 337 名、光明池セミナー 127 名の参加があった。

- ・センターホームページの更新や修正

随時ホームページの更新や修正を行い、2017 年は 309 回の更新を行った。また、毎月、ホームページのアクセス解析を行い、ページビュー数第 1 位から 100 位の情報を各部署に提供した。

スマートフォンサイトのページが、スマートフォンからのアクセスの多いページのみで構成され内容不足が懸念されていたので、パソコンサイトのトップページにある項目を網羅するような構成にリニューアルし、6 月 28 日に公開した。

センターホームページでの情報提供についてのルール作りを行った。「医療法等の一部を改正する法律」が 6 月 14 日に公布され、医療に関する広告規制の見直しが行われた。この改正により、これまで広告として取り扱われていなかった医療機関のホームページを医療法上の「広告」に含めて規制の対象とすることとされ、虚偽広告や誇大広告等が禁止されたため、客観的で正確で適正な情報の発信ができるように、「ホームページ運営ガイドライン」を策定し、10 月 2 日から施行した。

4. 研修・実地修練等の受け入れ

- ・研修・実地修練受け入れ事業

国内外から母子医療従事者及び研修者の受け入れ事業を行っている。今年は 17 人の臨床研修生（大阪大学医学部附属病院・NTT 西日本大阪病院・大手前病院）、28 人の実地修練生、8 人の研修研究員（研究所）、112 人の臨床実習生（大阪大学医学部・兵庫医科大学）、958 人の受託実習生、261 人の見学者を受け入れた。このうち、外国からの受け入れ人数は 36 人であった。

- ・センター内職員向け研修の推進

臨床研究セミナーや若手向きセミナーの事務を行っている。

- ・研修受託業務

JICA 関西から 2017 年課題別研修「周産期・新生児保健医療」にかかる業務を受託し、10 月 2 日から 10 月 19 日まで 7 カ国 10 名（ハイチ 1 名、ケニア 2 名、リベリア 2 名、モザンビーク 1 名、ミャンマー 1 名、シエレレオネ 2 名、タジキスタン 1 名）の研修員を受け入れた。

5. WHO 指定研究協力センター活動及び情報発信

- ・WHO 指定研究協力センター（母子保健）

わが国で唯一の母子保健にかかる研究協力センターである。WHO 西太平洋地域事務所と協力してホームページを通じた周産期・母子保健に関連した情報を発信した。また、引き続き、発展途上国からの母子保健従事者研修受け入れ事業を行っており、12 カ国 36 名を受け入れた。

6. 図書活動

①医学図書室（24 時間開館）

医師や看護師など医療従事者対象の医学研究用図書室で、ジャーナルや書籍の貸出、レファレンス、ILL の図書館サービスをおこなっている。

②親と子のとしょかん（稼働日：271 日）

入院患者とその家族を対象とする図書館サービスで、児童書を中心に本の貸出・レファレンス・読書指導をおこなっている。また、病棟を巡回する移動図書館サービスを毎週金曜日におこなっている。

7. 委託事業

（1）大阪府委託事業：「にんしん SOS」

大阪府からの委託を受け、2011 年 10 月から電話及びメールによる思いがけない妊娠で悩む人の相談事業「にんしん SOS」を開始し、6 年が経過した。相談員は助産師や保健師を雇用し、産科医師、外来及び病棟看護部門、ケースワーカー、保健師、母子保健調査室医師等からなるワーキンググループを設置して事業を行っている。詳細な報告は、28 ページに記載している。

（2）環境省委託事業：子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

大阪大学とともに大阪ユニットセンターとして当室にエコチル調査室を設置し、実施している。調査期間は 2011 年から 2026 年で、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町を対象地域とし、8,043 件（全国 103,102 件）の参加が得られた。妊娠期から子どもが 13 歳になるまで行う調査で、当センターでは、全数に行う調査に加え約 5%に行う詳細調査（家庭訪問による環境測定等調査、児の医学的検査や発達検査）を 2014 年 12 月から実施している。

（3）大阪府委託事業「児童虐待防止医療ネットワーク事業」

2017 年度から委託を受け、医療機関における児童虐待への取り組みを推進すべく、研修及び情報交換会等を行った。

（4）大阪府委託事業「産前・産後母子支援事業」

2017 年度から委託を受け、産前・産後の支援を充実すべく、自治体へのスーパーバイズ及び支援に繋がりにくいケースに同行支援等を行った。

＜情報企画室＞

1. 本年業務概要

当センターでは、総合診療情報システム（電子カルテ）を導入しており、院内業務の円滑化、効率化に寄与している。情報企画室では、昨年度、この総合診療情報システムの更新を行い、今年度は、その安定運用に努めた。

電子カルテシステムの運用は、容易なことではない。24時間、365日の安定稼働が求められる。情報企画室職員は、現場職員、ベンダー技術員と協力し、業務に支障の出るような大きな障害なく、システムの運用を行った。

表1の開発・再開発件数については、年間741件（前年680件）と、8.9%増加した。運用方法の変更に伴い、画面や帳票の変更があったものと思われる。

一方、表2の問い合わせ対応件数については、年間7,574件（前年6,634件）と、14.1%増加した。これはシステム更新から2年を経過し、運用安定化に伴い習熟度が増し、高度な使い方についての問い合わせが増えたことなどが影響しているものと思われる。

また、表4のインターネットシステム関連業務対応件数は、1,346件（前年1,238件）と、8.7%増加した。インターネット環境については、電子カルテ用無線アクセスポイントの活用し、全館での無線LAN利用を進めたことにより、医局などを含め、ノートパソコンや、タブレット端末などで、インターネットを利用できる環境が整えられている。

従来のソフト保守作業としては、主に以下を実施した。

【主なソフト保守項目】

- ・看護管理日誌勤務機構追加対応
- ・患者急変時の対応方法の記録対応
- ・新生児棟3床増床に伴う変更対応
- ・1階東病棟開設に伴う変更対応
- ・診療報酬改定に伴うシステム修正

2. 2017年の活動

【診療情報システム（電子カルテ）】

診療情報システムに関連する作業として、主に次のものを実施した。

- ・地域医療連携システムのシステム導入検討
- ・小児治験ネットワーク事業（継続）
- ・タブレット端末を活用した会議資料閲覧システムの運用
- ・アメーバ方式病院経営分析システムの協力
- ・薬学生実習対応

【インターネット等】

インターネット機器については、2018年6月末にリース期間満了に伴う機器更新を予定しており、その検討を行った。また、インターネット環境における関連作業として、無線アクセスポイントを活用による職員への利用開放、コンピュータウイルスに関する職員への注意喚起を行った。

表 1 開発・再開発件数（2017年）

所属科名	依頼件数	実施件数				
		内訳(X:人日)				
		件数	X<2	2≤X<5	5≤X<10	10≤X
【病院】						
診療管理部門	0	0	0	0	0	0
産科	49	49	49	0	0	0
小児婦人科	0	0	0	0	0	0
新生児科	55	55	55	0	0	0
母性内科	12	12	12	0	0	0
消化器・内分泌科	32	32	32	0	0	0
腎・代謝科	12	12	12	0	0	0
血液・腫瘍科	11	11	11	0	0	0
小児神経科	43	43	43	0	0	0
子どものこころの診療科	1	1	1	0	0	0
遺伝診療科	2	2	2	0	0	0
呼吸器・アレルギー科	9	9	9	0	0	0
小児循環器科	54	54	54	0	0	0
心臓血管外科	6	6	6	0	0	0
小児外科	74	74	74	0	0	0
脳神経外科	3	3	3	0	0	0
泌尿器科	20	20	20	0	0	0
整形外科	6	6	6	0	0	0
眼科	36	36	36	0	0	0
耳鼻咽喉科	3	3	3	0	0	0
形成外科	10	10	10	0	0	0
口腔外科	9	9	9	0	0	0
矯正歯科	0	0	0	0	0	0
麻酔科	17	17	17	0	0	0
集中治療科	42	42	42	0	0	0
放射線科	10	10	10	0	0	0
リハビリテーション科	0	0	0	0	0	0
看護部	26	26	26	0	0	0
病理診断科	10	10	10	0	0	0
検査部	25	25	25	0	0	0
薬局	7	7	7	0	0	0
患者支援センター	5	5	5	0	0	0
医療安全管理室	4	4	4	0	0	0
感染管理室	1	1	1	0	0	0
栄養管理室	36	36	36	0	0	0
診療情報管理室	39	39	39	0	0	0
臨床研究部	0	0	0	0	0	0
医療技術部門	3	3	3	0	0	0
その他	11	11	11	0	0	0
(小計)	683	683	683	0	0	0
【病院】						
総務・人事G	3	3	3	0	0	0
経営企画G	19	19	19	0	0	0
施設保全G	0	0	0	0	0	0
医事G	33	33	33	0	0	0
(小計)	55	55	55	0	0	0
【母子保健情報センター】						
母子保健調査室	0	0	0	0	0	0
図書室	0	0	0	0	0	0
情報企画室	0	0	0	0	0	0
エコチル調査室	0	0	0	0	0	0
(小計)	0	0	0	0	0	0
【研究所】						
病因病態部門	0	0	0	0	0	0
代謝部門	0	0	0	0	0	0
免疫部門	1	1	1	0	0	0
環境影響部門	2	2	2	0	0	0
(小計)	3	3	3	0	0	0
合 計	741	741	741	0	0	0

表2 総合診療情報システム問い合わせ対応件数[部署別] (2017.1~2017.12)

所属	2016年												年計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
事務局	68	84	108	147	94	78	85	102	99	136	83	96	1,180
母子保健調査室	48	70	96	96	67	75	75	78	75	92	71	88	931
病院管理部門・医局	141	139	171	188	159	166	149	137	143	156	135	142	1,826
小児外来	23	28	21	37	48	29	33	31	48	23	20	25	366
母性外来	2	5	7	7	10	7	7	13	4	15	14	13	104
母性東棟	27	28	24	24	27	19	28	21	16	20	19	17	270
母性西棟	16	14	16	21	28	20	19	17	16	17	17	11	212
分娩部	12	13	11	11	14	16	19	16	13	18	14	10	167
I C U	16	30	18	26	19	16	15	18	27	16	13	9	223
手術室	14	5	10	22	15	14	21	21	16	21	19	26	204
新生児棟	27	19	34	25	22	26	19	15	23	29	26	15	280
2階東棟	6	14	10	16	14	10	12	8	9	6	13	8	126
3階東棟	23	10	13	14	11	17	10	12	8	8	12	13	151
3階西棟	8	12	11	14	9	14	19	13	9	20	9	20	158
4階東棟	6	9	3	7	9	13	15	18	19	11	12	10	132
4階西棟	7	7	4	7	5	3	0	7	11	13	10	13	87
5階東棟	7	15	12	9	12	6	9	5	9	14	11	6	115
5階西棟	9	15	10	11	10	14	8	5	9	13	10	7	121
検査室	25	26	38	27	16	22	23	30	26	14	18	38	303
放射線科	3	12	14	5	11	6	5	3	8	1	5	4	77
薬局	29	30	51	39	32	39	37	33	23	54	46	35	448
中央滅菌材料室	0	0	2	5	2	2	1	1	1	1	1	0	16
研究所	2	4	6	4	3	3	12	2	3	6	4	4	53
その他の	0	2	1	0	0	5	6	1	1	3	4	1	24
合計	519	591	691	762	637	620	627	607	616	707	586	611	7,574

表3 総合診療情報システム稼働状況（2017.1～2017.12）

単位：時間

第Ⅴ期総合診療 情報システム	内 容	2017年												合 計	平 均
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
電子カルテ_クラスター運用 系サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
電子カルテ_クラスター待機 系サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
瞬快セキュリティサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
瞬快メインサーバ	稼 動 時 間	744.0	671.5	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	739.5	713.5	744.0	720.0	744.0	8,748.5	729
瞬快サブサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
瞬快サブサーバ#2	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
瞬快サブサーバ#3	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
瞬快サブサーバ#4	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
DWH_DBサ ー バ	稼 動 時 間	744.0	671.5	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,759.5	730
DWH_Webサ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
医事_運用系サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
医事_待機系サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
医 事（DWH）	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
医事_ドメインコントローラ1	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
医事_ドメインコントローラ2	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
部門連携_運用系サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
部門連携_待機系サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検査_データベースサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検査アプリケーションサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検 査_Webサ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検査_分析機サーバ1	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検査_分析機サーバ2	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
検査_分析機サーバ3	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
マスクリーニングサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
放射線統合管理サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
放射線インターフェイス サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
ネットワーク監視サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
物 流 シ ス テ ム	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
図 書 シ ス テ ム	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
調 定 シ ス テ ム	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
ポケットチャートサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
眼科システムDBサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
栄養給食管理システム_運 用系サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
インシデント管理システム 用サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
診断書作成・地域連携 シ ス テ ム サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
病理システムサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
外来表示システムサーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
Y U Y A M A S V 2	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
M D V I E W S V 2	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
心電図システムサーバ	稼 動 時 間	744.0	671.5	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,759.5	730
心電図システムWEB	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
患者誘導システム（本系）	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
旧長期診療支援サーバ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
小 児 治 験 サ ー バ	稼 動 時 間	744.0	672.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	744.0	720.0	744.0	720.0	744.0	8,760.0	730
合 計	稼 動 時 間	32,736	29,567	32,736	31,680	32,736	31,680	32,736	32,732	31,674	32,736	31,680	32,736	385,428	32,119

表4 インターネットシステム関連業務対応件数（2017.1～2017.12）

対 応 内 容	2017年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
ク ラ イ ア ン ト 対 応	15	10	8	17	21	25	16	16	6	17	15	18	184
ホ ー ム ペ ー ジ 更 新 対 応	6	11	19	17	11	18	19	20	7	27	26	24	205
通 信 環 境 設 定 対 応	17	28	30	28	21	30	17	22	18	45	19	31	306
ウ イ ル ス 対 応	1	3	1	3	1	1	3	0	0	2	7	0	22
ハ ー ド 対 応	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4
メ ー ル ア カ ウ ン ト 対 応	30	40	28	121	111	56	63	37	34	37	42	26	625
イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー バ 対 応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	69	92	86	186	165	130	120	96	65	129	109	99	1,346

編集後記

大阪母子医療センターは、総長のもとに、病院・母子保健情報センター・研究所・事務局の4つの部門があります。大阪母子医療センターは、1981年に周産期部門の診療を開始し、1991年には小児医療部門と研究所を開設しました。母子保健情報センターの前進の企画調査部は、開設当初の1981年から大阪府の母子保健推進のために、母子保健にかかる調査分析や保健医療従事者の研修や教育、地域の関連機関と連携し、患者支援のみならず、地域の母子保健の推進を行ってきました。

母子保健情報センター各業務をより詳細に報告すること、特に母子保健関連業務の実績を取りまとめ発信することで、患者支援における保健機関との更なる連携強化、大阪府内市町村における母子保健活動の更なる充実に寄与することを目的に2016年度、母子保健情報センター報告書(初版)を発行しました。今年度は、2019年度が「健やか親子21(第2次)」の中間評価の時期であることを考慮し、大阪府内の母子保健の状況を取りまとめて報告することにしました。国や大阪府の統計情報や、大阪府を通じて頂戴した母子保健関係業務報告(政令指定都市・中核市除いた大阪府内市町村の情報)を分析しています。貴重な市町村データを活用させていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として、「健康日本21」の一翼を担うものです。2001年度からの第1次の課題をもとに、2015年度から第2次が始まりました。2018年12月14日には「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(成育基本法)が公布されました。すべての妊婦・子どもに妊娠期から成人期までの切れ目のない支援体制の保障がますますさけられる中、地域における母子保健を推進することは大変重要です。本報告書がデータブックとして少しでも参考にしていただければと願います。

今後も、母子保健情報センター報告書を通じて、大阪母子医療センターにおける母子保健活動を発信していきたいと考えています。引き続き、皆様方のご指導、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(母子保健調査室 植田紀美子)

<作成：母子保健推進委員会小委員会(50順音順 2018年度メンバー)>

植田紀美子(母子保健調査室)、川口めぐみ(患者支援センター)、澤田裕(事務局／母子保健調査室)、清水仁美(母子保健調査室)、竹森和美(看護部)、中川紋子(患者支援センター)、仁木敦子(母子保健調査室)、平野慎也(新生児科／発達外来推進室) 福井伊左子(看護部)、古田香衣(看護部)、松尾規佐(看護部)、峯一二三(患者支援センター)、山田俊哉(情報企画室)、山田麻記子(母子保健調査室)、山本悦代(育・療支援部／発達外来推進室)、和田聡子(看護部)

母子保健推進委員会小委員会アドバイザー

祖父江由佳(大阪府地域保健課総括主査)、位田忍(副院長)、光田信明(副院長)、和田和子(診療局長(周産期)／新生児科主任部長)

母子保健情報センター報告書

2018年12月 発行

発行元：地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター
〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840
Tel 0725-56-1220 Fax 0725-56-5682

作成者 母子保健推進委員会小委員会

印刷所：和泉出版印刷株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目1番6号
本町カノヤビル
Tel 06-6946-1073 Fax 06-6946-7684